

1	(仮称)新田園都市構想事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
---	----------------------	---------------	--------------

事業の概要・実施方針	<p>「(仮称)新田園都市構想事業」では、農業政策における担い手不足や耕作放棄地等の課題解決の方向性と、本町の持つポテンシャルや地理的優位性を結び付け、矢吹町の可能性を積極的に見出すことを目的としております。</p> <p>令和3年度はコロナ化で生じたテレワークやオンライン化等のデジタル社会への対応や、地方への移住者増加、企業本社の地方移転などの社会情勢に対応できるよう調査研究を行い、ウィズコロナ・ポストコロナをにらんだ構想づくりに取り組んでまいります。</p>
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>5月～7月 他市町村の事例調査 8月～9月 発注に向けた情報収集</p>	<p>6月 先進自治体によるDX担当者Web会議に参加 7月 福島県デジタル変革研修会Web会議に参加</p>
	<p>後期</p> <p>10月 業務委託の発注 11月 町の強み、弱みの分析 12月 事業化に向けた調査検討 3月 成果とりまとめ</p>	<p>11月 庁議調整会議(構想における課題抽出のための協議) 12月 庁議調整会議(構想素案の認識共有のための協議) 12月 庁議(構想素案の了承) 1月 議会全員協議会(構想の説明) 1月 構想の策定</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>・矢吹町の持つポテンシャルについて調査・分析します。 ・分析結果により矢吹町の持つ可能性を見出します。 3月 調査結果・成果とりまとめ</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>泊江市、塩尻市、瀬戸内市開催のWeb会議及び福島県主催のデジタル変革研修会等に参加しDX先進事例の情報収集</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>矢吹町内でのデジタルの浸透による経済発展、社会的課題の解決のため、農業政策、企業誘致、高齢者支援、移住促進、子育て支援、防災・減災の6つの柱で、行政と地域それぞれにおけるDXを推進するため、「デジタル田園タウン構想事業基本方針」を策定することができた。</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<p>新たな組織体制のもと、組織内で課題を共有しながら、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた、町民が主役の持続可能なまちづくりを、デジタルの観点を取り入れながら推進してまいります。</p>	

事業の概要・
実施方針

人材育成考課制度を柱とした人材育成を行い、町民ニーズの多様化と職員構成の変化（若手職員割合の増加）に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発、専門性向上の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。

また、昇任試験制度については、人材育成考課制度、職員研修等と有機的に連動させ、さらに昇任試験の意義についての理解促進を図り、自らが学び成長する組織風土の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠けるものについては、人材育成考課により「気づき」を与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。

今年度の各種研修については、昨年度と同様に新型コロナウイルス拡大防止のため、県外の派遣研修を当面自粛し、県内については状況を踏まえ実施の可否を判断します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・人材育成考課
4月 当初目標設定、シート提出
6月 振り返り実施(各課)
8月 面談実施、シート提出
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
6月 ハラスメント防止研修
7月 RESAS研修
8月 アサーティブコミュニケーション研修
※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。

<人材育成考課>
当初計画どおり実施しました。
<職員研修>
・集合研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送りました。
・派遣研修(ふくしま自治研修センター15名(内オンライン受講7名))
・希望研修(支援機構5名(内オンライン受講3名)、一般財団法人資産評価システム研究センター2名(内オンライン受講2名)、日本経営協会1名(内オンライン受講1名))

進行管理

後期

・人材育成考課
10月 振り返り実施(各課)
1月 面談実施、シート提出
2月 考課記録書の提出
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
11月 女性活躍推進研修
1月 監督職研修
・昇任候補者育成試験
12月 昇任試験実施
1月 昇任試験結果公表・新年度人事案反映

<人材育成考課>
当初計画どおり実施しました。
<職員研修>
・集合研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送りました。
・派遣研修(ふくしま自治研修センター30名(内オンライン受講30名))
・希望研修(支援機構2名(内オンライン受講1名))

成果目標・数値目標等

- ・昇任試験と人材育成考課の連動(考課結果に基づく受験資格)
- ・職員への理解促進(人材育成考課制度考課者への研修実施)
- ・女性職員の意識醸成
- ・昇任試験受験率増(目標値50% 受験者/有資格者)
- ・新型コロナウイルスの状況を考慮した研修の実施

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・新型コロナ感染症拡大防止に努めながら、適正な執務を遂行できるようオンライン研修の受講及び専門研修へ派遣しています。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・人材育成考課は当初の計画どおりに実施しました。
・職員研修については、主にオンライン研修にて実施しました。年間を通して、希望研修の受講者は10名、ふくしま自治研修センター研修の受講者は45名でした。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・人材育成考課結果の任用、給与、分限に反映させるための制度を制定したため、検証及び見直しを随時行っていきます。

事業の概要・
実施方針

ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施し、電子自治体を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議 ・ホームページ研修(6月～8月) ・パソコン更新(8月) ・自治体情報セキュリティクラウド更新(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議(5月) ・ホームページ研修(7月) ・パソコン更新(8月) ・自治体情報セキュリティクラウド更新説明会参加(8月)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議 ・自治体情報セキュリティクラウド更新(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議(3月) ・自治体情報セキュリティクラウド更新(2月)

成果目標・数値目標等

・自治体情報セキュリティクラウド更新については、県や関係自治体等との協議のうえ、セキュリティの強化によって利便性が損われ過ぎないように調整します。
 ・パソコン、プリンタについては現リース期間満了までに更新を行います。
 ・グループウェア再構築に伴い事務の効率化が期待される一方、セキュリティ面に留意する必要があることから、矢吹町セキュリティポリシーに従って適正な利用者管理を行います。
 ・国が示す基幹業務システム標準化の動向について、町としての事務手続に遅れが生じないよう、情報収集を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

前期で予定していたスケジュール通りに事業を実施することができました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

自治体情報セキュリティクラウド更新については、更新による通信のトラブルをひとつひとつ解決しながら、セキュリティの高い通信環境への切替を行うことができました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・パソコン、プリンタについては、引き続き計画的にリース契約を行ってまいります。
 ・来年度はDX推進の初年度となるため、組織内で課題を共有しながら、全体最適の観点で適切なICTツールの導入を行います。

事業の概要・
実施方針

事業計画に基づき各種事業を推進することで民間委託の受け皿づくりを進めるほか、働き方改革や新型コロナウイルスへの対応としてテレワーク等を活用した雇用の創出を行います。
また、本事業は特別委員会の審議案件であるため、事業の点検を行い、事業に対する十分な説明と理解を得るための取り組みを進めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・令和2年度から引き続き、総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託の継続した事業の開始
- ・上記委託業務の検証、点検

4月 総合窓口、児童クラブ、学校支援員の業務委託を開始しました。

進行管理

後期

- ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託の検証
- ・特別委員会を踏まえた検証結果の協議

10月 総合窓口、児童クラブ、学校支援員の業務委託を開始しました。

成果目標・数値目標等

- ・点検結果の報告

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

4月～9月 総合窓口、児童クラブ、学校支援員の業務委託を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

10月～3月 総合窓口、児童クラブ、学校支援員の業務委託を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和3年度末でまちづくり矢吹は事業廃止となります。
令和4年度より総合窓口および学校支援員については町の会計年度任用職員による業務対応となります。
児童クラブについては民間の会社による業務委託により事業を継続します。

事業の概要・
実施方針

限りある財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、包括的業務委託導入の効果検証を進めるなど、民間委託の課題等を整理しながら、新たな委託の可能性について調査・検討を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 先進自治体及び近隣自治体の事例研究と調査・検討
随時 包括的業務委託(窓口業務及び児童クラブ等)の効果検証

随時 先進自治体及び近隣自治体の導入事例調査
随時 包括的業務委託(窓口業務及び児童クラブ等)の検証

進行管理

後期

随時 先進自治体及び近隣自治体の事例研究と調査・検討
随時 包括的業務委託(窓口業務及び児童クラブ等)の効果検証

随時 先進自治体及び近隣自治体の導入事例調査
随時 包括的業務委託(窓口業務及び児童クラブ等)の検証
1月～2月 児童クラブ業務の公募型プロポーザルの実施

成果目標・数値目標等

- ・対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。
- ・包括的業務委託(窓口業務及び児童クラブ等)の検証を進め、運営の効率化を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・先進自治体及び近隣自治体の導入事例調査
- ・包括的業務委託(窓口業務及び児童クラブ等)の検証

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・先進自治体及び近隣自治体の導入事例調査
- ・包括的業務委託の検証の結果、サービスの向上がより期待できる児童クラブ業務のみを民間委託をすることで検討を進めました。
- ・児童クラブ業務の公募型プロポーザルの実施により受託候補者を決定。

90%

残った課題・来年度の取り組み

行財政運営の効率化と質の高い行政サービスを持続的に提供するため、会計年度任用職員の任用の適正化を含め、引き続き、新たな委託の可能性について、調査・検討を進めます。

事業の概要・
実施方針

指定管理者制度を導入した施設について、「管理運営状況検証基準」に基づき、公共サービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など客観的に評価・検証を行い、管理運営業務への反映を行います。
また、指定管理者の硬直化が課題になっていることから、指定管理料の見直しや多様な公募の方法により、魅力ある公共施設として民間委託等を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

7月 指定管理者の自己検証、所管課の一次検証
8月 所管課と企画総務課による二次検証ヒアリング

7月 指定管理者の自己検証、所管課の一次検証
8月 企画総務課による二次検証

進行管理

後期

10月～12月 二次検証結果の公表
(町ホームページ等)

10月 指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書の公表(町ホームページ)

成果目標・数値目標等

- ・行政サービスの向上
- ・民間の専門能力、経営ノウハウを生かした効率的な施設運営
- ・経費の削減

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今年度、指定管理業務の指定期間の最終年度となる2施設について、評価・検証を行い、次年度以降の方向性を検討しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

指定管理業務の指定期間の最終年度となる施設について、評価・検証を行い、結果を公表しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

公共サービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など客観的に評価・検証を行いながら、民間の専門能力、経営ノウハウを生かした効率的な施設運営に向けて検討していきます。

事業の概要・
実施方針

住民と行政が連携したまちづくりを進めるためには、住民に地域の活動や地域に関心を持ってもらうことが大切です。
住民が自立した活動の機会を提供するため、地域が持つ情報を整理し町の魅力を伝え、情報発信の手法について検討しながら情報を発信し、発信した情報に対して意見を取り入れながら、住民と行政の行動意識の醸成に努めてまいります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	7月～9月 ・地域の持つ情報の整理	7月～9月 ・地域の持つ情報の整理
後期	10月～1月 情報発信の手法の検討 2月～町の魅力の発信 継続した情報の発信・住民からの意見聴取	11月～12月 庁議調整会議による各課の課題抽出・課題整理 1月 情報発信のサービス提供に向けたロードマップの整備

進行管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> 住民と行政の協働意識の醸成 	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
デジタル変革に関する計画立案を行う中で、地域が有する課題探索を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より整備予定のデジタルを活用した情報共有、報告、相談受付が可能なアプリケーション導入に向けた検討を行いました。 	80%
残った課題・来年度の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> デジタルを活用した住民と行政の情報共有、報告、相談受付が可能なサービスの整備を促進します。 LINEアプリケーションの導入等 	

目標管理

事業の概要・
実施方針

まちづくりの活動では積極的な住民参加が求められるため、町民の生活等に大きく関わる政策や条例等の策定にあたっては、パブリックコメントやまちづくり懇談会等を充実し、情報提供及び意見交換に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	6月～9月 町政懇談会の開催に向けた検討	6月～9月 町政懇談会の開催に向けた検討を行いました。
後期	2月 住民の意見を聞き、次年度の町政懇談会開催に向けた予算を反映させます。	コロナウイルス感染症の拡大により住民意見徴収等未実施であるが、次年度開催に向けた予算の確保に努めました。

進行管理

成果目標・数値目標等

効果・成果

- ・協働のまちづくりの推進
- ・住民参加による活動の活性化

目標に対する前期までの成果

- ・行政懇談会で情報提供する内容について検討を進めました。

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

- ・コロナウイルス感染症の拡大により住民意見徴収等未実施であるが、次年度開催に向けた予算の確保に努めました。

達成率(最終)

70%

残った課題・来年度の取り組み

- ・次年度、町政懇談会開催に向け検討を進めます。

目標管理

事業の概要・
実施方針

上司と部下による年4回の振返り作業では、職位ごとの「求められる職員像」と現実の乖離を把握し、年2回の育成面談で「気づき」を与えることで職員の成長を促します。

また、期首に設定した年間業務目標の進捗を確認するプロセスにおいて、自らが工夫し達成させることで「自律」した職員の育成に努めます。

これらを踏まえ適正に考課した考課結果を処遇へ反映することで、職員のやる気を高めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月【期首】目標設定
目標達成マネジメントシート・年間業務スケジュール表提出
6月 第1回振返り（各課実施）
8月【中間】前期振返り・面談実施
※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月 マネージャー研修については、開催の目途がついていません。それ以外は、当初の計画どおり実施しました。

進行管理

後期

10月 第3回振返り（各課実施）
12月 勤労手当への考課結果反映
1月 管理監督職（考課者訓練）
2月 考課実施
3月 ・考課結果取りまとめ
・考課結果全体調整
・フィードバック面談実施

1月 管理監督職の考課者訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。それ以外は、当初の計画どおり実施しました。

成果目標・数値目標等

- ・本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。
- ・令和2年度考課結果を本年度12月期勤労手当及び1月定期昇給へ反映します。
- ・考課結果の人事任用制度への活用手段を構築します。
- ・考課スキル向上のため、考課者訓練を実施します。（課長職1回、その他管理監督職1回、新型コロナウイルス拡大状況を考慮し実施）
- ・考課結果が良好でない職員に対し、改善の機会や気づきの場を提供するため、個々の課題に応じた研修へ参加させる等のフォローアップシステムを構築します。

目標に対する前期までの成果

- ・本制度については施行期間を含め約6年が経過し、概ね職員にも定着しております。勤労手当への反映開始から約3年経過し、自分事と捉えて真剣に取り組んで椅子状況が見受けられる反面、期限内のシート提出100%に至っておりません。

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマネージャー研修及び考課者訓練の実施は見送りました。
- ・令和2年度の実施結果を基に勤労手当及び定期昇給への処遇反映を行いました。
- ・意欲向上マニュアル、降給に関する条例施行規則、相談対応制度規程の制定を行いました。

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・人材育成考課結果を任用、給与、分限へ活用する制度の制定が完了しました。制度を実施し検証及び見直しを図ってまいります。

事業の概要・
実施方針

「職務に積極的に取り組むとともに、能力と意欲の向上に自覚的に努める高い公務員倫理と民間的発想を持った職員」を形成するため、職員一人ひとりの個性と能力を最大限に伸ばすよう人材育成考課制度と研修制度を連携させ「自律」した職員の育成に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 各研修所への派遣研修
6月 ハラスメント防止研修
7月 RESAS研修
8月 アサーティブコミュニケーション研修
※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。
各月 新採用職員研修

・集合研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送りました。
・派遣研修(ふくしま自治研修センター15名(内オンライン受講7名))
・希望研修(支援機構5名(内オンライン受講3名)、一般財団法人資産評価システム研究センター2名(内オンライン受講2名)、日本経営協会1名(内オンライン受講1名))

進行管理

後期

随時 各研修所への派遣研修
11月 女性活躍推進研修
1月 監督職研修
各月 新採用職員研修
その他 財務講座、法務講座、デジタル研修の実施

・集合研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送りました。
・派遣研修(ふくしま自治研修センター30名(内オンライン受講30名))
・希望研修(支援機構2名(内オンライン受講1名))

成果目標・数値目標等

- ・人材育成考課の連動(人材育成考課結果が良好でない職員に対し、改善の機会や気づきの場を提供するため、個々の課題に応じた研修へ参加させる等のフォローアップシステムの構築)
- ・女性職員の意識醸成
- ・デジタル化に対応する研修実施
- ・研修計画における重点研修及び本町主催の職場内研修における受講者増(目標値100%)
- ・新型コロナウイルスの状況を考慮した研修の実施

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、適正な執務を遂行できるようオンライン研修の受講及び専門研修へ派遣しています。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合研修は中止としました。
・年間を通して指名研修45名、希望研修10名を派遣しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・コロナ禍における職員全体への研修開催方法の検討を行います。

事業の概要・ 実施方針	<p>公務能率の向上と適切な行政運営を図るため、職員提案制度を活用し、業務改善を推進します。</p> <p>また、職員提案を通じて政策立案に参画させることで、職員の育成、資質の向上を図ります。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>6月 職員提案のテーマ決定 7月 職員提案の募集</p>	<p>9月 テーマの決定及び施行準備完了</p>
	<p>後期</p> <p>10月 職員提案事案の課長連絡会議への上程・審議(決定事項は町長へ上申) 12月 ・提案の中から、公務能率向上に貢献することとなった提案の選考、提案者の表彰(褒章) ・採用案の当初予算反映検討</p>	<p>11月 職員提案の募集 1月 職員提案事案の課長連絡会議への上程・審議(決定事項は町長へ上申) 3月 提案の中から、公務能率向上に貢献することとなった提案の選考、提案者の表彰(褒章)</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	職員提案事案数 5件(課長会議に提出すべき事案数)	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>・多くの職員から募集があるよう実施時期を再検討し、テーマ決定及び施行準備までが完了しました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	<p>・8作品の提出があり、提案内容を精査し関係課への周知及び次年度における実施の検討を依頼しました。</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<p>・職員の政策立案意識の向上を通して、職員の育成及び資質向上を今後も図ってまいります。</p>	

事業の概要・
実施方針

任期の定めのない常勤職員（正職員）を中心とした効率的で効果的な自治体運営を目指し、民間委託を推進しつつ、限られた人材や財源を最大限に有効活用するための適正な定員管理を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月 任用制度・適正化計画説明会（正職員、会計年度）
7月 職員採用試験
9月 人事・組織機構ヒアリング（会計年度任用職の必要性の吟味）

・任用制度・適正化計画についての説明会を見送りました。
・7/11職員採用試験（大卒程度）、9/19同（高卒程度）を実施しました。
・組織機構ヒアリングは後期に実施します。

進行管理

後期

10月 次年度会計年度任用職員数の決定
12月 次年度再任用意向確認
1月 人材育成考課結果を踏まえ、再任用者の決定（10名減）
2月 再任用選考結果通知

11/15～11/19 組織機構ヒアリングの実施
1月 再任用意向確認の実施
2月中旬 再任用者決定
2月末 再任用選考結果通知

成果目標・数値目標等

第三次定員適正化計画数値目標達成（会計年度パート △10名）
・令和4年度 正職員 158名（任期付含む）
会計年度フル 10名
会計年度パート 20名
総計 188名

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今後の外部委託の方向性によっては、会計年度任用職員の任用数にも影響が出る可能性が高く、計画を変更する必要性がありました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

令和4年度正職員採用目標は6名でしたが、2名辞退があったため4名の採用となりました。非常勤職員については、社会情勢の変化を受け、総合窓口業務を外部委託から直営にするなど、目標の10名削減には至りませんでした。

80%

残った課題・来年度の取り組み

庁議調整会議において提案した、会計年度任用職員逓減5ヵ年計画（案）に対する意見を集約し、急激な減員による行政サービスの低下を招かないよう、緩やかかつ確実な逓減を図ること、また、社会情勢の変化に対応した目標値へ計画の見直しを検討します。

事業の概要・
実施方針

職員が高い士気をもって職務遂行能力を十分に発揮し、的確な行政サービスを提供するため、心の健康づくりに取り組みます。

①一次予防：心の不調者の発生防止
②二次予防：早期発見と早期対応
③三次予防：円滑な職場復帰と再発防止

特に、心の不調者を出さないよう、未然に防ぐことが重要であることから、一次予防として、「ストレスチェック」、継続的な「メンタルヘルス研修」、「外部EAP機関への電話相談体制」により未然防止に努めてまいります。

また、産業医、専門医と連携し、早期発見、早期対応に努めるとともに、復職の際には、「試し出勤制度」を活用し円滑な職場復帰を支援してまいります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 外部EAP機関への電話相談体制の職員周知、活用促進
7月 メンタルヘルス研修実施
8月「ストレスチェック」実施によるストレスへの気づきの促進と職場環境の改善

通年 外部相談窓口サービスの委託実施、職員周知
8月「ストレスチェック」実施

進行管理

後期

10月 ・安全衛生委員会でストレスチェック結果の報告、分析
・課長連絡会議で結果の報告、職場環境改善の検討

・9月28日以降、面接指導実施
・10月19日～28日までの間で対象者30名に対して「メンタルチェックコール」を実施しました。
・12月2日の課長連絡会議で結果の報告
・3月安全衛生委員会（書面開催）にて委員へ結果の報告

成果目標・数値目標等

- 新規メンタル不調者ゼロを目指します。
- 既に不調となっている職員の早期回復、再発防止を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

4月より外部相談体制を委託し、職員が気軽に相談できる体制としました。また、8月に法令に基づくストレスチェックを全職員を対象に実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

ストレスチェック終了後に高ストレスと判定された者のうち希望者に面接指導を実施しました。また、人事異動等の環境の変化、長時間勤務等に伴い強いストレスを受けるとされる職員（30名）を対象に委託会社のカウンセラーが直接電話にてメンタル面の状況を把握するメンタルチェックコールを実施しました。

80%

残った課題・来年度の取り組み

・ストレスチェックやメンタルチェックコールにより、二次予防については強化されたが、メンタル不調の職員が再発してしまうなど三次予防を効果的に実施する必要があると考えます。また、外部相談窓口の利用状況が少なかったことから、より費用がかからずに相談しやすいサービスを提供していく必要があると考えられます。来年度は、人事異動により異動する職員が多いことから、メンタル不調になる職員が増加しないように一次予防について強化していきます。

事業の概要・ 実施方針	<p>行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。</p> <p>また、マニュアル化によって業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>5月～ ・令和3年度作成予定分についての作成依頼</p>	<p>6月</p> <p>・マニュアル作成を各課に依頼 ・作成済みマニュアルの見直し、更新依頼</p>
	<p>後期</p> <p>11月～ ・各課から提出されたマニュアルの確認と修正 ・全庁共有フォルダへの保存</p>	<p>11月～</p> <p>マニュアルの内容確認後、PDFデータを全庁共有フォルダへ保存</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>マニュアル化を推進することにより、不合理なルールや業務の無駄を見直し、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。今年度がマニュアル整備の完了年度となるため、遺漏のないよう各課へ作成を促します。また、作成されたマニュアルの管理を確実にを行い、有効的かつ有意義なものとしします。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	各課から提出された見直し済みのマニュアルについて更新作業を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	今年度作成予定のマニュアルについて、概ね提出がなされました。	95%
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直し、更新、追加等 ・マニュアルの効果的かつ有効的な活用について検討 		

事業の概要・
実施方針

町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報紙・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページへの広報紙の掲載(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、各課からの情報提供時に随時) ・ホームページへの広報紙の掲載(毎月)
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページへの広報紙の掲載(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、各課からの情報提供時に随時) ・ホームページへの広報紙の掲載(毎月) ・主要となる町の話題について、町民の留まるような広報記事の作成・編集に努めました。

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・積極的にマスコミへ情報提供します。
- ・町ホームページへ広報紙の掲載を毎月更新します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・「広報やぶき」を矢吹町ホームページや電子書籍サイト、広報誌アプリ等を用い、町内外に向けて発信しました。
- ・各課事業においても随時マスコミへ情報発信を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・コロナ関連情報、災害関連情報等、月々のメイン情報を大きく取り上げ、町民への周知を図りました。
- ・今年度より町内のコンビニ等へ広報紙を配置し、より多くの町民へ情報発信を行いました。

95%

残った課題・来年度の取り組み

町民が見やすい・わかりやすい広報誌を目指し、レイアウト、ページ数、文章編集を研究します。

事業の概要・
実施方針

少子高齢や人口減少といった社会問題を克服するため、国の交付金等の有利な財源を活用しながら、子育て支援の充実や就労機会の拡充を推進し、高齢者にも子育てにも優しいまちづくりを行います。

また、「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、施策や事業の実現に向けて、企業誘致、移住定住の促進など「第6次矢吹町まちづくり総合計画」と連動した取組を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	次年度の地方創生各種交付金等申請に向けた準備、調査	次年度の地方創生各種交付金等に関する情報収集、情報提供
後期	12月～1月 地方創生各種交付金等の財源を活用した地方創生施策の検討 3月 KPIの達成状況の分析等	地方創生各種交付金等の情報収集、関係課へ情報提供 次年度事業の申請

進行管理

成果目標・数値目標等	
・「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
地方創生各種交付金や他市町村の取り組み等の情報を収集し、関係課へ情報提供を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
地方創生各種交付金等に関する情報を収集し、関係課へ情報提供を行うとともに、来年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請を行いました。	90%
残った課題・来年度の取り組み	
今後も、地方創生各種交付金等の財源を活用した地方創生施策の検討を行います。	

目標管理

事業の概要・
実施方針

証明書コンビニ交付システム、マイナポータル、マイナポイント事業、健康保険証等、利活用の場面が増加しているマイナンバーカードについて、関係各課と協力のうえ、普及促進を図ります。
またシステム面では、特定個人情報の適切な取り扱いにより、情報漏えいを徹底的に防ぎます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・マイナンバーカードの普及促進(通年)
- ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応)
- ・特定個人情報保護評価書の再評価(必要が生じ次第対応)
- ・コンビニ交付システムのメンテナンス(必要が生じ次第対応)

- ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(5月～6月)
- ・特定個人情報保護評価書の修正(4月、5月、8月)

進行管理

後期

- ・マイナンバーカードの普及促進(通年)
- ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応)
- ・特定個人情報保護評価書の再評価(必要が生じ次第対応)
- ・コンビニ交付システムのメンテナンス(必要が生じ次第対応)

- ・マイナポータル申請管理システムへの接続(12月)
- ・情報提供ネットワークシステムの接続変更申請(12月)
- ・特定個人情報保護評価書の修正(10月、2月)

成果目標・数値目標等

- ・広報紙や町ホームページを通じ、普及促進のための広報を実施します。
- ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。
- ・必要に応じ、コンビニ交付システムのメンテナンスを実施します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施しました。
- ・特定個人情報保護評価書について、適切に修正を行いました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施しました。
- ・特定個人情報保護評価書について、適切に修正を行いました。
- ・マイナポータル申請管理システムへの接続により、LGWAN環境で電子申請データを受け取れる環境を構築しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

- ・マイナンバーカード交付円滑化計画及びマイナポイント申込支援計画に基づき、利活用の場面が増加しているマイナンバーカードについて、関係各課と協力のうえ、普及促進を図ります。
- ・システム面では、特定個人情報の適切な取り扱いにより、情報漏えいを徹底的に防ぎます。

目標管理

事業の概要・実施方針

限りある財政状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に意識し、ペーパーレス化や新電力の導入に取り組むなど、事務経費（事務用品、コピー等）、光熱水費の節減に努めます。
また、施設ごとの取り組み項目、具体的行動及び実績等の情報提供を図り、今後の新たな対策について検討を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証 7~9月 節減対策の強化（使用電力のデマンド管理） 9月 資機材倉庫等の整理整頓	随時 課内会議及び係内会議による意識の共有 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証 7~9月 節減対策の強化（使用電力のデマンド管理）
後期	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証

進行管理

成果目標・数値目標等

光熱水費及び事務経費の削減（前年比）

【参考】	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
燃料	42,411ℓ	28,483ℓ	42,973ℓ
電気	163,130kwh	151,908kwh	153,622kwh
水道	2,053㎡	1,739㎡	1,622㎡
電話	1,948千円	2,136千円	2,188千円
ガス	357㎡	335㎡	315㎡

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

R3.8末現在の使用量(料)実績
 ・電気 62,283kwh 1,380,098円
 (前年 61,529kwh 1,379,647円)
 ・水道 367㎡ 218,174円
 (前年 473㎡ 264,891円)
 ・ガス 135㎡ 88,440円
 (前年 128㎡ 84,282円)
 ・燃料 12,606ℓ 1,171,194円
 (前年 18,378ℓ 1,374,727円)
 ・電話 1,031千円 (前年936千円)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

使用量(料)見込
 ・電気 150,563kwh 3,480,138円
 (前年 153,622kwh 3,236,350円)
 ・水道 1,244㎡ 720,482円
 (前年 1,622㎡ 946,440円)
 ・ガス 296㎡ 211,608円
 (前年 315㎡ 206,910円)
 ・燃料 40,155ℓ 4,045,027円
 (前年 42,973ℓ 3,056,083円)
 ・電話 2,417千円 (前年2,188千円)

90%

残った課題・来年度の取り組み

- ・新電力導入の検証と供給契約先の検討を継続して行います。
- ・デマンド管理における冷暖房や照明の使用基準等について見直しの検討を行います。

事業の概要・
実施方針

自主財源の確保を図るため、住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを進めるとともに、町税等の収納事務担当課を構成員とする収納確保委員会を中心に、関係各課の連携を強化します。

また、研修等により、職員の債権管理能力や徴収スキルの向上を図り、収納率の向上に努めます。

なお、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、社会情勢等を踏まえながら債権管理条例の整備を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 収納確保委員会(幹事会・担当者会議を含む)の開催	7月～ 新たな公金支払い手法の情報収集(クレジットカード等)
後期	随時 収納確保委員会(幹事会・担当者会議を含む)の開催	10月 担当者会議の開催(Web口座振替受付サービス及びクレジット決済サービスの導入検討) 12月～3月 Web口座振替受付サービスの導入準備(令和4年4月サービス開始予定)

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・負担の公平性と財源の確保
- ・徴収スキルの向上
- ・社会情勢等を踏まえた債権管理条例の制定時期の検討

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・負担の公平性と財源の確保
- ・新たな公金支払い手法の調査、検討

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

利用者の利便性向上と収納効率化を図るための新たなサービス導入を進めた。

- ・Web口座振替受付サービス(令和4年4月開始予定)
- ・クレジット決済サービス(令和4年度中の開始予定)

90%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き、新たな公金支払い手法の情報収集と検討を進めるとともに、収納確保委員会を中心に関係各課の連携を強化しながら、職員の債権管理能力や徴収スキルの向上を図り、収納率の向上に努めます。

目標管理

事業の概要・
実施方針

「第6次まちづくり総合計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。
また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 予算執行状況の確認
4月 予算担当者会議の実施
6月～7月 令和2年度決算統計及び健全化判断比率の算定
8月 令和2年度決算分析

随時 予算執行状況の確認
4月 予算担当者会議の実施
6月～7月 令和2年度決算統計及び健全化判断比率の算定
8月 令和2年度決算書の作成と分析

進行管理

後期

随時 予算執行状況の確認
11月 政策大綱及び予算編成方針の決定
12月～2月 令和4年度当初予算の編成
3月 令和4年度当初予算及び予算執行方針の決定

随時 予算執行状況の確認
12月 政策大綱及び予算編成方針の決定
12月～2月 当初予算の編成
3月 当初予算の決定

成果目標・数値目標等

・健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の抑制

【参考】	実質公債費比率	将来負担比率
平成29年度	12.5%	100.7%
平成30年度	12.5%	109.2%
令和元年度	12.0%	103.7%

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・令和2年度決算統計及び決算書の作成
・令和2年度健全化判断比率の策定
実質公債費比率 11.5% (前年度比△0.5%)
将来負担比率 89.5% (前年度比△14.2%)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・令和2年度決算統計及び決算書の作成
・令和2年度健全化判断比率の策定
実質公債費比率 11.5% (前年度比△0.5%)
将来負担比率 89.5% (前年度比△14.2%)

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き、財政健全化判断比率の維持による健全な財政運営に努めます。

事業の概要・ 実施方針	<p>「矢吹町資金管理運用方針」による資金調達と資金運用に関わる財務活動の原則に基づき、資金の安全性、流動性及び効率性の実現を図ります。</p> <p>効率的な公金の管理・運用を図るため、長期の債券と大口定期預金による運用の促進により、事務の効率化と運用益の拡大を目指します。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 定期預金満期による利子積立 随時 新たな債券購入の検討 9月 決算剰余金の活用による原資積立	随時 定期預金満期による利子積立 随時 新たな債券購入の情報収集、検討 5月 令和2年度事業への各種目的基金の活用(基金取崩し) 9月 決算剰余金の活用による原資積立(財政調整基金及び公共施設等整備基金)
	後期	随時 定期預金満期による利子積立 随時 新たな債券購入の検討	随時 定期預金満期による利子積立 随時 新たな債券購入の検討

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子積立額など運用益の増加 ・ 自主財源の確保 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな債券購入の情報収集、検討 ・ 決算剰余金の活用による原資積立(財政調整基金146,886千円及び公共施設等整備基金90,000千円) 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな債券購入の情報収集、検討 ・ 新規購入はウクライナ情勢等により金利変動が不透明であることから購入すべきでないものと判断しました。 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな債券購入については金融市場の動向に注視し、引き続き情報収集に努めていきます。 		

事業の概要・
実施方針

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、入札・契約制度の適正化を進め、公平性、公正性、透明性、競争性をより一層高め、公共工事の品質確保を図ります。

また、入札・契約をめぐる状況の変化等に迅速かつ適切に対応しながら、必要に応じて見直しを行うなど、入札・契約制度の適正化に向けた取り組みを進めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 指名運営委員会及び入札参加資格審査委員会の開催
随時 入札結果の公表
4月 年間発注見通しの公表
制度の検証と見直し検討
5月 入札参加資格審査委員会の開催(登録の更新)
6月 令和3・4年度登録名簿の適用開始
7月 年間発注見通しの公表(更新)

随時 指名運営委員会及び入札参加資格審査委員会の開催
随時 入札結果の公表
4月 年間発注見通しの公表
5月 入札参加資格審査委員会の開催(登録名簿の更新)
6月 令和3・4年度登録名簿の適用開始
7月 年間発注見通しの公表(更新)

進行管理

後期

随時 指名運営委員会及び入札参加資格審査委員会の開催
随時 入札結果の公表
10月 年間発注見通しの公表(更新)
1月 年間発注見通しの公表(更新)
2月 入札参加資格の追加登録申請受付
3月 入札参加資格審査委員会の開催(追加登録)

随時 指名運営委員会及び入札参加資格審査委員会の開催
随時 入札結果の公表
10月 年間発注見通しの公表(更新)
1月 年間発注見通しの公表(更新)
2月 入札参加資格審査申請追加受付の実施

成果目標・数値目標等

制度の適正化による公平性、公正性、透明性、競争性の確保

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

R3.9末現在の実績

- ・指名運営委員会の開催 8回
- ・入札参加資格審査委員会の開催 4回
- ・年間発注見通しの公表 2回
- ・入札結果の公表 131件

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・指名運営委員会の開催 15回
- ・入札参加資格審査委員会の開催 11回
- ・年間発注見通しの公表 4回
- ・入札結果の公表 228件

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・関係法令に基づき、引き続き、入札・契約制度の適正化を進めます。
- ・入札参加資格のオンライン申請及び電子入札の導入について検討を行います。

事業の概要・
実施方針

「矢吹町公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な維持管理により、公共施設の長寿命化・延命化を図りライフサイクルコストの削減を図ります。また、これまでに策定した「個別施設計画」を踏まえながら、施設の維持管理・更新費用についてシミュレーションを行うなど、今年度に総合管理計画の見直しを進め、効果的な施設配置と将来的な財政負担の軽減を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

～5月 各個別施設計画の集約
6月～ 総合管理計画の見直し検討

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月～5月 各個別施設計画の集約
6月 見直しスケジュールの作成
8月 計画改訂業務委託の発注
9月 経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザー派遣(1回目)

進行管理

後期

10月～ 総合管理計画の見直し検討
11月 素案作成
12月～1月 パブリックコメント・合意形成
2月 庁議決定

10月 町民アンケートの実施
11月 アドバイザー派遣(2回目、3回目)
12月 素案及び施設カルテ作成
12月 アドバイザー派遣(4回目)
2月 アドバイザー派遣(5回目)
2月 改定案作成
3月 パブリックコメントの実施
3月 庁議調整会議による協議

成果目標・数値目標等

- ・「矢吹町公共施設等総合管理計画」の見直しの実施
- ・施設維持管理経費の軽減
- ・公共施設の効果的かつ効率的な活用

目標に対する前期までの成果

- ・見直しスケジュールの作成
- ・経営・財務マネジメント強化事業の派遣決定(アドバイザー派遣による支援 計4回を予定)
- ・計画改訂業務委託の発注(工期：令和3年8月～令和4年3月)

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

各個別施設計画及び町民アンケートによる意見等を踏まえながら、「矢吹町公共施設等総合管理計画」の見直しを実施し、改定案を作成。

達成率(最終)

95%

残った課題・来年度の取り組み

パブリックコメントで得た意見を踏まえたうえで計画の改定を実施し、計画に基づく取り組みにより効果的かつ効率的な施設経営に努めます。

事業の概要・ 実施方針	公有財産について売却の可能性を調査し、法定外公共物の払い下げを含めた普通財産の売却及び貸付け等による有効活用により、自主財源の確保に努めます。
----------------	-------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 売却に係る一般競争入札の実施(弥栄地区) 5月～ 売却等に向けた調査・手法の検討(売却支援業務委託の検討) 随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却</p>	<p>随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却 随時 公有財産貸し付け 4月 普通財産売却に係る一般競争入札の実施(弥栄地内) 6月 普通財産売却に係る不動産鑑定の実施(善郷内地内) 8月 普通財産売却に係る分筆登記の実施(田町地内)</p>
	<p>後期</p> <p>随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却</p>	<p>随時 公有財産の維持管理 11月 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却(寺内地内2筆: 33,326円) 3月 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却(松房地内等5筆: 11,167円) 3月 普通財産売却に係る一般競争入札の実施(田町地内1筆: 900,000円)</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	公有財産の適正な維持管理に努めながら、有効活用としての売却及び貸付け等、効果的な手法により自主財源の確保を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産貸付等の実施 土地: 860,104円 建物: 67,042円 一般競争入札による普通財産の売却 弥栄地内: 6,600,000円 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産貸付等の実施 土地: 860,104円 建物: 67,042円 一般競争入札による普通財産の売却 弥栄地内: 6,600,000円 田町地内: 900,000円 	90%
	残った課題・来年度の取り組み	
	公有財産の有効活用として売却及び貸付け等、効果的な手法により自主財源の確保に努めます。	

事業の概要・
実施方針

姉妹市町である東京都三鷹市、日本三大開拓地友好都市である青森県十和田市、宮崎県川南町との交流発展を目指し、フロンティア祭り等、様々な機会において、市町のPRを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	7月～8月 フロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 フロンティア祭りでの姉妹、友好市町物産ブースの開設及び市町PR	フロンティア祭り開催に関する情報共有
後期	10月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR 11月 姉妹・友好市町に関する広報掲載 随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新	随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ更新

成果目標・数値目標等

姉妹・友好市町の交流、進展につながるよう様々な機会に市町の情報提供を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

現在ホームページにて公開している姉妹、友好市町の紹介ページを更新しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、が姉妹、友好市町との交流イベントが中止となったため、現在公開している姉妹、友好市町のホームページの更新を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

コロナ禍の状況を見ながら、姉妹・友好都市の交流、進展に繋がるよう、様々な機械で市町の情報提供を行います。

事業の概要・
実施方針

人、もの、自然を大切にす「遺魂（いだま）し運動」を展開し、廃棄物の排出抑制についての理念が町内に浸透することを目指します。
住民、町内企業と連携し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を築きます。
家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付を充実するとともに、新たな制度創出によりごみ減量化・リサイクルの推進を図ります。
家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組について調査・研究します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

随時
・家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR
・資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進
・ごみ回収ボックス貸出事業の推進
・ごみ減量化に関する情報収集
・ポイ捨て禁止看板の設置
毎月：不法投棄防止パトロールの実施

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月
・資源物回収団体奨励金の広報による周知
・家庭用生ごみ処理機購入補助事業の広報による周知
随時
・資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進
・ごみ減量化に関する情報収集
・ポイ捨て禁止看板設置
・不法投棄パトロールの実施

進行管理

後期

随時
・家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR
・資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進
・ごみ減量化情報の住民周知
・ポイ捨て禁止看板の設置
毎月：不法投棄防止パトロールの実施

11月
・ごみ資源化・減量化情報の広報周知
12月
・ごみ回収ボックス及び資源物回収コンテナ設置(第1回)
2月
・ごみ回収ボックス設置事業及び資源物回収コンテナ事業の次年度意向調査実施
3月
・ごみ回収ボックス及び資源物回収コンテナ設置(第2回)

成果目標・数値目標等

矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（R6年度）までに一般廃棄物排出量の5%（246 t）削減に向けて取組みます。
・家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。
（R2年度実績3件→R3年度目標4件）
・資源物回収団体奨励金交付について、回収実施団体及び実施行政区と連携し回収量の増加を目指します。
（R2年度対象回収量：208 t→R3年度対象回収量250 t）
・資源物回収コンテナ貸出事業を推進し、資源物の積極的な地域回収を行います。
（R2年度設置数4行政区→R3年度目標4行政区）
・不法投棄防止パトロールにつき2回程度実施します。
・一般廃棄物の排出抑制に効果的な取組について調査・研究し、住民へ発信します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・資源物回収団体奨励金交付（39件）
・資源物回収量（143 t）
・資源回収登録団体数 1団体増（33団体）
・資源物回収ステーション事業回収実績（9月末：25 t）
・資源物回収コンテナ貸出事業回収実績（9月末：11 t）
・家庭用生ごみ処理機購入補助（2件）
・ポイ捨て禁止看板設置（6箇所）
・不法投棄防止パトロールの実施（毎月）

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・資源物回収団体奨励金交付（76件）
・資源物回収量（247.8 t）
・資源物回収ステーション事業回収実績（2月末 66.6 t）
・資源物回収コンテナ貸出事業回収実績（2月末 31.1 t）
・家庭用生ごみ処理機購入補助（6件）
・資源物回収コンテナ設置（3行政区）
・ポイ捨て禁止看板設置（12箇所）
・不法投棄防止パトロールの実施（毎月）

100%

残った課題・来年度の取り組み

・家庭用生ごみ処理機購入補助についてPRします。
・資源物回収団体奨励金交付事業についてPRします。
・資源物回収コンテナ貸出事業について、各行政区が主体となり地域の積極的な資源化活動を推進するとともに、さらなるごみの減量化への意識醸成を図ります。
・ごみ減量化、資源化に関する情報発信を行います。

事業の概要・実施方針

世界的にみて、気候変動や食料不足による飢饉の増加等、環境に起因した問題が悪化の一途をたどっています。そのような中、地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」に日本が批准したことで、限りある自然を守ろうとする住民感情が更なる高まりを見せつつあります。今後、次世代に自然の恩恵を残すため、住民一人ひとりが自然環境保全について意識し、更なる機運の醸成を図る必要があります。

平成31年3月に策定しました「矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、職員が率先して温室効果ガス削減に向けた取り組みを実施します。

また、住宅用太陽光発電システム設置補助を継続し、再生可能エネルギー促進を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの実施
 ・環境保全、地球温暖化防止のPR
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR
 ・阿武隈川源流探検事業への参加
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金の交付

随時
 ・環境保全、地球温暖化防止のPR
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR

進行管理

後期

随時
 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの実施
 ・環境保全、地球温暖化防止のPR
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金の交付
 10～11月
 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの検証

随時
 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの実施
 ・環境保全、地球温暖化防止のPR
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR
 ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金の交付
 9月～3月
 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの検証

成果目標・数値目標等

・住宅用太陽光発電システム導入促進事業による補助を実施します。
 15件 1,800,000円（1件あたり上限4kW×30,000円）
 （過去の補助実績）
 ・H28年度：29件（3,315千円）
 ・H29年度：18件（2,140千円）
 ・H30年度：20件（2,252千円）
 ・R1年度：20件（2,258千円）
 ・R2年度：29件（3,339千円）

・矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、PR及び検証を行いながら、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

・子供たちを対象とした自然環境保全事業を実施します。（阿武隈川源流探検への参加）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助（4件）470,000円

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助（12件）
 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく全庁的な取り組み及び検証の実施

100%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

・矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、庁内の事務及び事業で発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

・町内の児童を対象とした自然環境保全事業に取り組みます。

・住宅用太陽光発電システム導入促進補助事業の需要率と検証し、社会情勢に合わせた事業の執行を図ります。

事業の概要・
実施方針

動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センターと連携し、情報メール配信サービスを活用しながら、保護活動を推進するとともに、野良猫の殺処分数減少へ向け、適正飼養についての周知徹底を図ります。

飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護の精神を育成します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月及び9月
・広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」及び「メール配信サービス」の周知
随時
・犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信
・ホームページでの保護収容動物の情報発信
・不妊去勢手術費助成金の交付

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月
・広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」及び「メール配信サービス」の周知
7月及び9月
・飼い犬及び飼い猫の適正飼養に関するチラシの回覧
随時
・犬猫メール情報配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信
・ホームページでの保護収容動物の情報発信
・不妊去勢手術費助成金の交付

進行管理

後期

1月
・広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」及び「メール配信サービス」の周知
随時
・犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬及び迷い猫等の情報配信
・ホームページでの保護収容動物の情報発信
・不妊去勢手術費助成金の交付

12月
・広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」及び「メール配信サービス」の周知
随時
・犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬及び迷い猫等の情報配信
・ホームページでの保護収容動物の情報発信
・不妊去勢手術費助成金の交付

成果目標・数値目標等

動物愛護センターと連携し、犬や猫等の保護活動を推進します。
飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。

【令和3年度目標】

・犬猫情報メール配信サービスの向上（登録者数100件（3割増）を目指します。）

・不妊去勢手術費助成金交付 100頭

・狂犬病予防注射接種率の向上

(R2年度接種率73%→R3年度接種率85%以上を目指します。)

【令和2年度実績】

・犬猫情報メール配信サービス登録者件数 78件

不妊去勢手術費助成金交付 犬14頭、猫77匹 計91頭

目標に対する前期までの成果

・犬猫情報メール配信サービスの実施（今年度登録者：8件、メール配信：2件）
・不妊去勢手術費助成金交付（犬：8頭、猫：25匹 計33件）
・狂犬病予防集合注射実施及び注射済票交付（629件（69.4%））
・町ホームページを活用した動物愛護センター収容動物情報のPR

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

・犬猫情報メール配信サービスの実施（今年度登録者：18件（累計97件）、メール配信：2件）
・不妊去勢手術費助成金交付（犬：18頭、猫：58匹 計76件）
・狂犬病予防注射済票交付（658件（72.1%））
・町ホームページを活用した動物愛護センター収容動物情報のPR

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

・動物愛護の観点から、動物の望まれない妊娠及び捕獲犬猫の殺処分を減少させるため、不妊去勢手術費助成を継続するとともに、適正飼養の意識向上のための周知徹底を図ります。
・犬猫メール情報配信サービスの登録者数増加へ向け、HPや広報等により周知を図ります。
・狂犬病予防注射接種について、飼い主へ周知徹底を図り、接種率の更なる向上を目指します。
・マイクロチップの義務化へ向け、飼い主への情報提供及び周知徹底を図るとともに、関係機関との協議を重ね、マイクロチップ導入の円滑化を図ります。

事業の概要・
実施方針

交通安全活動団体及び防犯活動団体と一体となり、それぞれの活動枠を越えた協力連携を基に「安全安心のまちづくり」を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(4月：春の交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 随時警察と協議し規制看板の設置、追加 	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動実施期間(4月：春の全国交通安全運動・7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動)における各種交通安全啓発活動の実施 4～9月：交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点での立哨指導、シートベルト着用調査)の実施
後期	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(9月：秋の全国交通安全運動、12-1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 随時警察と協議し規制看板の設置、追加 	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間(9月：秋の全国交通安全運動、12-1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 随時警察と協議し規制看板の設置、追加 交通安全協会によるカーブミラー清掃、交通安全啓発立哨活動。

進行管理

目標管理

成果目標・数値目標等

- 令和3年度における交通事故の抑制と死亡事故件数ゼロを目指します。
- 令和2年中の交通事故発生件数16件・犯罪発生件数62件から、それぞれ前年比5%以上の件数減少を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

1月～8月末までの交通事故及び犯罪発生状況
(対前年同期比較)

- 交通事故発生件数：9件(△1件)
- 死亡事故発生件数：0件(±0件)
- 犯罪発生件数：28件(△16件)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

1月～12月末までの交通事故及び犯罪発生状況
(対前年同期比較)

- 交通事故発生件数：16件(±0件)
- 死亡事故発生件数：0件(±0件)
- 犯罪発生件数：55件(△7件)

100%

残った課題・来年度の取り組み

- 交通、防犯関係団体と連携し定期的な活動を継続して実施します。
- 各団体活動を積極的に支援し、事故防止及び防犯に努めます。
- 交通事故の更なる減少、交通事故死者ゼロの継続を目指し、安全対策を推進します。

事業の概要・
実施方針

大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できることには限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。
また、消防団の技術向上のため、消防団の資機材の充実を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4/1 消防団辞令交付式 4/18 消防協会白河支部連合検閲(中止) 6/5 福島県消防大会 7/11 消防協会白河支部幹部大会(中止) 7/25 消防操法白河支部大会(中止) 8月 福島県総合防災訓練	4/1: 消防団辞令交付式 4/23: 消防団本団幹部会議 【その他前期各行事については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
後期	9~10月 秋季検閲 10/10 県南地方総合防災訓練 11月 秋季火災防御訓練 1/9 消防団出初式 3月 春季火災防御訓練	1/9 消防団出初式 3/6 春季火災防御訓練(三神地区) 随時: 消防団本団幹部会議 【その他後期各行事については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止】

成果目標・数値目標等

- ・消防団員の技能向上を図り、また、啓発活動を行い火災・災害での死者ゼロを目指します。
- ・消防団装備資機材の充実を図ります。
- ・消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。
- ・機能別消防団員制度について周知を図り、入団者数増加に努めます。
- ・消防団全体のより効率的な運用方法を協議しながら消防力向上に努めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・消防団本団幹部会議を開催し、消防力向上について協議しました。
- ・消防団装備資機材の整備を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・消防団装備資機材の充実を図りました。
- ・火災防御訓練を実施し、地域消防力の向上を図りました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・消防団装備の充実を図り、消防活動での有効活用及び団員の安全確保に努めます。
- ・各種訓練等を実施し、消防技術向上を図ります。

事業の概要・ 実施方針	消防設備の配備を図り、火災や自然災害等発生時に迅速に対応できる体制を構築し、安全・安心なまちづくりを推進します。
----------------	----------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 5月 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消火栓新設位置の検討 6月 防火水槽設置工事(寺内地内) 7月 消防ホースポール設置 8月 消火栓等水利適正配置計画作成	5月:三鷹市ポンプ車引渡式 6月:消火栓新設位置の協議
	後期 10月 消火栓新設工事 11月 消防署消火栓等水利検討	12月 消防ホースポール設置 1月 消防署消火栓等水利検討 3月 消火栓新設工事

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通し、消防ポンプ置場、消防水利(水利看板含む)の維持管理を実施します。 消防水利不足地域の解消として、令和3年度は曙町地内で消火栓新設を実施します。又、消火栓適正配置計画を作成します。 三鷹市より譲渡を受けたポンプ車1台を配備します。(5月中旬、第1分団第5部へ配備) 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市より消防ポンプ車の譲渡を受け、第1分団第5部へ配備しました。 消火栓新設箇所について、小松地内への設置を決定しました。 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓1基を小松地内に設置しました。 消防ホースポール1基を根宿地内に設置しました。 消防ポンプ置場等の修繕を行いました。 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓を必要箇所に適正配置し、町内消防水利の有効活用に努めます。 順次、火の見櫓から消防ホースポールへの更新を図ります。 	

事業の概要・
実施方針

災害に対する円滑な活動を行うため、災害発生時に迅速に対応できるようマニュアルを作成し災害時に備える体制を構築します。

- ・活動資機材の備蓄、整備を行います。
- ・町に必要な災害協定についての締結を目指します。
- ・災害に強いまちづくりを実現していくため、矢吹町国土強靱化地域計画に基づいた防災力の向上を目指します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・避難行動要支援者個別計画作成協議
- ・防災マニュアル・業務継続計画の策定

- ・各種計画、マニュアルの作成に関する情報収集
- ・防災マップ作成、配布

後期

11月 避難行動要支援者個別計画(原案)作成
11月 防災マニュアルの完成
12月 防災マニュアル・業務継続計画の完成

随時
・各種計画、マニュアルの作成に関する情報収集
・備蓄資機材の不足補充、適正管理

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・備蓄資機材の適切な管理を行います。
- ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアルを作成します。
- ・災害時に資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、一定の業務を正確に行えるよう業務継続計画を作成します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアル及び業務継続計画作成に関する情報収集を行いました。
- ・災害に関する情報発信等の連携協定を締結しました。(※福島テレビ・1件)
- ・防災マップを作成し全戸配布を行いました。

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアル及び業務継続計画作成に関する情報収集を行いました。
- ・備蓄資機材の適正管理に努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアル及び業務継続計画を作成し、災害発生時に活用を図ります。
- ・備蓄資機材の補充を図り適切な管理に努めます。

事業の概要・
実施方針

町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備えるほか、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動を適時運用します。
また、防災無線の難聴対策として戸別無線機（防災ラジオ）及び防災メール配信サービスの普及推進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準による稼働状況の調査・運用方法の検討 5月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（1回目） ・ 随時 防災ラジオの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準に関する運用方法の改善についての検討 5月：Jアラート全国一斉情報伝達訓練（1回目）の実施 ・ 随時：防災ラジオの広報周知
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準の見直し 10月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（2回目） 12月 防災ラジオの入荷 1月 防災ラジオの配布 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（3回目） ・ 随時 防災ラジオの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準の見直し 10月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（2回目） 1月 防災ラジオの入荷 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（3回目） 3月 防災ラジオの配布 ・ 随時 防災ラジオの広報

目標管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準による防災無線の稼働状況について調査・検討の上、改善を図ります。 ・ 防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・ 75歳以上の高齢者の方へ戸別受信機（防災ラジオ）を無償貸出しし、町の防災力の向上を図ります。 ・ 防災メール配信サービスについて広報、ホームページを利用した普及推進を図ります。 	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線難聴対策及び防災力向上に向け、個別受信機（防災ラジオ）の普及促進を図りました。 ・ 防災に係る緊急速報メールの訓練配信を行い、稼働状況を確認しました。 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線難聴対策及び防災力向上に向け、個別受信機（防災ラジオ）の普及促進を図りました。 ・ 75歳以上の高齢者の方及び急傾斜地居住者へ戸別受信機（防災ラジオ）を無償貸出するため要綱を制定し、町の防災力の向上を図りました。 	100%
残った課題・来年度の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ラジオの普及拡大を図ります。 ・ 防災メール配信サービス、防災ラジオ等の防災情報取得に有効な手段の周知に努めます。 	

事業の概要・
実施方針

町民の墓地確保のための墓地区画貸付や、維持管理及び整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉向上に寄与することを目的とし、利用者の観点から適正な墓園管理を行います。
また、令和4年の墓地拡張工事の実施に向けて準備を進めます。

成果目標・数値目標等

墓地空区画（9区画）について、広報等により募集PRを行い、貸付区画の増加を図ります。
（貸付目標9区画）
・スケジュール管理により、墓園の清掃及び維持管理を行います。
・令和4年度の墓地拡張工事の実施に向けて準備を進めます。
現在、貸付可能な墓地区画数が残り9区画と少ないため、令和3年度に測量及び設計積算、令和4年度に墓地拡張工事（予定109区画）を実施します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・広報等により墓地空き区画の貸付募集を行いました。
・墓地の新規貸付を決定しました。
（7区画・残り3区画）
・随時、墓園の清掃及び除草等の維持管理を実施しました。
・墓地返還区画の調査を実施しました。
（23区画返還）
・墓地拡張測量設計業務委託を発注しました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・広報等により墓地空き区画の貸付募集を行いました。
・墓地の新規貸付を決定しました。
（10区画・残り0区画）
・随時、墓園の清掃及び除草等の維持管理を実施しました。
・墓地返還区画の調査を実施しました。
（24区画返還）
・墓地拡張設計積算業務委託を完了しました。
・手洗い場等修繕工事を実施しました。
・墓地区画石取替工事を実施しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

現在、新設（H25年度・126区画、H28年度・72区画 合計198区画）した墓地区画はすべて貸付完了しているため、今後については、墓地返還があった24区画の再貸付、また、令和4年度に墓地拡張工事を実施し、99区画を新設予定しており、完成後に貸付を行います。

目標管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・広報等による墓地区画の貸付募集
・墓地清掃及び維持管理の実施
・墓地拡張測量設計業務委託
（工期：7月～9月）

随時
・広報等による墓地区画の貸付募集
・墓地清掃及び維持管理の実施
6～7月
・墓地返還区画の調査
9月下旬
・墓地拡張測量設計業務委託
（工期：9月下旬～11月下旬）

進行管理

後期

随時
・広報等による墓地区画の貸付募集
・墓地清掃及び維持管理の実施
・墓地拡張設計積算業務委託
（工期：10月～12月）

随時
・広報等による墓地区画の貸付募集
・墓地清掃及び維持管理の実施
12月下旬
・墓地拡張設計積算業務委託
（工期：12月下旬～3月末）
2月上旬
・手洗い場等修繕工事
（工期：2月上旬～3月中旬）
・墓地区画石取替工事
（工期：2月上旬～3月末）

事業の概要・実施方針	<p>高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上を図るため、町に最適な公共交通について検討します。</p> <p>また、令和元年4月に供用を開始した「矢吹町泉崎バスストップ」の利用促進に向け更なる周知を図ります。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 行き活きタクシーの業務委託及びバスストップ施設の維持管理に関する契約の締結 随時 行き活きタクシー・バスストップ利用促進PR方法の検討及周知活動 随時 行き活きタクシーに関する業者との協議 9月 行き活きタクシー利用状況及びアンケート調査の実施</p>	<p>4月 バスストップ及び行き活きタクシーに関する契約の締結 4月 助成内容を拡充して行き活きタクシーを実施 6月 バスストップ駐車場の除草作業 8月 行き活きタクシー登録者へのアンケートの実施 8月 バスストップ駐車場の電気設備修繕 9月 バスストップ駐車場の除草作業</p>
	<p>後期</p> <p>随時 行き活きタクシー・バスストップ利用促進PR方法の検討及周知活動 10月 利用状況・アンケート調査の検証 12月 公共交通ネットワーク会議の開催 随時 行き活きタクシーに関する業者との協議</p>	<p>11月 本町におけるアンケート調査の実施 1月 次年度における行き活きタクシー利用料金助成事業の委託業務との協議 1月 行き活きタクシー利用料金助成事業実施要綱の一部改正 3月 矢吹泉崎バスストップのチラシの回覧及び折り込みチラシによるPR</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>助成内容を拡充した行き活きタクシー制度の利用状況を把握し、巡回バス等の運用等、町に最適な公共交通について協議、検討を行います。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>行き活きタクシー利用料金助成事業の改正実施に伴い、周知活動を行い更に改正後の内容について登録者へアンケートを実施しました。 バスストップ施設の維持管理作業を行い利用しやすい施設として維持できるよう努めました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<p>行き活きタクシー利用料金助成事業の改正により利用者の大幅な増加及び矢吹泉崎バスストップのチラシを配布した事により周知を図りました。</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<p>次年度は、本町の適した公共交通制度の検討を行うため、検討組織を立ち上げ、実証実験による巡回バス等の運行の検討を実施します。</p>		

事業の概要・実施方針	<p>様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材の登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターについて、運営主体である社会福祉協議会とともに、ボランティア活動参加者増加を図るため、ボランティアの募集や活動の情報を積極的に周知し、ボランティアを一元管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。</p>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 矢吹町ボランティアネットワーク事業業務委託の締結 随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ 随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等のPR</p>	<p>随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せの実施</p>
	<p>後期</p> <p>随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ 随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等のPR</p>	<p>3月 3/16地震に伴う災害ボランティアセンターの設置</p> <p>随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ ・広報、ホームページ等によるボランティア活動の周知</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(R2年度実績・・・延709人 R3年度目標・・・延1,000人) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうよう周知をはかります。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>教育系ボランティアの窓口である教育振興課学校教育係にも定例打合せに参加いただき、情報共有を図りました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	<p>・3/16福島県沖地震により設置した災害ボランティアセンターの早期開設により、被害のあった世帯の片付け等のボランティアを積極的に行うことが出来ました。</p> <p>・コロナ禍ではありましたが、様々な研修会等を開催し、ボランティア活動参加者を増やすための活動を行いました。</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	ボランティア活動の参加者を増やすための広報活動を継続します。	

事業の概要・
実施方針

協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分達の地域に関心をもち、特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。
行政区又は行政区の連合体の自主的な活動に対し、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、活動を支援します。

行政区活動支援事業は平成22年度からスタートしこれまでに53行政区で163事業が取り組まれました。
行政区活動の活性化を促進し更なる事業の推進を目指します。
また、年度当初より行政区活動が円滑に進められるよう行政区を支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
<p>前期</p> <p>5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月末 3次申請締切 8月 審査会 随時 行政区活動に関する情報提供</p>	<p>5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月末 3次申請締切 8月 審査会 5月 行政区活動支援事業の情報提供(かわら版)</p>
<p>後期</p> <p>10月～2月 次年度1次申請受付 随時 行政区活動に関する情報提供</p>	<p>10月～2月 次年度1次申請受付 3月 審査会 随時 行政区活動に関する情報提供</p>

成果目標・数値目標等

- ・未実施の行政区に対し、事業の周知を図りながら、更なる事業推進を図ります。
- ・更なる協働のまちづくりの推進を目指して、様々な地域活動の情報を行政区へ提供します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・13行政区に対し助成を行い、地域協働によるまちづくりが行われました。(助成総額3,648,000円)
- ・行政区活動(かわら版)を1回発行し、申請募集や行政区活動の紹介を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・今年度は13行政区が行う地域活動をサポートしました。
- ・行政区活動(かわら版)を発行し、広く地域活動のPRを行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

これまでの地域活動で少なかったソフト事業について、特に防災などの分野で活動できる事例などを各行政区に情報提供します。

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成をはかり、多元的に向けた体制づくりを行います。
また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようサポートの強化を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供
・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知
・民間企業等との協働の在り方の検討

随時 まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供

進行管理

後期

随時
・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供
・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知
・民間企業等との協働の在り方の検討

随時
・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供
・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知
・民間企業等との協働のあり方の検討

成果目標・数値目標等

・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動の実施主体がそれぞれの特徴を活かしながら、連携、協力する体制づくりに向けて取り組みます。
・行政区、まちづくり団体による活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

官民の各種助成制度をホームページにて紹介しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

団体への情報提供及び団体からのイベント等の活動内容の周知を行いました。(まちづくり団体登録件数7件)

100%

残った課題・来年度の取り組み

・まちづくり団体登録制度の住民周知(広報、ホームページなど)
・まちづくり団体との積極的な情報共有(町からの情報提供など)

事業の概要・
実施方針

行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意志の行政への反映、行政・地域・町民との連絡調整を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 行政区長スタートアップ会議(中畑地区・三神地区)
4月 区長会総会
6月 役員会
6月 花の里やぶき桃源郷づくり
つつじロード草刈り
7月 区長全体研修
9月 行政区長意見交換会

4月 行政区長スタートアップ会議(中畑・三神地区)
4月 区長会総会
5月 第1回役員会
8月 第2回役員会
8月 つつじロード草刈り作業
9月 第3回役員会
9月 行政区長研修会

進行管理

後期

10月 役員会
11月 役員研修
2月 役員会

10月 行政区長研修会
10月 つつじロード草刈り作業
12月、1月 新型コロナウイルス感染症対策における地域活動及び地区総会開催方法の情報提供
1月 役員会

成果目標・数値目標等

協働のまちづくりを推進するため、地域の中心的な役割を担って活動を推進している区長会の組織強化を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・行政区長スタートアップ会議、役員会、行政区長研修会の開催により、区長会の組織強化を図ることができました。
・つつじロードの維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。
・行政区長研修会を開催し、災害時の備えとして防災マップや避難行動の理解を深めた。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・役員会を開催し、各種事業について合意形成を図ることができました。
・行政区長研修会を開催し、本年度改定した防災マップや災害時避難行動について説明しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

行政区長の7割近くが「任期1年」であることから、区長業務が円滑に進められるよう、地域別による会議等を開催するほか、行政区長マニュアルの再編に向けて、区長会役員会での協議を進めます。

事業の概要・実施方針	協働のまちづくりを推進するための地域活動の拠点となる地域集会所について、矢吹町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、集会所の適正な維持管理、長寿命化に向けた取組を行い、誰にでもやさしい施設を目指し、維持管理を行う、行政区とともに整備します。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月～7月 柿之内集会所トイレ水洗化工事 5月～9月 集会所スロープ工事 随時 集会所の簡易修繕</p>	<p>5月 非接触体温計の設置 6月～8月 柿之内集落農事集会所トイレ改修工事 8月 災害復旧工事(5区集会所、滝八幡集会所、2区コミュニティセンター) 9月 修繕箇所アンケート調査 随時 集会所の簡易修繕</p>
	<p>後期</p> <p>随時 集会所の簡易修繕</p>	<p>9月～10月 消防用設備点検 9月～3月 災害復旧工事(高齢者若者センター、南沢、須兼新田、須兼本田、弥栄、大久保、原宿) 10月～11月 長峰集会所スロープ設置 10月～11月 床張替え(中野目、滝八幡) 1月 6区集会所駐輪場等撤去 2月～3月 消防設備点検 随時 集会所の簡易修繕</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	集会所施設長寿命化計画に基づき、地域活動、地域防災の拠点施設となる集会所の管理、運営等を行政区とともに進めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者である行政区長にアンケート調査を実施しながら集会所の修繕箇所の把握に努めました。 ・令和3年2月の地震による損壊箇所の修繕に伴う災害復旧工事を行いました。 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<ul style="list-style-type: none"> ・集会所施設に関するアンケートを実施し、町が修繕すべき部分の把握及び早期修繕対応を実施しました。 ・令和3年2月の地震による損壊箇所の修繕に伴う災害復旧工事を行いました。(令和3年度 10施設) 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
集会所施設長寿命化計画に基づき、地域活動、地域防災の拠点施設となる集会所の管理、運営等を行政区とともに進めます。		

事業の概要・
実施方針

協働のまちづくりの推進の基盤となるまちづくり団体等の活動を支援するため、きめ細やかなサポートを行い、財政的な支援及び団体の自立を推進します。
また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業についても支援を行い、協働によるまちづくりを推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月末 2次申請期限 6月 団体ヒアリング(審査会) 随時 各団体の活動状況等の広報、ホームページ等への掲載	5月末 2次申請期限(1次申請期限2月末) 6月 団体ヒアリングの開催(審査会) 随時 各団体の活動実績のホームページ掲載
後期	2月末 次年度1次申請 3月 各団体の事業実施、収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報、ホームページ等への掲載	1月 まちづくり団体活動紹介(10団体) ～2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載

成果目標・数値目標等

まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるように取り組みます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・提案があった2団体に対し、助成金を交付し、団体による協働のまちづくりが行われました。(助成額330,000円)
・各団体の活動実績をホームページにより周知しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

今年度は2団体が事業を実施しました。また、KOKOTTOにおいて、団体活動紹介ポスターを掲載した結果、事業について1件の相談がありました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・町民が協働の視点を持ち、各種事業に参加していただけるよう各団体が行う事業のサポートを行います。
・本事業をさらに活用していただき、公益性の高い事業が展開できるよう制度の改正を検討します。

事業の概要・
実施方針

東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者又は矢吹町に興味のある方による様々な情報交換や親睦を目的として、昭和58年に設立しました。総会や親睦会の開催及び広報やぶき等の発送により、ふるさと矢吹町の情報提供等の活動を行っています。様々なPR活動により会員数は増加していますが、更なる会員増に向け、会員相互の交流活動等の実施について検討します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月 総会(書面表決)
8月 役員会
毎月 会報誌作成、広報誌送付
随時 会員勧誘

5月 総会(書面表決)
7月 今後の本会活動の検討
8月 役員会(書面表決)
毎月 会報誌の作成、広報誌送付
※コロナの影響により、目黒区民まつりへの出店見合わせ

前期

進行管理

10月 役員会
目黒区民まつり出店
11月 産品PR事業
2月 役員会
随時 会員勧誘

11月 役員会(東京都日本橋)
11月 産品PR事業の実施
3月 役員会(書面表決)
毎月 会報誌の作成、広報誌送付

後期

成果目標・数値目標等

- ・会員相互の交流活動を支援します。
- ・矢吹町のPR活動を行います。
- ・会員数が60名以上となるようにPR活動及び慣習を行います。(R3.3月末会員数 54名)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・総会及び役員会は、書面で開催しました。更に今後の本会の活動について検討を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

11月に対面での役員会を約2年ぶりに開催しました。また、産品PR事業を実施し、会員の方々へ故郷の味を懐かしんでいただきました。3月の定例の役員会は書面にて開催しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

来年度は新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら会員の勧誘活動及び新たな事業の提案を行い本会の活性化を図っていきます。

事業の概要・
実施方針

まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手である行政区の活動を町職員がサポートする体制を構築し、行政区と町が共にまちづくり活動を実践します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月 サポーター職員の選定
5月 行政区への周知
9月 行政区長意見交換会での意見聴取
随時 サポーター職員による行政区への連絡
随時 行政区サポート会議への参加

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月 サポーター職員の選定
5月 行政区長への通知
6月 行政区サポーター制度の実施
毎月 サポーター職員による区長への連絡(相談の有無の確認)

進行管理

後期

10月 年度後半の連絡体制の確認
随時 サポーター職員による行政区への連絡
随時 行政区サポート会議への参加

随時 サポート職員による行政区長への連絡

成果目標・数値目標等

行政区サポーター制度について、区長及び職員等の理解を向上させ、行政と町との連携を強化します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・全ての行政区を対象に職員を配置し、6月1日から行政区長のサポートを行いました。
・区長業務で悩んでいる事などを確認するため、サポーター職員から区長へ連絡を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・33の行政区を対象に52名のサポーター職員を配置し、行政区長及び行政区のサポートを行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

行政区長を中心とした地域活動をサポートするための手法を引き続き、検討及び実施します。

事業の概要・ 実施方針	民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を検討し、検証を行い、新たな委託化の可能性について調査、検討を行います。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	4月 集会所の管理委託契約の締結 随時 適正な維持管理、委託先との協議	4月 集会所の管理委託契約の締結 随時 委託先の管理状況確認
	後期	随時 適性な維持管理、委託策との協議	随時 維持管理状況の確認、委託先である行政区との協議

目標管理	成果目標・数値目標等	
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査、検討を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	委託内容の精査、委託先である行政区との連携を図りました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	委託内容の精査、委託先である行政区との連携を図りました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
委託内容の精査、充実を図り適性な維持管理を行うとともに、事務事業の新たな委託についてさらに検討を深めます。		

事業の概要・ 実施方針	職場内のメンタルヘルスに対し課全体で取り組み、職員がメンタル不調になることを未然に防ぐよう課全体として取り組み、働きやすい職場づくりの構築を目指します。
----------------	------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 係内会議 随時 課内会議 随時 係内会議 随時 個別面談
	後期	随時 係内会議 随時 課内会議 随時 係内会議 随時 個別面談の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	職員が、身体的・精神的に良好で働きやすい職場環境の構築に努めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	職員がメンタル不調にならないよう適時に係内会議、面談等を行い、職員の状況把握に努めました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	職員がメンタル不調とならないよう、職員の状況を把握し、適時に面談、課内、係内会を実施しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
職員が、身体的、精神的に良好で働きやすい職場環境の構築に努めます。		

事業の概要・
実施方針

事務処理の効率的かつ確実が執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、必要に応じ「事務処理マニュアル」を作成します。
また、申請等を必要とする事務事業については、別途チェックリストを作成し、確認漏れや審査等の判断を明確にすることにより誤判断等を防止し、住民サービスの向上に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 マニュアル化業務の選定
随時 マニュアルと事務遂行との
すり合わせ及び検証
随時 マニュアルの見直し及び改
善
随時 総合窓口課との協議

随時 マニュアル化業務の選定
随時 マニュアルと事務遂行との
すり合わせ及び検証
随時 マニュアルの見直し及び改
善
随時 総合窓口課との協議

進行管理

後期

随時 マニュアル化業務の選定
随時 マニュアルと事務遂行との
すり合わせ及び検証
随時 マニュアルの見直し及び改
善
随時 総合窓口課との協議

随時 マニュアル化業務の選定
随時 マニュアルと事務遂行との
すり合わせ及び検証
随時 マニュアルの見直し及び改
善
随時 総合窓口課との協議

成果目標・数値目標等

事務処理の共有化及び効率化を図り、チェックミスの防止、事務執行の迅速化等を実施することにより、住民サービスの向上、信頼される役場の実現を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・マニュアル内容の精査、確認作業を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・マニュアル内容の精査、確認作業を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・マニュアル内容について、都度確認を行い、必要に応じて改善を行うとともに、事務処理の共有化、効率化を図ります。

事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います、特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくために、ホームページ、広報等にまちづくりの取り組みやイベント等を周知し、情報共有を図り、町政への関心を高めます。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 ・課の定期的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・各種事業の特集記事及び補助金等の情報発信 ・課の定期的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・各種事業の特集記事の情報発信
	後期	随時 ・課の定期的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・各種事業の特集記事及び補助金等の情報発信 ・課の定期的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・各種事業の特集記事の情報発信 ・災害時の臨時的な情報の発信

目標管理	成果目標・数値目標等	
	町民に必要な情報について、積極的なまちづくりに関する情報発信を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	まちづくり関係の各種事業の情報や成果をHP及び広報に掲載しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
ホームページによる定期的な情報発信、新型コロナウイルス関連情報及び災害時の情報等について町防災無線広報も活用し、発信しました。	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
今後の、積極的にまちづくりに関する情報、災害時の情報提供を行います。		

事業の概要・
実施方針

事務事業を計画的、効率的に執行し、事業に係る歳出の削減を図ります。
矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取り組み内容を意識し、
燃料費、光熱水費等の内部経費の節減を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
・事務用品等の有効活用
・電気機器等の節電の徹底
・印刷用紙の裏面活用
・公用車の適正運転

・事務用品等の有効活用
・電気機器等の節電の徹底
・印刷用紙の裏面活用
・公用車の適正運転

進行管理

後期

随時
・事務用品等の有効活用
・電気機器等の節電の徹底
・印刷用紙の裏面活用
・公用車の適正運転

・事務用品等の有効活用
・電気機器等の節電の徹底
・印刷用紙の裏面活用
・公用車の適正運転

成果目標・数値目標等

事務事業を計画的、効率的に実施し、内部管理経費の削減を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・消耗品等の有効活用や電気機器等の節電、
両面印刷等、積極的に取り組みました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・消耗品等の有効活用や電気機器等の節電、
両面印刷等、積極的に取り組みました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・内部管理経費の削減に向けて積極的に取り組みます。
・矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、内
部管理経費の更なる節減を推進します。

事業の概要・
実施方針

矢吹町公共施設等総合管理計画に基づき策定された、矢吹町集会施設長寿命化計画及び公共施設の管理運営調書に基づき、計画的かつ適正な施設等の維持管理、更新を実施します。
 地区集会施設 34施設
 消防団詰所等 28施設

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 集会施設管理委託契約締結
 7月 地区集会施設に関するアンケート調査
 随時 施設の点検

4月 集会施設管理委託契約締結
 9月 地区集会施設に関するアンケート調査の実施
 随時 施設の点検
 随時 簡易修繕の実施

進行管理

後期

随時 集会施設の簡易修繕

集会施設のアンケート結果の確認

随時 施設の点検
 随時 簡易修繕の実施

成果目標・数値目標等

定期的な点検等を実施し、地区集会所等の状況を把握し、計画的な維持管理に努めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

集会施設管理委託契約を締結しました。
 集会施設に関するアンケート調査を実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

集会施設のアンケート結果を踏まえ、施設の修繕等を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・集会施設の定期点検を行います。
- ・必要に応じて修繕の実施、バリアフリー化等の工事を進めます。

事業の概要・実施方針

収納率向上のため、文書催告及び納税相談の充実により納税意識の向上を図ります。
 また、財産調査を効率的に行い、法に基づき適正に滞納処分を効果的に実施することで公平な徴収の実現を図り、収納率向上に努めます。
 さらに、白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への悪質滞納者等の徴収事務の移管及び地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により福島県に引き継ぎ未収金の縮減に努めます。
 なお、当町の滞納処分方法及び滞納処分を行うまでの過程について、滞納処分を先進的に行っている機関と連携を図り、滞納処分事務の改善及び効果的、効率的な滞納整理に努め、さらなる収納率の向上を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 年間行動計画策定、催告書送付 (R2未納分)、広域圏移管事業引継依頼
 5月 執行停止事務
 6月 地方税法第48条徴収引継、催告書送付 (滞納繰越分)
 7月 催告書送付 (現年分)
 8月 催告書送付 (現年分)、執行停止事務
 9月 催告書送付 (現年分)、高額滞納者搜索実施者選定、普通自動車調査、債権回収現地調査業務委託
 4~9月
 ・滞納処分
 ・県税還付金調査
 ・滞納処分手段、文書催告手段等について先進的機関の調査

4月 年間行動計画策定、催告書送付 (R2未納分)、広域圏移管事業引継依頼
 5月 執行停止事務
 6月 地方税法第48条徴収引継、催告書送付 (滞納繰越分)
 7月 催告書送付 (現年分)
 8月 催告書送付 (現年分、過年度延滞金分)、執行停止事務
 9月 催告書送付 (現年分)、高額滞納者搜索実施者選定、普通自動車調査
 4~9月
 ・滞納処分
 ・県税還付金調査

進行管理

後期

10月 令和3年度広域圏移管者選定開始、高額滞納者家宅搜索
 11月 令和3年度広域圏移管者選定課内決定及び事前移管通知発送、執行停止事務、高額滞納者家宅搜索
 12月 令和3年度広域圏移管案件首脳部協議
 1月 令和3年度広域圏移管者選定ヒアリング
 2月~3月 執行停止事務、国税還付金の差押及び換価
 3月 不納欠損事務
 10月~3月 催告書送付 (現年分)、県税還付金調査
 ・滞納処分手段、文書催告手段等の検討内容を反映した次年度年間行動計画案の作成

10月 令和3年度広域圏移管者選定開始
 11月 令和3年度広域圏移管者選定課内決定及び事前移管通知発送、執行停止事務
 12月 令和3年度広域圏移管案件首脳部協議
 1月 令和3年度広域圏移管者選定ヒアリング
 2月~3月 執行停止事務、国税還付金の差押及び換価
 3月 不納欠損事務
 10月~3月 催告書送付 (現年分)、県税還付金調査
 ・滞納処分手段、文書催告手段等の検討内容を反映した次年度年間行動計画案の作成

成果目標・数値目標等

・現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標とします。うち、町民税・固定資産税は、基準財政収入額の算定に用いる徴収率とします。
 町民税 現年度課税徴収率 98.60%
 固定税 現年度課税徴収率 98.60%
 軽自税 現年度課税徴収率 98.52% (令和2年度)
 国保税 現年度課税徴収率 95.47% (令和2年度)
 介護料 現年度課税徴収率 99.56% (令和2年度)
 後期料 現年度課税徴収率 99.92% (令和元年度)
 ・滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標とします。
 町民税31.47% 固定税23.54% 軽自税22.78%
 国保税24.23% 後期料25.07% 介護料36.12%

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・現年課税分 9月末日
 R3 R2 R1
 町民税 37.15% 36.94% 36.51%
 固定税 74.52% 68.88% 68.37%
 軽自税 96.70% 96.64% 95.24%
 国保税 36.11% 37.50% 34.14%
 後期料 44.60% 45.59% 41.16%
 介護料 48.41% 50.95% 48.16%
 ・滞納繰越分 9月末日収入額
 2,740万円 (R3)
 3,813万円 (R2)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・現年度 2月末 過去3年 達成率
 町民税 77.68% 77.42% 100.34%
 固定税 90.20% 89.87% 100.37%
 軽自税 98.34% 97.80% 100.55%
 国保税 83.60% 83.74% 99.83%
 後期料 83.45% 87.96% 94.87%
 介護料 85.31% 84.20% 101.32%
 滞納繰越、延滞金2月末収入額 (前年度)
 滞繰分 4,845万円 (6,394万円)
 延滞金 1,206万円 (1,060万円)

100%

残った課題・来年度の取り組み

・現年度収納率向上のため、催告書の送付、財産調査の実施、滞納処分の執行をそれぞれ効果的に行います。
 ・毎月時効管理会議を開き、時効による不納欠損の減少に努め、財産が無い滞納者については適正に執行停止を図ります。
 ・新型コロナウイルスの影響により実施を見送った滞納者への搜索について、感染状況を見ながら実施します。

事業の概要・ 実施方針	「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課としてこれまで実施してきた事務事業の民間委託に加え、定型的業務や庶務業務を含めたさらなる可能性について検討します。
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 <ul style="list-style-type: none"> ・事例調査・検討(課税業務・債権回収等) ・対象業務の洗い出し・検討 ・既存業務委託事業者と協議 ・係内会議で調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託可能な既存事務の取りまとめ及び検討 ・新しい生活様式に即した事務の見直しに合わせた業務抽出 ・既存業務委託事業者と協議
	後期 <ul style="list-style-type: none"> ・係内会議で次年度に取り組む内容を精査 ・アウトソーシング等の検討結果の取りまとめ、見積書徴収、関係課と協議 ・次年度の当初予算計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等の検討結果の取りまとめ、見積書徴収、関係課と協議 ・次年度の当初予算計上

目標管理	成果目標・数値目標等	
	対象事業の調査・検討と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	民間委託可能な既存事務の抽出及び検討を行い、既存業務委託事業者と協議を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<ul style="list-style-type: none"> ・既業務委託内容を見直し、来年度から追加する項目を決定しました。 ・Web口座振替のR4年度の実施に向け関係課・事業者と取り組みました。 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
来年度は、RPA・AIを活用した定型化・自動化の導入に向けた調査・検討に取り組みます。		

事業の概要・ 実施方針	メンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援を行うため、矢吹町職員安全衛生計画に基づき、職員の健康保持や増進を図るために必要な取り組みを行います。
----------------	-------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの推進 ・管理監督職による職場環境等の把握 ・課員からの相談対応 ・必要に応じて医療機関への相談や受診を促す
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの推進 ・管理監督職による職場環境等の把握 ・課員からの相談対応 ・必要に応じて医療機関への相談や受診を促す

目標管理	成果目標・数値目標等	
	職場内コミュニケーションの向上に努め、職場環境等の把握と改善及び職員からの相談対応を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職による職場環境等の把握を行いました。 ・日常的に課員から相談に対応するよう努めました。 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職による職場環境等の把握を行いました。 ・日常的に課員から相談に対応するよう努めました。 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き矢吹町職員安全衛生計画に基づき取り組みます。		

事業の概要・ 実施方針	各システムの操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化、または既にマニュアル化されているものについて適宜見直しを行い、一層の事務の標準化と効率化を図ります。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> 既存マニュアルの見直し システム事業者との情報共有 統一様式でのマニュアル作成 リスク管理シートによるモニタリング 対応策の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 既存マニュアルの随時修正 システム事業者との情報共有 統一様式でのマニュアル作成 リスク管理シートによるモニタリング 対応策の改善
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 既存マニュアルの見直し システム事業者との情報共有 統一様式でのマニュアル作成 リスク管理シートによるモニタリング 対応策の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 既存マニュアルの見直し システム事業者との情報共有 統一様式でのマニュアル作成 リスク管理シートによるモニタリング 対応策の改善

目標管理	成果目標・数値目標等	
	担当職員の不在時や人事異動による事務引継において行政サービスの低下とならないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> 既存マニュアル(税務課独自)について随時修正及び新規マニュアル(税務課独自)を作成しました。 統一様式でのマニュアル修正及び新規作成を行っています。 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> 既存マニュアル(税務課独自)について随時修正及び新規マニュアル(税務課独自)を作成しました。 統一様式でのマニュアル修正及び新規作成を行っています。 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
マニュアル等は作成又は修正後も、随時見直し・更新を行う必要があります。		

事業の概要・実施方針	<p>課税通知書やリーフレットに「課税根拠」・「納付方法」及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。</p> <p>また、税制措置や毎年の税制改正などの情報発信も行います。</p> <p>なお、当初課税通知書送付時に滞納することによる「行政サービスの制限」「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。</p> <p>さらに、矢吹町ホームページ、行政アプリ及び広報やぶき等により、町税等とはもとより国税や県税等についても情報発信を行います。</p> <p>なお、災害等に関連した税制情報についても適宜、情報発信を行います。</p>
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<p>税目毎に課税通知書の送付に併せてリーフレット等情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 軽自動車税、固定資産税 ・ 6月 町県民税 ・ 7月 国民健康保険税、介護保険料 ・ 8月 後期高齢者医療保険料 ・ 毎月 異動処理分 <p>広報掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 令和3年度納税ごよみ <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供
	後期	<p>広報掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月 「税を考える週間」 ・ 1月 町税等の納税啓発 ・ 1～2月 所得税、住民税申告 ・ 3月 軽自動車の移転・抹消手続き <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>矢吹町ホームページ、広報やぶき及びリーフレット等より税に関する情報を発信します。</p> <p>矢吹町ホームページ掲載総数に対する前年比5%増の新規ページ登録を行います。※参考:記事掲載87件(うち前年の新規掲載16件、更新8件)</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税目毎に課税通知書の送付時にリーフレットで情報提供を行いました。 ・ ホームページの既存内容の更新(22件)及び新規ページ登録(20件)を行いました。 ・ コロナウイルス感染症関連に関して、 ①広報やぶきへ記事掲載 ②ホームページへ町税等減免の新規ページ登録・既存ページ更新 ③税務課が発送する通知に減免制度の情報掲載 ・ 福島県沖地震関連 ①広報やぶきへ記事掲載 ②ホームページへり災証明書等及び町税等減免の新規ページ登録・既存ページ更新 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢吹町ホームページにより随時情報提供を実施しました。また、ホームページの既存内容の更新(29件)及び新規ページ登録(25件)を行いました。 ・ コロナウイルス感染症関連に関して、 ①広報やぶきへ記事掲載 ②ホームページへ町税等減免の新規ページ登録・既存ページ更新 ③税務課が発送する通知に減免制度の情報掲載 ・ 福島県沖地震関連 ①広報やぶきへ記事掲載 ②ホームページへり災証明書等及び町税等減免の新規ページ登録・既存ページ更新 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き情報発信に取り組みます。		

事業の概要・ 実施方針	<p>課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務にあたり、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。</p> <p>また、税務課執務室内に省エネPRポスターを掲示しコスト意識の啓発と共有を図ります。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品の共有と再利用 両面印刷及び集約印刷 プリンターのトナーセーブ設定の実施 書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 退席時の照明及び電子機器の電源OFF 公用車のアイドリングストップ 執務室内使用水道の節水の徹底 課内・係内会議での意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品の共有と再利用 両面印刷及び集約印刷 プリンターのトナーセーブ設定の実施 書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 退席時の照明及び電子機器の電源OFF 公用車のアイドリングストップ 執務室内使用水道の節水の徹底 課内・係内会議での意識啓発
	<p>後期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品の共有と再利用 両面印刷及び集約印刷 プリンターのトナーセーブ設定の実施 書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 退席時の照明及び電子機器の電源OFF 公用車のアイドリングストップ 執務室内使用水道の節水の徹底 課内・係内会議での意識啓発 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品の共有と再利用 両面印刷及び集約印刷 プリンターのトナーセーブ設定の実施 書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 退席時の照明及び電子機器の電源OFF 公用車のアイドリングストップ 執務室内使用水道の節水の徹底 課内・係内会議での意識啓発

目標管理	成果目標・数値目標等	
	事務経費の節減に努めます。（前年比3%削減）	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	職員一人ひとりがコスト削減意識を持ち積極的に取り組みました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> 係内会議を通して内部管理経費の節減を啓発しました。 職員一人ひとりがコスト削減意識を持ち積極的に取り組みました。 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	内部経費の更なる節減に向けて積極的に取り組みます。	

事業の概要・
実施方針

債権管理の適正化と事務の効率化を図るため、年間行動計画を作成して、町民負担の公平を確保します。また、債権の管理及び回収について、県、広域圏等が主催する徴収事務研修に積極的に参加し、職員個々が効果的に滞納整理事務を実施できる能力の向上を図ります。

なお、県、広域圏、近隣市町村税収納担当課との連携を図り、滞納者との折衝等により複雑な事象が発生した場合には職員間で情報共有を行い、職員の徴収事務能力を育てることで町税等の収納率向上に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

6月頃(時期詳細未定)
・広域圏滞納整理課主催徴収事務研修参加
4月～9月
・県、広域圏、近隣市町村税収納担当課間で複雑な滞納整理事務等が発生した場合の情報共有
随時
・強制徴収公債権所管課との連携

6月
・広域圏滞納整理課主催徴収事務研修参加
9月
・福島県主催徴収事務オンライン研修参加
4月～9月
・県、広域圏、近隣市町村税収納担当課間で複雑な滞納整理事務等が発生した場合の情報共有
随時
・強制徴収公債権所管課との連携
・町税等のキャッシュレス決済(クレジットカード等)の調査・検討

進行管理

後期

12月頃(時期詳細未定)
・県主催徴収事務研修参加
10月～3月
・県、広域圏、近隣市町村税収納担当課間で複雑な滞納整理事務等が発生した場合の情報共有
随時
・強制徴収公債権所管課との連携

10月～3月
・県、広域圏、近隣市町村税収納担当課間で複雑な滞納整理事務等が発生した場合の情報共有
随時
・強制徴収公債権所管課との連携

成果目標・数値目標等

- ・未収金を縮減に努めます。
- ・職員の徴収事務能力の向上を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・年間行動計画に基づき収納率の向上に努めました。
- ・広域圏、福島県が主催する研修に積極的に参加し、滞納整理事務の向上に努めました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・年間行動計画に基づき収納率の向上に努めました。なお、令和3年度は財産が無い滞納者等の執行停止事務に力を入れ、合計35件の執行停止を実施し、滞納繰越額の圧縮に努めました。
- ・広域圏、福島県が主催する研修に参加し、滞納整理事務の向上に努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・年間行動計画に基づき、厳正な滞納処分及び適正な執行停止を実施し、収納率の向上に努めてまいります。
- ・徴収事務職員研修に積極的に参加し、滞納整理事務能力の向上に努めます。

事業の概要・実施方針	<p>社会全体の情報化が進む中で、町民の生活スタイルの変化によって行政に求められるニーズも多様化しております。本庁においても、情報化の推進を図り、行政サービスの質を向上させる必要があることから、マイナンバーカードを活用した、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるサービスの周知をします。</p> <p>各課との業務の連携を確認し、スムーズにお客様に対応できるよう調整を図ります。</p>
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<p>随時 コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知</p> <p>随時 各課との協議、総合窓口会議</p>
	後期	<p>随時 コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知</p> <p>随時 各課との協議、総合窓口会議</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>コンビニ交付サービス利用促進のため、チラシの配布、広報やぶき、ホームページ等でマイナンバーカードの普及促進を実施し、交付率35%を目指します。</p> <p>各課との協議や総合窓口会議実施し、各課の連携を強化し、申請受付のミスの軽減を図ります。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>マイナンバーカード・コンビニ交付について広報に掲載し、転入や証明書交付時等にカード作成の推進を図りました。8月末現在1,288枚交付しています。</p> <p>【カード交付率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 21.6% ・令和3年8月現在 29% <p>窓口業務を委託しているまちづくり矢吹より疑問等を聞き取り、各課と協議をしました。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>マイナンバーカード・コンビニ交付について広報に掲載し、転入や証明書交付時等にPRを実施しました。3月1日現在5,755枚交付しています。</p> <p>【カード交付率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 21.6% ・令和4年3月1日現在 33.4% <p>窓口業務を委託しているまちづくり矢吹より疑問等を聞き取り、各課と協議をしました。</p>	90%	
残った課題・来年度の取り組み		
<p>目標に掲げていたマイナンバーカードの交付率を達成できなかったため、来年度に向けてコンビニ交付等のカードのメリットをPRし、交付率向上を目指します。</p> <p>また、希望があれば企業や社会団体等へのマイナンバーカードの臨時申請窓口を新型コロナ感染症対策を実施しながら開設します。</p>		

事業の概要・
実施方針

行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、委託業者との委託業務について協議をし、推進を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 委託業者との協議 各課との協議	随時 各課との協議
後期	随時 委託業者との協議 各課との協議	随時 委託業者との協議(1回)

進行管理

成果目標・数値目標等

業務上の不具合や不明点の解消、また職員と委託業者との共通認識を図り、来庁者が求めている業務をスムーズに対応し、丁寧で時間短縮になるよう協議を進めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

委託業者より疑問や業務上不明な点を聞き、各課との協議をし解消しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

委託業者と業務上の疑問等解消のため、協議を実施しました。また、随時円滑に業務が実施できるように小さな疑問等を各課と協議しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

総合窓口の在り方の検討から、民間委託について再検討を実施します。

事業の概要・
実施方針

職員同士のコミュニケーションを図り、働きやすい環境づくりをし、トラブル等が発生したときには、プライバシーに配慮し相談しやすい環境をつくれます。
また、定期的に休みが取れるように業務の見直しをします。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 職員同士のコミュニケーション 面談	随時 職員同士のコミュニケーション 面談
後期	随時 職員同士のコミュニケーション 面談	随時 職員同士のコミュニケーション 面談

進行管理

成果目標・数値目標等

業務負担が一人に偏らないよう調整をし、職員同士で協力しながら業務を進めていきます。
また、お互いに声掛けをし、早めに不調に気が付けるよう努めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

職員同士で協力し、業務が滞ることなく進めることができました。また職員同士でコミュニケーションを図り、休みやすい環境づくりに努めました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

職員同士で協力体制を整え、問題点や課題等が発生したときは、一人で背負わないよう話し合いながら業務を勧めました。
また、職員同士でコミュニケーションを図り、休みやすい環境づくりに努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

一人で抱え込まないように、職員同士のコミュニケーションを図り相談しやすい環境づくりに取り組みます。
また、業務量を把握し、負担が偏らないよう分担を見直していきます。

事業の概要・
実施方針

持続的かつ安定的に窓口サービスを提供するため、既存の事務処理マニュアルについて必要に応じて見直しを実施するほか、業務委託の事務処理マイナンバーカードの精査を実施します。

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 既存のマニュアルについて、まちづくり矢吹及び各課との協議及び打合せ会	随時 合わせ まちづくり矢吹との打ち合 各課との協議
	後期	随時 既存のマニュアルについて、まちづくり矢吹及び各課との協議及び打合せ会	随時 合わせ まちづくり矢吹との打ち合

成果目標・数値目標等

法改正や窓口での苦情、要望に迅速に対応するため、関係各課との連携強化を図り、既存事務処理マニュアルを見直し、窓口業務の対応について認識の共有化を徹底します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

まちづくり矢吹へ委託された業務マニュアルについて見直しをしてもらい、不足しているマニュアルや添付資料の変更等について精査し、各課と協議、修正をしました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

マニュアル化されている業務について各課とまちづくり矢吹との連絡調整をし、より業務が円滑に進められるようにしました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

必要に応じてマニュアルの見直し、作成を実施します。

事業の概要・ 実施方針	<p>必要な情報を定期的に発信し、来庁者が利用しやすい窓口となるよう努めます。特にコンビニ交付サービスをより効果的なものとするため、コンビニ交付サービス及びマイナンバーカードの取得に関する情報について積極的に発信していきます。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 広報やぶき掲載 7月 広報やぶき掲載 随時 来庁者への定期的な情報発信 随時 ホームページの定期的見直し</p>	<p>4月・7月 マイナンバーカードについて広報掲載 5月 コンビニ交付について広報掲載 随時 来庁者、電話での問い合わせ等での広報</p>
	<p>後期</p> <p>10月 広報やぶき掲載 1月 広報やぶき掲載 随時 来庁者への定期的な情報発信 随時 ホームページの定期的見直し</p>	<p>10月・12月・3月 マイナンバーカードについて広報掲載 10月～12月 新型コロナ集団接種会場にて臨時申請窓口開設 随時 来庁者、電話での問い合わせ等での広報</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>町民が利用しやすい窓口となるよう、積極的な情報発信に努めます。マイナンバーカードの普及促進及び申請手続きのサポートについて広報やホームページを活用し、広く周知します。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>マイナンバーカード取得率向上のため広報し、来庁者及び電話での問い合わせの際に申請を推進しました。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>広報やぶき及びホームページにてマイナンバーカード取得に関する情報を提供しました。また10月から12月にかけて新型コロナ集団予防接種会場で臨時申請窓口を開設しました。</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<p>マイナンバーカード取得向上のため、臨時申請窓口の検討や企業や各種団体への訪問申請について広報し、団体と新型コロナ感染対策を協議しながら進めます。また、広報やぶきやホームページ等で周知します。</p>		

事業の概要・ 実施方針	職員一人一人がコスト意識を持つことにより、事務費削減に努めます。 また、伝票に関する添付資料の削減を推進します。
----------------	-------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。 随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電気情報機器の節電	随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電気情報機器の節電 付箋による添付資料の削減
	職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。 随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電気情報機器の節電	随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電気情報機器の節電 付箋による添付資料の削減

目標管理	成果目標・数値目標等	
	計画的、効率的な事務事業の実施により、内部管理経費の削減を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	事務用品の共同利用や再利用に取り組みました。両面印刷や節電に努めました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
事務用品の共同利用や再利用に取り組みました。両面印刷や節電に努めました。	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
今後も事務用品の共同利用や再利用、また両面印刷や節電に努めます。		

事業の概要・実施方針

町民のライフステージに沿った健康の保持増進、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための事業を展開し、町民が地域で安心して生活できることを目指します。具体的な内容として、①ヘルスアップ教室（健康の保持増進・生活習慣病予防の運動教室）参加促進を図り、楽しく運動が継続できるよう取り組みます。②自殺予防対策として「いのちの大切さ」について若い年齢層に関わり、正しい知識の普及啓発に取り組みます。

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月・ヘルスアップ教室開始 4月～5月・町内企業や店舗等へポスター 掲示依頼しPR強化 5月・教室生に対し栄養指導 7月・ウォーキング教室 8月・町内企業に対し再度PR 8月～9月・町民検診時に参加者勧誘 9月8日・やぶきフロンティア祭り時の自殺予防街頭キャンペーンの実施 * 町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施</p>	<p>①4月1日(木)よりヘルスアップ教室開始 ②町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施</p>
	<p>後期</p> <p>10月・ヘルスアップ教室開始 11月・教室生に対し栄養指導 2月・町内企業に対し再度PR ・健康づくり講演会（新規参加者勧奨） * 町内の小中学校での「いのちの教育事業」の実施</p>	<p>10月・ヘルスアップ教室(下期)開始 10月・栄養講演会 11月・12月ベジチェック測定会 11月・3月教室生に対する講習会 * 町内の小中学校での「いのちの教育事業」の実施</p>

	成果目標・数値目標等	
目標管理	<p>①ヘルスアップ教室 ・教室参加継続者を維持できるよう魅力ある教室にするために栄養講座等イベントを盛り込みながら実施します。 ・新規参加者を増やすために健康づくり講演会の開催、町内企業や店舗へのポスターの掲示等あらゆる機会を通してPR活動に取り組んでいきます。 ・令和3年度ヘルスアップ教室目標参加者数：115人【R2年度108人】</p> <p>②自殺予防対策事業 ・「いのちの教育事業」を実施します。（町内の小学校・中学校・高校） ・街頭キャンペーンを実施します。（やぶきフロンティア祭り）</p>	
	<p>目標に対する前期までの成果</p> <p>①ヘルスアップ教室【 】内前年同期 9月末日参加者数 97名【93名】 ②自殺予防対策事業 いのちの教育事業の実施 402名【0名】</p>	<p>達成率(中間)</p> <p style="font-size: 2em;">50%</p>
	<p>目標に対する最終成果</p> <p>①ヘルスアップ教室【 】内前年同期 ・参加者数 88名【96名】 ・栄養教室 28名【33名】 ②自殺予防対策事業 ・町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施 869名【913名】 ・自殺予防対策月間に併せた町民への啓発 297名</p>	<p>達成率(最終)</p> <p style="font-size: 2em;">100%</p>
	<p>残った課題・来年度の取り組み</p> <p>・ヘルスアップ教室については、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防対策を徹底しながら、参加定員を30%減らし、引き続き継続実施して行きます。 ・自殺予防対策についても、各学校と連携を図り、随時新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら実施してまいります。</p>	

事業の概要・
実施方針

健康センター（あゆり温泉・温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。指定管理者の年度計画に基づき事業を実施いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止等、利用者の安全を第一に考えた施設運営を行います。

新たな指定管理者による管理・運営をサポートし、利用者の安全・安心に配慮した営業を図ります。

※新型コロナウイルス感染予防のため制限を設けての営業を継続します。

【あゆり温泉】

- ・入館時の検温・手指消毒の徹底、氏名・住所・連絡先の聴取
- ・1回入浴のみ（60分以内、同時入館者数男女各35名以内）
- ・大広間、食堂、休憩所の利用中止

【温水プール】

- ・入館時の検温・手指消毒の徹底、氏名・住所・連絡先の聴取
- ・同時入館者数男女各40名以内
- ・採暖室、トレーニング室、多目的室、2階観覧ホールの利用中止

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月 ・指定管理者との定期打合せ

5月 ・新たな指定管理者との協定締結（営業再開）

9月 ・敬老会招待者 約2,700名へあゆり温泉無料入浴券（3回分）の送付

5月1日 ・新たな指定管理者との協定締結

5月22日 ・あゆり温泉、温水プールの営業再開

- ・指定管理者との定期打合せ（6月、7月、9月）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための一部制限の実施（5月22日～）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業時間の短縮（5/17～5/31、8/8～9/30）

9月 ・敬老会に伴うあゆり温泉無料入浴券（3回分）の配布

進行管理

後期

毎月 ・指定管理者との定期打合せ

毎月 ・指定管理者との定期打合せ

成果目標・数値目標等

・目標利用者数 【 】内は前年度実績値
（温泉、プールは新型コロナ流行前の令和元年度実績を目標とし、ゲートボール場、温泉スタンドは対前年度比110%増を目標とします。）

あゆり温泉 90,300人【45,944人】

温水プール 62,100人【45,920人】

屋内ゲートボール場 480回【437回】

温泉スタンド 1,951,700回【1,774,300回】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末までの利用状況 【 】内は前年同期値

あゆり温泉 12,881人【14,987人】

温水プール 16,055人【20,246人】

屋内ゲートボール場 172回【154回】

温泉スタンド 740,400回【799,300回】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

2月末までの利用状況 【 】内は前年同期値

あゆり温泉 36,130人【40,319人】

温水プール 34,667人【41,485人】

屋内ゲートボール場 363回【386回】

温泉スタンド 1,373,300回【1,609,000回】

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和4年度より休館日を週1日に変更し、利用者の利便性向上を図り、町民の健康増進を推進します。

利用者が安心して継続利用できるよう老朽化設備の更新工事を実施します。

事業の概要・
実施方針

『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とするメタボリックシンドロームに着眼した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査・腎臓検査を実施し病気の重症化予防を図ります。
なお、未受診者に対してはダイレクトメールを利用した受診勧奨を実施し、受診率向上を目指します。
『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康的な生活が維持できるように支援します。
さらに、人間ドック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広く周知します。
生活習慣病重症化予防対象者に対しては、個別の保健指導を実施し、受診勧奨及び生活習慣の改善を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月：人間ドック個別通知
6月：個別通知発送
7月：未受診者へダイレクトメール
人間ドックの実施
8月～10月：特定健診の実施
(健診時に特定保健指導の勧誘)

5月：人間ドック個別通知
6月：個別通知発送
8月：未受診者へダイレクトメール
人間ドックの実施
8月～10月：特定健診の実施
(健診時に特定保健指導の勧誘)

進行管理

後期

10月～11月：検診結果説明会を3地区に分けての開催
(メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨及び面談の実施)
11月～：特定保健指導の実施

10月～11月：検診結果説明会の開催(メタボ該当者に対し、特定保健指導参加勧奨及び面談の実施)
11月～：特定保健指導の実施

成果目標・数値目標等

令和3年度目標 ※【 】内は前年度実績
■特定健診受診率・・・昨年度より2%上昇(43%)を目指します。
【暫定値40.8%】
■特定保健指導率・・・昨年度より3%上昇(45%)を目指します。
【暫定値41.7%】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【 】内は前年同期①人間ドックにおける特定健診受診予定者157人【128人】
②保健事業訪問員による戸別訪問の実施
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止 訪問者数0人【0人】
特定健診受診率 41.4% (速報値)【36.8%】
・受診者数 1,264人/対象者数 3,050人
【受診者数 1,125人/対象者数 3,053人】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

①人間ドックにおける特定保健指導受診者：128人【169人】
②特定健診受診率：40.8%・受診者数 1,246人/対象者数3,053人【53.2% 受診者数1,560人/対象者数2,933人(法定報告確定値)】
③重症化予防事業対象者への医療機関受診勧奨：214人【259人】
④特定保健指導実施状況：101人【71人】

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・特定保健指導実施者(積極的支援者)に対し、4～5月に個別に最終評価を実施します。
- ・重症化予防対象者に対し、引き続き受診状況の確認及び未受診者に対し、受診勧奨を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら事業を実施します。

事業の概要・
実施方針

生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。
また、特定健診の項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加し、より充実した検診として受診率の向上を目指します。
さらに、集団検診を受診できない方に対して指定医療機関で行う「個別検診」を実施し、受診しやすい体制を整えます。
後期高齢者医療保険の方に、健康診査項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加して実施します。
＜がん検診等対象者＞※以下の年齢に該当する町民
①胃・肺・大腸：40歳以上の男女②前立腺：50歳以上の偶数年齢の男性③子宮：20歳以上の偶数年齢の女性④乳：40歳以上の偶数年齢の女性⑤骨粗鬆症：40歳から70歳の5歳刻みの女性⑥結核：65歳以上の男女⑦肝炎ウイルス：40歳になる方及び41歳以上で一度も検査を受けたことがない方⑧PETがんドック検診：50歳から80歳の5歳刻みの男女

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月：PETがんドック検診個別通知
6月：胃・肺・大腸・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知
*女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布）
町民検診申し込み書等発送・受付
7月：女性がん検診申込書発送
個別検診開始
8月～10月：町民検診実施。集団検診期間中、防災無線による受診勧奨PR

5月：PETがんドック検診個別通知
6月：胃・肺・大腸・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知
*女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布）
町民検診申し込み書等発送・受付
7月：女性がん検診申込書発送
個別検診開始
8月～10月：町民検診実施。集団検診期間中、防災無線による受診勧奨PR
10月～女性がん検診実施

進行管理

後期

10月：子宮がん検診実施
11月～12月：乳がん検診実施
10月～2月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨
12月～3月：各種がん検診の要精検者の未受診者への受診勧奨

10月～3月：各種がん検診結果通知、要精密検査未受診者への受診勧奨

成果目標・数値目標等

検診を受けやすい体制に改善し、受診率向上に努めます。
《令和3年目標受診率【 】内は前年度（令和2年度）実績》
■肺がん検診：17.0%【16.4%】 ■胃がん検診：10.0%【9.1%】
■大腸がん検診：14.0%【13.5%】 ■前立腺がん検診：3.0%【2.7%】
■乳がん検診：13.5%【12.9%】 ■子宮がん検診：11.0%【10.4%】
■骨粗鬆症検診：27.0%【26.6%】
■PETがんドック検診：70人【66人：南東北病院40人白河厚生病院26人】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在受診者数及び受診率
(受診者/受診率)【 】内は前年同期
■肺がん検診：1,992人/18.5%【1,752人/16.3%】 ■胃がん検診：1,031人/9.6%【950人/8.8%】 ■大腸がん検診：1,479人/13.7%【1,389人/12.9%】 ■前立腺がん検診：18人/0.8%【53人/2.6%】
■PETがん検診：66人/4.3%【72人/4.7%】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

■肺がん検診：2,001人/18.6%【16.4%】 ■胃がん検診：1,060人/9.8%【9.1%】
■大腸がん検診：1,518人/14.1%【13.5%】 ■前立腺がん検診：18人/0.8%【2.7%】 ■子宮がん検診：739人/10.3%【10.4%】
■乳がん検診：733人/12.8%【12.9%】 ■骨粗鬆症検診：178人/21.5%【26.6%】 ■PETがん検診：64人/4.2%【4.4%】

100%

残った課題・来年度の取り組み

受診勧奨、検診内容や運営方法などを検討し、各種がん検診を実施していきます。また、要精密検査未受診者に対する受診勧奨も引き続き実施していきます。

事業の概要・実施方針

乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。
 乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。
 現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知します。
 平成31年度より3年間にわたり、風しんのまん延予防のために、40歳～56歳の男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を行います。
 令和3年5月より新型コロナウイルス感染拡大防止の一環で、町内文化センター及び町内医療機関でワクチン接種を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知
 5月・新型コロナウイルスワクチン接種開始
 通年・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施
 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施
 8月・未接種者に対し個別通知の実施

4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知
 5月・新型コロナウイルスワクチン接種開始
 通年・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施
 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施
 8月・未接種者に対し個別通知の実施

進行管理

後期

10月・広報等での高齢者のインフルエンザ予防接種勧奨
 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨
 12、2月・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨

10月・広報等での高齢者のインフルエンザ予防接種勧奨
 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨
 12月・麻しん風しん、二種混合、高齢者肺炎球菌未接種者への接種勧奨
 1月～・新型コロナウイルスワクチン接種(3回目)開始

成果目標・数値目標等

令和3年目標接種率 ※【 】内は前年度実績
 ■麻しん風しん 100%【100%】
 ■日本脳炎 50%【46%】
 ■BCG 80%【74%】
 ■ヒブ 95%【90%】
 ■肺炎球菌 95%【90%】
 ■四種混合 80%【77%】
 ■二種混合 80%【74%】
 ■水痘 75%【69%】
 ■B型肝炎 90%【84%】
 ■高齢者肺炎球菌 60%【56%】
 ■風しん第5期 60%【56%】
 ■新型コロナウイルス 70%

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在 接種者/接種率【 】前年同期
 ■麻しん風しん 123名/55%【64%】
 ■日本脳炎 142名/12%【22%】
 ■BCG 42名/40%【35%】
 ■ヒブ 173名/55%【54%】
 ■肺炎球菌 169名/55%【52%】
 ■四種混合 175名/45%【40%】
 ■水痘 78名/31%【36%】
 ■B型肝炎 138名/59%【46%】
 ■高齢者肺炎球菌 123名/23%【26%】
 ■風しん第5期 13名/28%【51%】
 ■新型コロナ 11,878名/76%【-】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

2月末現在 接種者/接種率【 】前年同期
 ■麻しん風しん 237名/86%【94%】 ■日本脳炎 383名/28%【41%】 ■BCG 98名/61%【62%】 ■ヒブ 411名/78%【81%】
 ■肺炎球菌 405名/77%【80%】 ■四種混合 397名/66%【65%】 ■二種混合 123名/72%【74%】 ■水痘 186名/52%【61%】 ■B型肝炎 317名/76%【72%】 ■高齢者肺炎球菌 252名/48%【45%】 ■風しん第5期 23名/51%【56%】 ■新型コロナ14093名/91%

90%

残った課題・来年度の取り組み

疾病の予防や感染症のまん延防止のために各予防接種の接種勧奨を行います。

事業の概要・
実施方針

圏域管内市町村の休日、夜間における入院治療を必要とする重症患者の救急医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番病院の体制整備を図り、事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期救急医療、感染症医療体制の充実に努めます。

また、休日救急医療当番医事業は、休日の救急に対応するため、小児科、内科、歯科の診療を行います。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番で休日に対応します。小児平日夜間救急医療事業は、白河厚生総合病院において、平日夜間に地域の小児科医が中心となり交代で診療にあたり、小児の救急医療に対応します。

さらに、会田病院に対し、公的救急病院運営費を補助し、緊急医療体制の充実に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

9月
・休日救急診療当番医療実績確認（小児科、内科、歯科）
・小児平日夜間救急医療実績確認（白河厚生総合病院）
毎月 小児平日夜間救急外来について広報に掲載し周知する

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

毎月：
・小児平日夜間救急外来について、広報に掲載し周知。
9月下旬：
・休日救急診療当番医事業実績確認（小児科・内科・歯科）
・小児平日夜間救急医療実績確認（白河厚生病院）

進行管理

後期

3月
・休日救急医療当番医事業実績確認（小児科、内科、歯科）
・小児平日夜間救急医療実績確認
・会田病院救急診療応需実績確認

毎月：小児平日夜間救急外来の実施について、広報等に掲載し町民に周知する。
3月：
・休日救急診療当番医事業実績確認（小児科、内科、歯科）
・小児平日夜間救急医療実績確認
・会田病院救急診療応需実績確認

成果目標・数値目標等

前年度より少しでも多く応急診療応需率の向上に努めます。

【前年度実績】

- ・小児科 【278件】
- ・内科 【98件】
- ・歯科 【32件】
- ・小児平日夜間 【27件】

・会田病院応需率【総計 73.1% 応需件数 532件/要請件数 728件】

目標に対する前期までの成果

●毎月広報に小児平日夜間救急外来を掲載
●休日救急診療当番医事業
4月～9月までの実績【 】内は前年同期

- ・小児科 151件【141件】
- ・内科 54件【48件】
- ・歯科 21件【19件】
- ・小児平日夜間 13件【14件】

※4月～8月実績
●公的救急病院運営事業（会田病院）
1月～8月までの実績【 】内は前年同期

- ・応需率 70.6%【71.6%】

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

4～2月までの実績【 】内は前年同期

- 休日救急診療当番医事業
- ・小児科 257件【255件】
- ・内科 96件【89件】
- ・歯科 39件【32件】
- 小児平日夜間救急診療 25件【26件】
- 会田病院救急診療応需率（1月～12月実績） 応需件数675件/要請件数919件 73.4%

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・事故等救急時に安心して受診できる救急医療体制の確保に努めます。
- ・入院治療が必要な重症患者の医療体制確保に努めます。
- ・休日、夜間における救急医療体制の円滑な運営を図ります。

事業の概要・
実施方針

障がいのある方が、地域で自立した日常生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや児童福祉法に基づく障害児通所支援等の必要なサービスを提供します。
また、地域自立支援協議会において、地域における障がい福祉の関係者による連携及び支援体制に関する協議を行います。

【サービス内容】

- ・障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等）
- ・障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）
- ・障害者医療費給付（更生医療、療養介護医療等）
- ・補装具費給付（義肢、装具、車いす等）
- ・地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業等）

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

○随時申請受付・支給決定等
・障害福祉サービス、障害児通所支援
・障害者医療費
・補装具費
・地域生活支援事業

6月
・障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援）利用者負担上限月額更新による受給者証の発送

○随時申請受付・支給決定等
・障害福祉サービス、障害児通所支援
・障害者医療費
・補装具費
・地域生活支援事業

6月
・障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援）利用者負担上限月額更新による受給者証の発送

進行管理

後期

○随時申請受付・支給決定等
・障害福祉サービス、障害児通所支援
・障害者医療費
・補装具費
・地域生活支援事業

○随時申請受付・支給決定等
・障害福祉サービス、障害児通所支援
・障害者医療費
・補装具費
・地域生活支援事業

成果目標・数値目標等

障がいのある方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を進めていきます。

○利用見込人数 【 】内は前年度末利用人数

- ・障害福祉サービス・障害児通所支援 182名（者148名・児34名）【182名】
- ・障害者医療費給付 12名（療養介護4名・更生医療8名・育成医療0名）【12名】
- ・精神通院医療 365名【365名】
- ・補装具費給付 21名【21名】
- ・地域生活支援事業 92名（移動支援16名・日中一時支援33名・日常生活用具40名・手話通訳2名・訪問入浴2名）【91名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

○9月末現在利用者数 【 】内は前年度同期

- ・障害福祉サービス・障害児通所支援 190名（者149名・児41名）【189名】
- ・障害者医療費給付 12名（療養介護4名・更生医療8名）【12名】
- ・精神通院医療 382名【385名】
- ・補装具費給付 7名【27名】
- ・地域生活支援事業 88名（移動支援18名・日中一時支援31名・日常生活用具36名・手話通訳2名・訪問入浴1名）【94名】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

○2月末現在利用者数 【 】内は前年度同期

- ・障害福祉サービス・障害児通所支援 197名（者153名・児44名）【190名】
- ・障害者医療費給付 名（療養介護 4名・更生医療7名）【12名】
- ・精神通院医療 353名【385名】
- ・補装具費給付 20名【14名】
- ・地域生活支援事業 95名（移動支援18名・日中一時支援31名・日常生活用具43名・手話通訳2名・訪問入浴1名）【94名】

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き各種サービスの提供、医療費等の支給を行い、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう取り組みます。

事業の概要・
実施方針

重度の心身障がい者に対し医療費等の助成を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。
【事業内容】
 ・重度心身障がい者医療費助成事業
 重度心身障がい者が医療機関等を受診した際の医療費の一部を給付いたします。
 ・人工透析通院交通費助成事業
 じん臓機能障がい者等及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、じん臓機能障がい者等の通院に要する交通費の一部を助成します。
 ・在宅重度障がい者給付事業
 在宅の重度障がい者に対し、治療・衛生材料等の給付を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期
 通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等
 4～7月 ・重度心身障がい者医療現物給付化に向けての準備
 7月 ・更新による「重度医療受給者証」発送
 9月 ・下半期分在宅重度障がい者給付事業給付券の発送、検認の実施

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等
 4～7月 ・重度心身障がい者医療現物給付化に向けての準備
 7月 ・更新による「重度医療受給者証」発送
 8月 ・現物給付の開始
 9月 ・下半期分在宅重度障がい者給付事業給付券の発送、検認の実施

進行管理

後期
 通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等
 3月 ・新年度上半期分在宅重度障がい者給付事業給付券の発送

通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等
 3月 ・新年度上半期分在宅重度障がい者給付事業給付券の発送

成果目標・数値目標等

重度の障がいがある方へ各種給付を行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。
 ○給付見込人数 【 】内は前年度末現在の受給資格者数
 ・重度心身障がい者医療費助成事業 320名 【317名】
 ・人工透析通院交通費助成事業 4名 【4名】
 ・在宅重度障がい者給付事業 12名 【12名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

○9月末現在受給者数
 ・重度心身障がい者医療費助成事業 304名
 ・人工透析通院交通費助成事業 4名
 ・在宅重度障がい者給付事業 10名

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

○2月末現在受給者数
 ・重度心身障がい者医療費助成事業 305名
 ・人工透析通院交通費助成事業 4名
 ・在宅重度障がい者給付事業 11名

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き重度の心身障がい者に対し医療費等の助成を行い、経済的、精神的な負担軽減を図ります。

事業の概要・実施方針

国民健康保険制度は、被用者保険等の対象とならない全ての住民を対象としているため、高齢者や低所得者の加入割合が高く構造的な課題を抱えていましたが、平成30年度からの新国保制度では、広域化に伴い新たに県が共同保険者として財政運営の責任主体となり、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・収納及び保険事業等、地域のきめ細やか事業を担う役割分担により国保事業を実施します。また、保健・介護・福祉の各分野との施策の連携を図るとともに、矢吹町第2期データヘルス計画に基づいた各保健事業を実施することで、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により医療費の適正化及び健全な財政運営に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月・資格異動処理
 ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨
 5月・人間ドック検診個別通知
 ・標準保険料率の算定
 6月・国保運営協議会開催(税率等)
 7月・国保税納税通知書発送(税務課)
 8月～10月・特定健診実施(集団・施設検診)
 ※広報車、防災無線等による受診勧奨PR
 8月～11月・人間ドック検診実施
 9月・保険証一斉更新発送

5月・人間ドック検診個別通知
 6月・国保運営協議会開催(税率等)
 7月・国保税納税通知書発送(税務課)
 ・限度額認定証(145人)、高齢受給者証(1,061人)発送
 7月～・人間ドック検診実施
 8月～・特定健診実施(集団・施設検診)
 9月・保険証一斉更新発送(2,324世帯3,850人)

進行管理

後期

8月～10月・特定健診実施(集団・施設検診)
 ※広報車、防災無線等による受診勧奨PR
 8月～11月・人間ドック検診実施
 10月・マイナンバーカードの保険証利用本格運用開始予定(オンライン資格確認)
 10月～12月・健康教室の実施
 2月・国保運営協議会開催(次年度予算案、決算報告等)

8月～10月・特定健診実施(集団・施設検診)
 8月～12月・人間ドック検診実施
 10月・マイナンバーカードの保険証利用本格運用開始(オンライン資格確認)
 11月～12月・健康教室の実施
 3月・国保運営協議会開催(次年度予算案、決算報告等)

成果目標・数値目標等

・保健・介護・福祉の各分野における施策との連携を図りながら、保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進を図りながら医療費の抑制に努めます。
 特定健診受診率向上・・・昨年度より2%上昇(43%) 【暫定値40.8%】
 特定保健指導率向上・・・昨年度より3%上昇(45%) 【暫定値41.7%】
 ・人間ドックの受診者数【令和2年度124人】
 【会田病院76人・白河厚生病院16人・南東北病院32人・白河病院0人】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・特定健診受診率【 】内は前年同期
 受診率41.4%(速報値)【36.8%】
 受診者1,264人/3,050人
 【受診者1,125人/対象者3,053人】
 ・人間ドック検診
 対象者928人/申込者157人(うち国保133人)【対象者840人/申込者128人(うち国保97人)】
 ・保険証一斉更新時、マイナンバーカード保険証利用の勧奨チラシを同封。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・特定健診受診率【 】内は前年
 受診者1,310人/対象者3,050人
 受診率43.0%
 【受診1,139人/対象3,053人/率37.3%】
 ・人間ドック検診
 受診者146人のうち国保被保険者120人
 【R2年度受診者124人のうち国保102人】

100%

残った課題・来年度の取り組み

特定健診の必要性を周知し、受診率の向上を目指します。
 保健事業の充実に努め、被保険者の健康増進を図ります。

事業の概要・実施方針	<p>寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置事業構成市町村（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町）が協定を締結し、白河地域の医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図ります。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。</p> <p>具体的内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研究、ER型救急システムの構築に関する研究、救急医・総合医などの地域医療を担う医師等の養成及び研究プログラムの開発を目的とします。</p>
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県担当課と補助金等の協議 ・ 補助金の申請 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附講座事業の進捗状況の確認 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期実績状況の確認
	後期	<p>10月：下記①・②の確認</p> <p>①6月寄附講座に係る寄附申込み</p> <p>②9月寄附講座設置に関する協定書の締結</p> <p>12月：東京医科大学と寄附金入金時期の確認・会田病院へ救急診療応需状況（1月～12月）実績確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助金実績報告準備 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期の進捗状況の確認 <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会田病院と寄附講座に関する協議 ・ 東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京医科大学に寄付申込み依頼 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績等確認し県補助金実績報告

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>会田病院の救急搬送患者応需率の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度目標値 応需率75%【前年度実績 応需率 73.1%】 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>1～8月までの応需実績【 】内前年同期</p> <p>総計：応需率 70.6%【71.6%】</p> <p style="padding-left: 20px;">応需件数 410件/要請件数 581件</p> <p style="padding-left: 20px;">【応需件数325件/要請件数454件】</p> <p>西白河計：応需率 77.2%【76.3%】</p> <p style="padding-left: 20px;">応需件数 312件/要請件数 404件</p> <p style="padding-left: 20px;">【応需件数255件/要請件数334件】</p> <p>矢吹町計：応需率 83.9%【90.3%】</p> <p style="padding-left: 20px;">応需件数 115件/要請件数 137件</p> <p style="padding-left: 20px;">【応需件数65件/要請件数72】</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	<p>1月～12月までの応需実績</p> <p>総計：応需率 73.4%【73.1%】</p> <p style="padding-left: 20px;">応需件数 675件/要請件数 919件</p> <p>西白河計：応需率 79.4%【73.1%】</p> <p style="padding-left: 20px;">応需件数 512件/要請件数 645件</p> <p>矢吹町計：応需率 86.1%【84.2%】</p> <p style="padding-left: 20px;">応需件数 198件/要請件数 230件</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の派遣が継続されるよう東京医科大学及び公益財団法人会田病院と引き続き連携を図ってまいります。 ・ 県に対しても、「福島県地域医療復興事業補助金」交付が受けられるよう連携を図り、情報共有してまいります。 	

事業の概要・実施方針

高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生児童委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者福祉サービスを提供します。各事業を通して、誰もが地域で安心して暮らせるように身近な地域での声かけや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。

実施事業は次のとおりです。
 ①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具類乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業 ⑥さわやか訪問収集事業

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	各種事業による安否確認 ・配食サービス事業(週1回) ・緊急通報サービス事業(最大週1回) ・さわやか訪問収集事業(週1回) 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議 7月・寝具類乾燥消毒事業実施(1回目) 8月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し	各事業による安否確認実施 ・緊急通報システム事業(月2回) ・配食サービス事業(週1回) ・さわやか訪問収集事業(週1回) 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議 4月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付 8月・寝具類乾燥消毒事業実施(1回目) ・緊急通報システム事業利用者負担金見直し
後期	各種事業による安否確認 ・配食サービス事業(週1回) ・緊急通報サービス事業(最大週1回) ・さわやか訪問収集事業(週1回) 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議 12月・各事業における実施状況の検証 ・各事業実績確認及び委託先との次年度協議 2月・寝具類乾燥消毒事業実施(2回目) 3月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付	各事業における安否確認実施 ・緊急通報システム事業(最大週1回) ・配食サービス(週1回) 12月・町広報に事業内容掲載 2月・寝具類乾燥消毒事業実施(2回目) 毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議

進行管理

成果目標・数値目標等

制度の広報に努め、利用者の増加を図ります。
 ・今年度利用者目標数【 】内は前年度実績
 ①配食サービス 月平均100名 4,000食【月平均96名 3,881食】
 ②はり、きゅう、マッサージ 200名【174名】
 ③寝具類乾燥消毒 35名【33名】
 ④訪問理美容サービス 35名【28名】
 ⑤緊急通報システム 55名【51名】
 ⑥さわやか訪問収集 30名【29名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在利用者数【 】内は前年度同期値
 ①配食サービス 月平均 101名 2,074食【月平均96名 1,856食】
 ②はり、きゅう、マッサージ 202名【68名】
 ③寝具類乾燥消毒 20名【22名】
 ④訪問理美容サービス 23名【11名】
 ⑤緊急通報システム 49名【53名】
 ⑥さわやか訪問収集 32名【25名】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

2月末現在利用者数【 】内は前年度同期値
 ①配食サービス 月平均 100名 3,775食【月平均95名 3,723食】
 ②はり、きゅう、マッサージ 219名【132名】
 ③寝具類乾燥消毒 26名【21名】
 ④緊急通報システム 43名【51名】
 ⑤さわやか訪問収集 37名【29名】

100%

残った課題・来年度の取り組み

町広報誌によりサービスについて周知します。
 民生児童委員を通して、各種サービスの利用拡大に向けてPRを行います。

事業の概要・
実施方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、心身の健康及び生活の安定を図り、包括的な支援を行います。
平成29年度から「認知症地域支援専門員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者への対応強化を図っています。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

通年
・要支援認定者に対するケアマネジメント
・要支援高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握
・虐待防止等高齢者の権利擁護
・認知症対策事業の推進
・高齢者のニーズ把握とその受け皿となるボランティア等の発掘
・その他、高齢者に対しての包括的な支援
・5、7、9月「協議体定例会」

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

通年
・要支援認定者に対するケアマネジメント
・要支援高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握
・虐待防止等高齢者の権利擁護
・認知症対策事業の推進
・高齢者のニーズ把握とその受け皿となるボランティア等の発掘
・その他、高齢者に対しての包括的な支援
・6月「協議体」定例会開催

進行管理

後期

通年
・要支援認定者に対するケアマネジメント
・要支援高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握
・虐待防止等高齢者の権利擁護
・認知症対策事業の推進
・高齢者のニーズ把握とその受け皿となるボランティア等の発掘

通年
・要支援認定者に対するマネジメント
・要支援者の相談受付や訪問などによる実態把握
・虐待防止等高齢者の権利擁護
・認知症対策事業の推進
・高齢者のニーズ把握とその受け皿となるボランティア等の発掘

成果目標・数値目標等

・要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことで、重症化を予防し、自立した在宅生活がなるべく長く継続できるよう、支援します。
・増加する認知症高齢者の家族等からの相談対応に加え、認知症に対する地域住民の理解を深める活動を行います。
・高齢者虐待等の早期発見・対応により、人権擁護に努めます。
【前年度実績件数】
介護予防ケアマネジメント事業 9,296件 総合相談事業 3,352件
権利擁護事業 769件 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 143件
認知症対策総合支援事業 333件 生活支援体制整備事業 705件

目標に対する前期までの成果

4月 1,308件 【1,145件】
5月 1,169件 【913件】
6月 1,411件 【1,131件】
7月 1,115件 【1,084件】
8月 1,278件 【1,041件】
計 6,281件 【5,314件】

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

9月 1,388件 【1,234件】
10月 1,334件 【1,313件】
11月 1,308件 【1,125件】
12月 1,377件 【1,277件】
1月 1,329件 【1,284件】
2月 1,136件 【1,610件】
3月 1,825件 【1,441件】
合計 9,697件 【9,284件】
年間 15,978件 【14,598件】

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

今年度におきましても、身寄りがなく、経済的に問題を抱えた高齢者への対応が課題となっています。包括支援センター、担当ケアマネージャー、福祉部門などと対象者に関するケア会議を開催し、方針を検討するなど、関係者と連携して対応を図ってまいります。

事業の概要・実施方針

65歳以上の一般高齢者を対象に、予防事業を実施し、要支援・要介護状態になることを防ぐとともに、外出の機会を増やすことで閉じこもりを防止し、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。
 (一般介護予防事業)
 ○活動的な高齢者を対象に、生活機能維持のための取り組みとして、社会福祉協議会への委託により、介護予防教室として開催するサロンに対し作業療法士等を講師として派遣します。
 ○広報等を通じて住民主体の介護予防事業の普及に取り組みます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業に取り組んでまいります。
 ・サロン事業
 通年 サロンに作業療法士等を講師として派遣します。
 ・住民主体の介護予防事業
 6月 関係者打ち合わせ
 8月 広報に活動状況掲載

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業に取り組みました。
 ・サロン事業
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、6、7月のサロンへの外部講師派遣による講座開催は見合わせていた。
 ・住民主体の介護予防事業
 1地区が参加者高齢のため今年度活動休止しました。また、2地区がメンバーのワクチン接種が8月までかかり、県のまん延防止重点措置のため4～8月まで活動自粛しました。

進行管理

後期

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業に取り組んでまいります。
 ・サロン事業
 通年 サロンに作業療法士等を講師として派遣します。
 ・住民主体の介護予防事業
 2月 広報で事業参加者募集
 3月 事業振り返り

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サロンへの外部講師による講座開催は見合わせました。
 ○自主グループでは県まん延防止等重点措置のため2/20～3/6まで全グループ活動自粛しました。

成果目標・数値目標等

・地区のサロン活動及び住民主体の介護予防事業に対し、作業療法士等を講師として派遣を行い、機能低下を防ぎ、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。
 ○サロン事業
 ・地区のサロンを巡回し、各1回を目標に実施します。【】内は前年実績
 23か所 23回 【22か所 22回】
 ※前年度は講師派遣の代わりに介護予防啓発カレンダーを配付し、包括職員が健康に関する講話を行いました。
 ○住民主体の介護予防事業
 ・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。
 ・新規1か所以上の事業開始を目指します。
 6か所 【4か所】
 ※前年度、1か所が参加者減(体調不良等による)のため活動中止、1か所が参加者高齢のため活動休止となっております。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

○サロン事業
 ・地区のサロンを巡回して各1回を目標に実施しました。
 【】内は前年同期
 参加者延べ人数
 一般高齢者 74人 【0人】
 ボランティア 8人 【0人】
 その他 13人 【0人】
 ○住民主体の介護予防事業
 5地区【5地区】 638人【249人】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

○サロン事業
 ・地区のサロンを巡回して各地区1回を目標に実施しました。
 【】内は前年度の数値
 参加者延べ人数
 一般高齢者 88人【191人】
 ボランティア 19人【31人】
 その他 12人【0人】
 ○住民主体の介護予防事業
 ・【】内は前年度の数値
 5地区【5地区】 853人【746人】

100%

残った課題・来年度の取り組み

今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一時休止、時間の短縮などをせざるを得ませんでした。来年度も感染拡大の状況を注視しつつ、実施方法を検討しながら、事業を継続してまいります。

事業の概要・
実施方針

介護保険法により、40歳になると被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでも介護サービスを受けることができます。

・要介護認定の流れ
①要介護認定の申請②調査員による認定調査③主治医意見書作成④介護認定審査会による審査・判定⑤要支援・要介護認定区分によるケアプラン作成⑥介護サービス利用

なお、本年は要支援・要介護認定者の認定期間が終了する方が多く見込まれ、前年に比べて更新申請者が大幅に増加すると思われませんが、介護サービス利用者がスムーズにサービスを受けられるよう事業に取り組んでまいります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年
・被保険者の資格管理
・介護保険認定業務
・介護保険給付管理業務
・統計

通年
・被保険者の資格管理
・介護保険認定業務
・介護保険給付管理業務
・統計

進行管理

後期

通年
・被保険者の資格管理
・介護保険認定業務
・介護保険給付管理業務
・統計

通年
・被保険者の資格管理
・介護保険認定管理
・介護保険給付管理業務
・統計

成果目標・数値目標等

・適正な介護認定を行うため、調査員等との連携を図ります。
・定期的な保険給付費通知を行い、適正な介護給付に努めます。
【前々年度及び前年度実績】
・要介護申請者
R1年度 675名(新規173名) R2年度503名(新規199名)
・第1号被保険者数(65歳以上の高齢者)
R1年度末 5,177名 R2年度末 5,204名
・要介護・要支援認定者数
R1年度末 779名 R2年度末 784名

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めます。
・要介護申請者数242名【245名】(うち新規79名)【95名】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めます。
・要介護申請者名628名【503名】(うち新規210名【199名】)

100%

残った課題・来年度の取り組み

介護保険認定業務と併せて、適切な介護サービス給付に取り組み、定期的な周知を図ります。

事業の概要・実施方針

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若者世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月より施行され、県内の全市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」により運営されております。
本町では、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により医療費の抑制に努めます。さらに、平成30年3月に策定されたデータヘルズ計画に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月・資格異動処理
・高額療養費支給対象者口座登録勧奨
5月・PETがん、人間ドック検診個別通知
7月・保険証、限度額認定証一斉更新発送
8月～10月・高齢者健診の実施
※広報車、防災無線等による受診勧奨PR
8月～11月・PETがん、人間ドック検診

5月・PETがん、人間ドック検診個別通知
7月・保険証(2,520人)、限度額認定証(295人)一斉更新発送
7月～・PETがん、人間ドック検診の実施
8月～・高齢者健診の実施

進行管理

後期

毎月・資格異動処理
・高額療養費支給対象者口座登録勧奨
8月～10月・高齢者健診の実施
※広報車、防災無線等による受診勧奨PR
8月～11月・PETがん、人間ドック検診
10月・マイナンバーカードの保険証利用本格運用開始予定(オンライン資格確認)

毎月・資格異動処理
・高額療養費支給対象者口座登録勧奨
8月～10月・高齢者健診実施(集団・施設検診)
8月～12月・PETがん、人間ドック検診
10月・マイナンバーカードの保険証利用本格運用開始(オンライン資格確認)

成果目標・数値目標等

- ・後期高齢者健診受診率の向上に努めます。
令和3年度目標値16.5%【令和2年度実績値15.7%】
- ・人間ドックの対象者を80歳までに拡大したことで、被保険者の健康増進をこれまで以上に支援します。
- ・人間ドック受診者数【令和2年度22人】
【金田病院14人・白河厚生病院1人・南東北病院7人】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・高齢者健診受診率【 】内は前年同期
受診率19.1%(速報値)【15.4%】
受診者484人/対象者2,529人
【受診者399人/対象者2,582人】
- ・人間ドック検診
対象者928人/申込者157人(うち後期20人)
【対象者840人/申込者128人(うち後期31人)】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・高齢者健診受診率【 】内は前年
受診者500人/対象者2,529人/
受診率19.8%
【受診399人/対象2,582人/率15.4%】
- ・人間ドック検診
受診者146人のうち後期被保険者24人
【R2年度受診者124人のうち後期22人】

100%

残った課題・来年度の取り組み

高齢者健診の必要性を周知し、受診率の向上を目指します。
令和4年10月より一定以上の所得がある被保険者の医療費窓口負担が1割から2割になるため、広報やぶきやホームページ等を活用して制度周知に努めます。

事業の概要・
実施方針

高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法を協議し、活動が活発になるよう支援します。
敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブ等の関係機関と協議し実施します。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月
・老人クラブ連合会へ補助金交付(上半期分)
5月～7月
・敬老会における金婚等の申込受付
6月～8月
・敬老会実施打合せ
(老人クラブ等関係団体、社会福祉協議会、民生委員)
9月
・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付
9月18日・敬老会開催

5月・老人クラブ連合会へ補助金交付(上半期分)
5月～7月・敬老会における金婚等の申込受付
6月～8月・敬老会実施打合せ
(老人クラブ等関係団体、社会福祉協議会、民生委員)
9月・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付
9月18日・敬老会開催(祝品等配布)

進行管理

後期

10月
・老人クラブ連合会へ補助金交付(下半期分)
・老人クラブ活動状況報告会議
12月
・次年度の老人クラブ活動協議
3月
・老人クラブ活動状況報告会議

10月
・老人クラブ連合会へ補助金交付(下半期分)
・老人クラブ活動状況報告会議
12月
・次年度の老人クラブ活動協議

成果目標・数値目標等

今年度目標 【 】内は前年度末現在
・敬老会参加者数 約650名【約100名】
・あゆり温泉無料入浴券利用 3,000枚【2,313枚】
・老人クラブ会員数 7クラブ300名【7クラブ300名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在 【 】内は前年度同期値
・敬老会参加者数 式典中止【約100名】
・あゆり温泉無料入浴券利用 0枚【318枚】
・老人クラブ会員数 7クラブ281名【7クラブ300名】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

2月末現在 【 】内は前年度同期値
・敬老会参加者数 式典中止【約100名】
・あゆり温泉無料入浴券利用 1,564枚【1,254枚】
・老人クラブ会員数 7クラブ281名【7クラブ300名】

100%

残った課題・来年度の取り組み

敬老会
・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催内容について検討を行います。
老人クラブ
・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら各種サロンと連携し、活動を広げていきます。

事業の概要・実施方針

4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。
 1歳から各健診・相談を行い、3歳児の歯科クリニックにあわせ、集団でフッ素塗布を行い、幼児のむし歯予防を図ります。
 栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるように支援します。
 健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	通年 ・健康診査、健康相談の実施 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認
	後期	通年 ・健康診査、健康相談の実施 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

成果目標・数値目標等	
各事業実績 受診者数/受診率 【 】内は前年同期受診率 ・4か月児健診 100%【99%】 ・1歳児健康相談 100%【98%】 ・1歳6か月児健診 100%【96%】 ・2歳児健康相談 100%【94%】 ・3歳児歯科クリニック 70%【67%】 ・3歳児健診 100%【95%】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各事業実績 受診者数/受診率 (9月末時点) 【 】内は前年同期受診率 ・4か月児健診 53名/98%【99%】 ・1歳児健康相談 60名/90%【98%】 ・1歳6か月児健診 39名/86.6%【96%】 ・2歳児健康相談 58名/95%【94%】 ・3歳児歯科クリニック 182名/59.3%【67%】 ・3歳児健診 78名/98.7%【95%】	
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各事業実績 受診者数/受診率 【 】内は前年同期受診率 ・4か月児健診 111名/99%【99%】 ・1歳児健康相談 112名/95%【98%】 ・1歳6か月児健診 105名/97%【96%】 ・2歳児健康相談 136名/97%【94%】 ・3歳児歯科クリニック 284名/57%【67%】 ・3歳児健診 139名/95%【95%】	
残った課題・来年度の取り組み	
新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、健診・健康相談を行い、疾病・異常の早期発見早期治療に努めます。今後も多職種と連携をとりながら、乳幼児の健康の保持増進を図ります。	

目標管理

50%

100%

事業の概要・ 実施方針	妊婦健康診査費用17回助成（うち2回は産後2週間・1か月健康診査）及び新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、安心して出産・育児が行えるよう支援します。また、必要に応じた妊産婦支援を行い、不安なく妊娠生活、出産を迎えられるよう支援します。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施
	後期 通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施

成果目標・数値目標等	
令和3年度目標値 【 】内は前年度実績 ・妊婦健康診査受診率：100%【100%】 ※妊婦健康診査未受診者：0人【0人】 ・産後2週間健康診査（1回）受診率：100%【100%】 ・産後1か月健康診査（1回）受診率：100%【100%】 ・新生児聴覚検査受診率：100%【100%】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各種実績（9月末時点）【 】内は前年度実績 ・妊婦健診、産後2週間・1か月健診 妊婦健診 433件【544件】 産後2週間健診 28件【0件】 産後1か月健診 33件【42件】 ・新生児聴覚検査 33件【43件】 ・医療機関未受診妊婦 0名【0名】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各種実績（月末時点）【 】内は前年度実績 ・妊婦健診、産後2週間・1か月健診 妊婦健診 994件【1041件】 産後2週間健診 68件【0件】 産後1か月健診 95件【88件】 ・新生児聴覚検査 98件【85件】 ・医療機関未受診妊婦 0名【0名】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
妊産婦健診費用助成による早期発見早期治療につなげ、健康な妊娠・産後の生活を支援します。また、必要に応じた妊産婦支援を行い、安心した妊娠生活・出産を迎えられるようサポートしていきます。	

事業の概要・実施方針

助産師や母子推進員による乳児全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびのひろば～すてっぷ～を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるように支援します。
産後ケア事業（宿泊・日帰りケア）を実施し、退院直後の母子に対し心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる環境整備を図り、母体の保護、保健指導を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 ・乳児の全戸訪問の実施
・フッ化物洗口の実施
4月・6月・8月：離乳食教室の実施
5月～9月：親子あそびの広場
(月1回開催)
5月～9月：すくすく教室
(矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)
利用希望時 ・産後ケア事業の実施

通年・乳児の全戸訪問の実施
・フッ化物洗口の実施
4月・6月・8月：離乳食教室の実施
5月～9月：親子あそびの広場
(月1回開催)
5月～9月：すくすく教室
(矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)
利用希望時 ・産後ケア事業の実施

進行管理

後期

通年 ・乳児の全戸訪問の実施
・フッ化物洗口の実施
10月・12月・2月：離乳食教室の実施
10月～2月：親子あそびの広場
(月1回開催)
10月～2月：すくすく教室
(矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)
利用希望時：産後ケア事業の実施

通年 ・乳児の全戸訪問の実施
・フッ化物洗口の実施
10月・12月：離乳食教室の実施
10月～12月：親子あそびの広場
(月1回開催)
10月～2月：すくすく教室
(矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)
利用希望時：産後ケア事業の実施

成果目標・数値目標等

「親子あそびのひろば～すてっぷ～」では、母親が孤立することなく楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し、子どもの成長・発達につなげられるよう支援します。すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携を取り支援します。
<令和3年度目標値> ※【 】内は前年度実績
・乳児全戸訪問 100%【100%】
・離乳食教室 75%【71%】
・親子あそびの広場 保護者 80人 子ども 80人
【保護者 53人 子ども 58人】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各種事業実績 【 】内は前年同時期
・乳児全戸訪問(4～9月)
訪問数 44名 100%【100%】
・離乳食教室
受講者 30名 61%【52%】
・おやこ遊びのひろば
参加者 子 33名、保護者 31名
【参加者 子 14名、保護者 14名】

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

各種事業実績 【 】内は前年同時期
・乳児全戸訪問(4～2月)
訪問数 101名 100%【100%】
・離乳食教室受講者 59名 67%【61%】
・親子あそびのひろば
参加者 子 71名、保護者 68名
【参加者 子 58名、保護者 53名】
・産後ケア事業(4～2月)
2名【日帰り：1名 宿泊：1名】

100%

残った課題・来年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、育児不安の解消に取り組み、ニーズに合った事業展開をしていきます。発達の遅れ等がみられる子どもに対しては、家族の思いに寄り添い早期療育に繋がるよう支援していきます。

事業の概要・
実施方針

事務内容、費用対効果を勘案し、事務事業の民間委託の推進を図り、行政サービスの向上、効率化を進めます。また、すでに民間委託している業務についても費用対効果を検証します。

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	5-8月：情報収集、調査 8-9月：係内会議や係長会議で検討	4-8月：情報収集、調査 4-9月：各係長との意見交換
	後期	10-12月：委託事業の検証 1-2月：次年度以降の委託業務等の検討	10-12月：委託事業の検証 1-2月：次年度以降の委託業務等の検討

成果目標・数値目標等

民間委託により効果が期待できるものを調査、検討のうえ、業務委託を推進し、町民に対する行政サービスの向上と効率化を図ります。
対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業委託
・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る分析業務委託

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業委託の年度事業完了
・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る分析業務委託の年度事業完了

100%

残った課題・来年度の取り組み

民間委託事業の効果検証並びに検討を行い、新たに委託できる事業がないか調査し、民間活力を推進します。

事業の概要・ 実施方針	課員の勤務状況を把握、勤務状態の変化に注視し、職員体調の変化に気づき、心身の状態に応じた相談や専門医受診等の対策を図ります。
----------------	----------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	毎週：火、木曜日ノー残業デーの 勸奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの 勸奨 随時：課員の言動に注視 随時：有給休暇等を利用し、心身 をリフレッシュ 随時：必要に応じて面談や専門医 受診勸奨	毎週：火、木曜日ノー残業デーの勸奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勸奨 随時：課員の言動に注視 随時：有給休暇等を利用し、心身をリフレッ シュ 6-9月：ゆう活の実施 6-9月：夏季休暇の取得
	後期	毎週：火、木曜日ノー残業デーの勸奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勸奨 随時：課員の言動に注視 随時：有給休暇等を利用し、心身をリフレッ シュ 随時：必要に応じて面談や専門医受診勸奨	毎週：火、木曜日ノー残業デーの 勸奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの 勸奨 随時：課員の言動に注視 随時：有給休暇等を利用し、心身 をリフレッシュ 随時：必要に応じて面談や専門医 受診勸奨

目標管理	成果目標・数値目標等	
	毎週の火、木曜日は、ノー残業デーであり、毎月第3週は、ノー残業ウィークであるため、課員への周知を徹底し、浸透を図ります。 有給休暇取得率を向上させ、心身のリフレッシュに寄与します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	業務多忙の中でも夏季休暇を取得し、有給休暇を活用して、心身のリフレッシュに努めました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	業務多忙の中でも有給が取得できるように計画性を図り、心身のリフレッシュに努めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
ノー残業デー、ノー残業ウィークが実施できるように業務の見直しやスリム化を図り、心身共にリフレッシュできる職場環境の向上を図ります。		

事業の概要・ 実施方針	事務事業の効率性、確実性を進めるため、必要とされる事務処理マニュアルを計画的に作成し、現状に合わせた改正を継続的に行い、業務の推進を図ります。
----------------	-------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4-9月：既存マニュアルの検証 4-9月：新たに必要とされるマニュアルの検討	8月：既存マニュアルの検証及び修正
	後期	10-12月：既存マニュアルの検証、見直しに伴うマニュアル改正 1-3月：計画的な進めるマニュアルの作成	10-12月：既存マニュアルの検証、見直しに伴うマニュアル改正 1-3月：計画的な進めるマニュアルの作成

目標管理	成果目標・数値目標等	
	事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化に努めるとともに、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	現在取り組んでいる業務において、マニュアルを定期的に修正しています。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	新たにマニュアルを作成し、業務の正確性を高めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
作成したマニュアルの点検やマニュアルの取りこぼしがないか確認し、必要に応じて修正、作成を行います。		

事業の概要・ 実施方針	75歳以上の後期高齢者において、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズに対応するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」を推進します。
----------------	----------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	5月～6月：医療機関、医療専門職、老人クラブ等との打合せ 7月：実施計画書の提出 8月～9月：医療機関、医療専門職、老人クラブ等との最終打合せ	5月：老人クラブ等との打合せ 6月：実施計画書の作成 7月：実施計画書の提出 8月：課内打合せ 9月：医療機関、老人クラブ等との最終打合せ
	後期	10月～：事業開始（各老人クラブ等での講演（年2回）、重症化予防に関わる相談や指導） 2月～3月：評価	10月～：事業開始（各老人クラブ等での講演（当初年2回の予定だったがコロナウイルス感染拡大による影響のため1回のみ）、重症化予防に関わる相談や指導） 2月～3月：評価

目標管理	成果目標・数値目標等	
	75歳以上の後期高齢者の健康状況や生活機能の課題に一体的に取り組める体制を構築します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	10月からの本格的な事業運営に向けて、各関係機関等との調整や、準備を進めることができました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	今年度より開始した事業ですが、コロナウイルス感染拡大の影響もありながらも、調整を重ねながら事業を進め、関係機関との体制構築につなげることができました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き、75歳以上の後期高齢者の健康状況や生活機能の課題に一体的に取り組める体制を構築しながら、介護予防（フレイル予防）につなげられるよう努めます。		

事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。また、町民に身近な行政機関として、取り扱う業務を時期を逸せず、正確に適切な方法で積極的に情報発信します。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時：係長会議での情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	随時：各係長との情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供
	後期	随時：係長会議での情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	随時：係長会議での情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供

目標管理	成果目標・数値目標等	
	係長会議で係毎の事業やイベント等を情報共有し、必要に応じてホームページ、広報誌、全戸配布チラシ及び防災無線を活用し、さらにはマスメディアへの情報提供により、広く必要な情報を発信します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	ホームページの内容更新、点検：適宜 町広報誌への記事掲載：34回【52回】 防災無線の活用：適宜 マスコミへの情報提供：適宜	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
ホームページの内容更新、点検：適宜 町広報誌への記事掲載：64回【60回】 防災無線の活用：適宜 マスコミへの情報提供：適宜		100%
残った課題・来年度の取り組み		
今後も適切な時期に適切な方法で、事業や業務、イベント等について積極的に情報を発信します。		

事業の概要・
実施方針

職員一人一人が、常に経費節減に向けた意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるように事務の効率化に取り組み、歳出の抑制を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時：電気機器等の節電
随時：用紙や封筒の再利用の徹底
毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨
毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨
5-9月：クールビスの実施
随時：各保健福祉施設の経費節減

随時：電気機器等の節電
随時：用紙や封筒の再利用の徹底
毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨
毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨
5-9月：クールビスの実施
随時：各保健福祉施設の経費節減

進行管理

後期

随時：電気機器等の節電
随時：用紙や封筒の再利用の徹底
毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨
毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨
11-3月：ウォームビスの実施
随時：各保健福祉施設の経費節減

随時：電気機器等の節電
随時：用紙や封筒の再利用の徹底
毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨
毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨
11-3月：ウォームビスの実施
随時：各保健福祉施設の経費節減

成果目標・数値目標等

事務事業を効率的に推進することにより、内部経費の削減を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

ワクチン接種業務によりノー残業デー、ノー残業ウィークを実施できない期間があったが、その他は計画的に実施いたしました。

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

ワクチン接種業務によりノー残業デー、ノー残業ウィークを実施できない期間があったが、その他は計画的に実施いたしました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

今後も内部管理費の削減につながる業務の点検や検証を推進し、経費の削減を図ります。

事業の概要・
実施方針

収納率向上のため、賦課徴収主管課である税務課と滞納者の状況について情報の共有を図りながら短期被保険者証・資格証明書及び給付制限等の管理を連携して行い、滞納者の納税意識の向上につなげ未収金の縮減に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・被保険者証の有効期限、資格管理について連携	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・被保険者証の有効期限、資格管理について連携
後期	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・被保険者証の有効期限、資格管理について連携	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・被保険者証の有効期限、資格管理について連携

進行管理

成果目標・数値目標等

- ・滞納者の状況について、情報の共有化を図ります。
- ・期被保険者証・資格証明書及び給付制限等の適正管理に努めます。
- ・各制度内容の周知を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

滞納状況により短期被保険者証・資格証明書を交付し、滞納者の納税意識の向上に努めました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

資格の取得や保険証更新時の納税相談等、税務課と情報を共有し適正な資格管理に努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き、納税状況等について情報共有を図りながら適正な資格管理に努めます。
納税相談の充実を図り、税負担の公平性の確保および収納率の向上を目指します。

目標管理

事業の概要・
実施方針

町で保有する公共施設の老朽化等に伴う管理のあり方等について、今後のまちづくり、財政状況等を勘案し、「矢吹町公共施設等総合管理計画」の下、個別計画である「保健福祉施設個別計画」と他施設個別計画の調整を図り、効果的で効率的な施設運営と将来における町の財政状況に配慮した施設の適正な管理を推進します。

保健福祉課所管施設

- ・健康センター（あゆり温泉、老人福祉センター、温水プール、屋内ゲートボール場、温泉スタンド、ふれあい農園）
- ・保健福祉センター
- ・福祉会館

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	通年：個別計画に沿った適正管理、施設運営 通年：他個別施設計画との庁内調整及び検討 随時：先進自治体、近隣市町村の情報収集及び調査 随時：研修会、説明会への参加	毎月：管理者との定例会の実施 通年：適正な施設管理、運営 5-9月：施設更新に係る情報収集
後期	通年：個別計画に沿った適正管理、施設運営 通年：他個別施設計画との庁内調整及び検討 随時：先進自治体、近隣市町村の情報収集及び調査 随時：研修会、説明会への参加	毎月：管理者との定例会の実施 通年：適正な施設管理、運営

成果目標・数値目標等

他個別施設計画との調整、検討を図り、「保健福祉施設個別計画」に沿った適正管理、施設運営を推進します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各施設の指定管理者と情報を共有し、適正な施設の管理、運営に努めました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

各施設の指定管理者と情報を共有し、適正な施設の管理、運営に努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

今後も施設の管理計画をもとに、町の財政状況を踏まえた適切な施設管理を推進します。

目標管理

事業の概要・
実施方針

矢吹町のオリジナル日本酒「開拓のうた」について、三鷹市との交流事業である田植えと稲刈りは、新型コロナウイルスの状況を見ながら実施し、地域住民との交流を図ります。
また、矢吹町産の農産物等の販路拡大を図るため、イベント等に出展、出品し、PRを行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 総会開催
5月 「開拓のうた」酒米田植え
随時 イベント等に出展・出品

5月 総会(書面開催)
5月 酒米田植え(規模縮小)
9月 東北DC新白河駅イベント出店

進行管理

後期

10月 「開拓のうた」酒米稲刈り
12月 「開拓のうた」新酒発売
随時 イベント等に出展・出品

10月 「開拓のうた」酒米稲刈り
12月 「開拓のうた」新酒発売

成果目標・数値目標等

・イベント等への出品数 農産物等50品
イベント等への出展については、新型コロナウイルスの状況を見ながら随時行っていきます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

イベント等への出店 1回
出品数 9品
新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント中止が相次いだため、出店は1回のみでした。
開拓のうたは、三鷹市との交流は見送り、地元の方のみで実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

イベント等への出店 1回
出品数 9品
新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント中止が相次いだため、出店は1回のみで、出品数も9品にとどまりました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

新型コロナウイルスの感染状況によりますが、イベント等への出品は積極的に検討していきます。「開拓のうた」については、三鷹市との交流事業は中止となりましたが、次年度については、感染状況をみながら、開催できるように進めていきます。

事業の概要・
実施方針

町の基幹産業である農業の発展及び振興を図るため、地域農業の担い手である、認定農業者の掘り起こしや、それに伴う農業改善計画作成のフォローアップ、経営能力向上のための講演会の開催、農業生産法人化及び法人経営への設立支援を行います。
また、地域の担い手育成、新規就農者の確保に向けた取り組みを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期 4月～ 地域連携推進員とともに認定農業者や新規就農者に係る農業経営改善計画作成のフォローアップを行います。 5月 連携推進員との打ち合わせ 6月 認定農業者更新者 12件 7月 連携推進員との打ち合わせ 8月 認定農業者更新者 4件	6月 認定農業者(更新) 8件 認定農業者(新規) 1件 8月 認定農業者(更新) 3件 9月 認定農業者(新規) 1件
後期 10月 連携推進員との打ち合わせ 11月 先進地視察研修の開催 12月 認定農業者更新者 10件 2月 新規就農者激励会の開催	12月 認定農業者(更新) 9件 3月 認定農業者(更新) 10件 認定農業者(新規) 1件

目標管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月末現在の認定農業者数について4名の増加を目指します。(159名⇒163名) 新規就農者について新たに3名の確保を目指します。 農業生産法人化設立2件以上を目指します。 	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
連携推進員とヒアリングを行い、認定農業者の更新を行いました。認定農業者の掘り起こしを行い2件認定しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
連携推進員とヒアリングを行い、認定農業者の更新を行いました。認定農業者の掘り起こしを行い1件認定しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
11月、3月の認定農業者満了者について更新を行います。地域連携推進員と協力し、新規の認定農業者・新規就農者の掘り起こしを行います。	

事業の概要・ 実施方針	<p>国の施策である経営所得安定対策を推進し、農業所得安定及び向上を目指すため、主食用米の過剰作付けから米価下落が起きないように、県と連携した主食用米の生産数量の調整を図りながら、あわせて非主食用米の飼料用米やWCS用稲、振興作物である大豆の作付けの推進を図ります。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)受付 5月～6月 経営所得安定対策受付 7月～8月 飼料用米、大豆等の作付け現地確認</p>	<p>4月30日まで 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)受付 6月30日まで 経営所得安定対策受付 加入者138名 7月～8月 作付けの現地確認</p>
	<p>後期</p> <p>10月～ 国による交付金支払いの資料作成等 2月～ 農業政策及び制度の農業者向け説明会</p>	<p>10月～12月 交付金支払い資料作成 3月 経営所得安定対策等チラシ配布</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>経営所得安定対策加入者200名を目指します。 また、面積の目標として飼料用米30ha、WCS用稲10ha、大豆35ha、そば5haの作付けを目指します。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>経営所得安定対策の申請受付を行い、加入者は138名となりました。 非主食用米の作付面積は、飼料用米が48.3ha、WCS用稲が10.4ha、大豆が23.3ha、そばが4.1haとなりました。</p>	
	50%	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>経営所得安定対策の加入者は、最終的に158名となりました。 非主食用米の作付面積は、飼料用米が48.3ha、WCS用稲が10.4ha、大豆が23.3ha、そばが4.1haとなりました。</p>		100%
	残った課題・来年度の取り組み	
<p>経営所得安定対策については、主食用米からの転換と、農家所得確保を図るため、引き続き加入を推進していきます。 非主食用米への転換は、飼料用米を中心に推進していきます。</p>		

事業の概要・実施方針	<p>食の安心安全を推進するため、有機栽培や特別栽培について調査、実証を行い、農業の振興施策を推進します。</p> <p>また、アイガモ農法やカブトエビ等を活用した有機農業の検証を行います。</p>
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>4月 東京農業大学と業務委託契約締結</p> <p>5月25日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え</p> <p>6月 アイガモ農法の圃場確認 カブトエビ調査</p>	<p>4月 ほ場管理者との調整</p> <p>5月 ほ場管理者による田植え</p>
	後期	<p>10月 稲刈り</p> <p>2月 東京農業大学と次年度へ向けた検討会</p>	<p>10月 稲刈り (雨天により中止)</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>食の安心安全を推進するため、アイガモ農法やカブトエビ等を活用した有効な有機農法についても、東京農業大学に協力を依頼しながら、検証を試みます。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>新型コロナウイルス感染対策のため、規模を縮小し小学生による大池ほ場の田植え体験を行いました。カブトエビの調査については、上記の理由より小学校への調査を依頼できなかったこと、また、移動自粛により関東圏からの来町が困難となり、東京農業大学との共同調査が中止となったことから、前期の調査を実施できませんでした。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>田植えについては感染防止対策として密集を避けながら実施できましたが、稲刈りについては天候に恵まれず中止としました。</p>		100%
残った課題・来年度の取り組み		
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、東京農業大学との業務委託及び田んぼの学校による交流を中止したため、今後は情勢を見極めながら、リモートによる調査内容の共有など、実現可能な方法を模索してきたいと考えます。</p>		

事業の概要・
実施方針

遊休農地や耕作放棄地面積の減少を目指すため、農地の貸し借りの仲介役である農地中間管理機構を活用し、円滑な農地の集積や集約を図ります。
また、農地の出し手や借り手の掘り起こしを図るため、町広報誌等で制度のPRを実施します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 重点地区の策定
5月 ほ場整備打ち合わせ
農地の貸し借りの推進
6月 町広報誌等によるPR

4月 ほ場整備に向けた関係機関との協議
7月 農用地等集団化事業(経営体育成促進等調整事業) 館沢・大町地区調査業務委託
7月 ほ場整備事業推進委員会(5回)開催
随時農地貸借、売買の受付

進行管理

後期

10月～農地の貸し借りの推進
12月 広報誌等によるPR

10月～各委員候補者勉強会
12月 ほ場整備事業役員候補者へ決定通知
2月 農用地等集団化事業(経営体育成促進等調整事業) 成果品完成
3月 農用地等集団化事業(経営体育成促進等調整事業) 実績報告・交付金請求

成果目標・数値目標等

農地中間管理機構による農地の貸し借りを推進します。
貸し借り成立件数10件を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

ほ場整備に向けた受益者説明会を開催し、今後のスケジュール等の説明を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

貸付成立件数 2件 2.13ha
借入成立件数 1件 2.13ha

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和4年度については、農地の出し手、借り手の両者に協力金が交付されることをPRし、農地の担い手への集積を図ります。

事業の概要・ 実施方針	<p>春先の降霜被害を軽減するため防霜対策本部を設置し、霜注意報発令時に防災無線を使って農家へ周知します。 また、大雨、強風、大雪等の被害が発生した場合には現地調査を行います。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月 防霜対策本部設置 随時 被害調査</p>	<p>4月 防霜対策本部設置 6月 降雹被害調査 (被害面積) 葉たばこ 80 a 7月 降雹被害調査 (被害面積) きゅうり 94 a なす 66 a ハウス 84 a 9月 農地災害復旧工事発注</p>
	<p>後期</p> <p>随時 被害調査</p>	<p>12月 降雹被害調査 (被害面積) ほうれんそう90 a</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業災害発生後、速やかに現地調査、復旧工事を行います。 ・霜による被害0件を目指します。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>降雹による農業災害発生後、速やかに現地調査を実施し、県との連絡調整を行いました。 農地災害発生後、速やかに地権者との立会を実施し、災害復旧工事の発注を行いました。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>防霜対策本部設置後、防災無線にて周知し、霜による被害を防ぐことができました。 降雹による農業災害発生後、速やかに現地調査を実施し、県との連絡調整を行いました。</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<p>次年度も霜による被害が発生しないよう防災無線や広報等での周知に努めます。</p>	

事業の概要・
実施方針

農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対し、有害鳥獣被害対策実施隊を設置し、適宜対策を実施し農作物の被害軽減を図ります。

また、イノシシの被害報告も増加しているため、電気柵による被害防止対策も行います。

なお、根宿地区のシラサギについて引き続き対応を検討します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 有害鳥獣対策実施隊の辞令交付・シラサギについての対応検討 6月 田植え後の有害鳥獣駆除(カラス、カモ類) 7月 電気柵設置場所検討会	4月 矢吹町鳥獣被害対策実施隊員辞令書・委嘱状交付式 6月 有害鳥獣捕獲出発式、有害捕獲の開始
後期	9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲(カラス、カモ類) 11月 狩猟期間開始見回り 電気柵の設置	9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲 11月 電気柵の設置

進行管理

成果目標・数値目標等

農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。
カラス 50羽 カモ 50羽 イノシシ 2頭
シラサギの撃退
イノシシの電気柵対策総延長4,000m(柿之内、田内地区)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

農作物被害防止のための有害鳥獣の駆除を行いました。その中で、ツキノワグマ1頭、イノシシ2頭、ニホンジカ1頭、カモ13羽、カラス3羽捕獲しました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

農作物被害防止のための有害鳥獣の駆除を行いました。その中で、カルガモ18羽、イノシシ1頭、カラス1羽、ニホンジカ1頭、アライグマ3頭、タヌキ2頭捕獲しました。
また、柿之内、田内地区で電気柵総延長4,000mを設置しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

有害鳥獣による農作物被害が年々増加傾向にあるため、実施隊による捕獲活動の強化を実施します。また、イノシシ被害軽減が見込まれる電気柵について計画的に設置していきます。

目標管理

事業の概要・ 実施方針	町の基幹産業である農業振興を図るため、国の経営所得安定対策と合わせ、新規需要米（飼料用米、WCS用稲、備蓄米）と地域振興作物（ハト麦）作付け者に対し、町上乗せ助成を行い、農業者の所得安定を図ります。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 4月～6月 経営所得安定対策受付 7月～8月 現地確認	4月～6月30日まで 経営所得安定対策受付 加入者138名 7月～8月 現地確認実施
	後期 11月～出荷確認及び面積確認 12月 町単独助成金交付	11月 出荷確認、面積確認 12月 補助金増額補正予算議決 3月 町単独助成金交付

目標管理	成果目標・数値目標等	
	国の施策である、経営所得安定対策の入者促進を図り、飼料用米30ha、WCS用稲10ha、備蓄米40ha、ハト麦5haの作付け推進を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	経営所得安定対策の加入者は138名となりました。新規需要米の作付面積は、飼料用米が48.3ha、WCS用稲が10.4ha、備蓄米が104haで、ハト麦の作付は3.6haとなりました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	経営所得安定対策の加入者は最終的に158名となりました。新規需要米の作付面積は、飼料用米が48.3ha、WCS用稲が10.4ha、備蓄米が104haで、ハト麦の作付は3.6haとなりました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	主食用米からの転換をさらに推進するため、飼料用米を中心に転換を図ります。	

事業の概要・実施方針

矢吹町西側地域（館池・柳池・二つ池下流）の圃場（約30ha）については、ほ場整備がされておらず農地区画が不整形であり、作付けに際しても生産効率が低い状況にあります。
 今後、農家の高齢化等による遊休農地の増加が懸念されていることから、ほ場整備を実施するための検討を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 調査地区採択決定
 5月 実施計画作成（県営）随時県・受益者協議
 6月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業交付決定
 6月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業委託契約
 8月 第1回勉強会【役員候補者】
 随時 ほ場整備事業推進委員及び土地所有者を対象とした説明会の開催

4月 調査地区採択決定
 5月 実施計画作成（県営）
 6月 農用地等集団化事業（経営体育成促進等調整事業）交付申請
 6月 農用地等集団化事業（経営体育成促進等調整事業）交付決定
 7月 農用地等集団化事業（経営体育成促進等調整事業）館沢・大町地区調査業務委託締結
 7月 ほ場整備事業推進委員会（第5回）開催

進行管理

後期

10月 実施計画作成（県営）随時県・受益者協議
 10月 第2回勉強会【役員候補者】
 12月 第3回勉強会【役員候補者】
 2月 第4回勉強会【役員候補者】
 2月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業成果品完成
 3月 各種委員会役員決定
 随時 ほ場整備事業推進委員及び土地所有者を対象とした説明会の開催

10月 各委員候補者勉強会（第1回）開催
 10月 ほ場整備事業に係るアンケート調査実施
 11月 ほ場整備事業推進委員会（第6回）開催
 12月 ほ場整備事業役員候補者へ決定通知
 12月 各委員候補者勉強会（第2回）開催
 1月 各委員候補者勉強会（第3回）開催
 2月 各委員候補者勉強会（第4回）開催
 2月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業成果品完成
 3月 農用地等集団化事業（経営体育成促進等調整事業）実績報告・交付金請求

成果目標・数値目標等

農地中間管理機構関連農地整備事業の調査地区の採択決定がされたため、ほ場整備へ向けた実施計画策定及び事業同意等の受益者との調整を行います。
 経営体育成促進換地等調整事業を活用し、①地区内農地等状況調査②合意形成促進③地区内アンケート調査④地域営農構想作成⑤換地設計基準作成を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・調査地区採択決定
- ・農用地等集団化事業（経営体育成促進等調整事業）館沢・大町地区調査業務委託締結
- ・ほ場整備事業推進委員会（第5回）開催

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

経営体育成促進換地等調整事業を活用し、①地区内農地等状況調査②合意形成促進③地区内アンケート調査④地域営農構想作成⑤換地設計基準作成
 ほ場整備事業各種委員会役員決定

90%

残った課題・来年度の取り組み

集積委員会を開催し、集積関係の地元調整を行い、担い手の具体的な選定、営農計画等の方針の決定を行います。担い手の決定により、人・農地プランの見直し、水田農業高収益化促進計画の作成、集積集団化等促進基盤整備計画の作成を行います。また、地区内農地等状況調査により、相続・共有地等の問題を確認したため、来年度、問題解決に取り組めます。また、令和5年度の国の設計審査・採択決定に向け、事業計画書の作成を行います。

事業の概要・
実施方針

老朽化が進み堤体等の改修が必要とされる「ため池」について、農業用水安定確保及び地震、台風等の災害時の安全性を確保するために順次改修等に取り組めます。
平成29年度から県営事業の採択を受けた「釜池」（西長峰地区）について、引き続き改修工事の施工を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期 県営釜池整備事業 4月～工事施工(県営) 6月 工事竣工 随時：県・受益者等協議	9月 今年度工事の調整(県・受益者・近隣住民等)
後期 随時：県・受益者等協議	10月～ 工事施工(県営) 随時： 県、受益者等協議

目標管理

成果目標・数値目標等	
県営事業により堤体等改修工事の実施し、今年度完了する予定です。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
受益者、近隣住民、事業所等へ今年度工事内容(施工内容、交通規制等)を説明・周知しました。10月より県営事業による工事が開始されます。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
県営事業により釜池の改修工事が完了しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
老朽化及び防災上の危険性がある「ため池」について、改修工事の計画を策定します。	

事業の概要・
実施方針

日本型直接支払交付金事業における、多面的機能支払交付金については、農業者が共同で行う農地及び農業施設等の保全活動である農地維持支払いと、農業者を含めた地域の住民で景観形成や農業施設の長寿命化のための活動である資源向上支払いに対し支援を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～ 実施状況報告の確認
事業計画の認定
交付申請
9月～ 補助金の交付

4月 事業計画の認定(27組織)
7月 補助申請
8～9月 補助金の交付

進行管理

後期

10月～ 説明会、研修会
1月～ 中間指導
3月～ 後期指導

2月 中間指導
3月 後期指導

成果目標・数値目標等

令和2年度に引き続き新たな活動組織の掘り起こしを行うため、地域に伺い丁寧な説明を行います。また、活動を維持していくための後継者不足を解消するため、活動組織の合併や広域化も検討します。

- ・令和2年度末組織数27組織
- ・令和3年度目標組織28組織

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

補助金の事業計画認定、補助交付を計画どおり実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

多面的機能支払交付金事業に26組織が取り組み、そのうち長寿命化事業には5組織が取り組みました。
環境保全型直接支払交付金事業については1組織が取り組みました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

組織の事務担当者確保できないため今年度より1組織が活動中止になるなど、各組織役員に負担がかかっている状況もあることから、組織の統合なども含め組織の継続化に向けた対策を検討するとともに新規組織の掘り起こしを進めます。

事業の概要・ 実施方針	<p>隈戸川揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理等を行っている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに、地域住民、子どもたちや散策者への利便性向上や学習の場の提供を図ります。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内
	後期	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園の散策者等への利便性向上を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	来園者の利便性向上のため、第二区自治会により園内の環境整備を実施しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	来園者の利便性向上のため、第二区自治会により園内に花木等の植樹、倒木の整理、下草刈り、遊歩道の補修等の環境整備を実施しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き、三十三観音史跡公園やその周辺の環境整備に取り組めます。		

事業の概要・ 実施方針	農用地の高度利用の促進及び優良農地を保全するため「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。
----------------	------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～6月計画見直しに向けた準備 6月～委託業務発注 9月 住民説明準備 随時 関係機関との協議	4月 資料作成 8月 委託業務発注 9月～住民説明会に向けた準備
	後期	10月～ 住民説明会 12月 素案作成、県との事前協議 3月 県との本協議	10月～素案作成 12月～地図情報システムとの調整

目標管理	成果目標・数値目標等	
	総合見直しを実施するため、住民説明会の開催及び関係各所との協議を実施し、県との本協議を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	総合見直しに向けた課内での方針を決定し、関係機関との調整を図り、住民への説明へ向けた準備を行いました。	40%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	素案作成を進めるうえで、町としての方向性を決めることができました。	80%
残った課題・来年度の取り組み		
令和3年度に委託業務により作成した図面や計画案を活用して、農業委員会や庁内関係課と調整を図り、最終上位機関である県との事前協議を進め、早期に計画案をまとめ、見直しの法手続きを進めてまいります。		

事業の概要・ 実施方針	原子力災害による放射性物質拡散の影響により、停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月～7月 森林整備実施(三神地区(天開、花の里ほか)) 6月～森林整備実施(三神地区(本城館ほか)) 随時：地権者協議</p>	<p>4月～8月 森林整備(繰越)実施(天開地区ほか) 4月～9月 森林整備(繰越)実施(花の里地区ほか) 6月 補助金交付決定(県) 8月～森林整備発注(本城館地区ほか) 随時：地権者、県協議</p>
	<p>後期</p> <p>10月～森林整備実施(三神地区(本城館ほか)) 随時：地権者協議</p>	<p>10月～ 森林整備実施(三神地区) 随時 地権者協議</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	・三神地区(約90ha)森林整備等の完了	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>・森林整備 三神地区(天開、花の里、丸の内、牡丹平)の森林整備(約60ha)が完了しました。 三神地区(本城館、前田)の森林整備(約30ha)の森林整備に着手しました。</p>	60%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>・森林整備 三神地区 天開地内ほか 58.97ha森林整備完了 本城館地内ほか 27.37ha森林整備完了</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	三神地区(中丸地内ほか)の森林整備を引き続き実施します。	

事業の概要・ 実施方針	事務事業の整理と課題整理を行ない、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減に努めます。
----------------	--------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ・ 随時、係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題等について協議検討を行い、民間委託可能な事務事業を選定します。	課内会議において民間委託ができる事務事業について、課題整理及び選定について協議を行いました。
	後期 ・ 随時、係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題等について協議検討を行い、民間委託可能な事務事業を選定します。	課内会議において民間委託ができる事務事業について、課題整理及び選定について協議を行いました。

目標管理	成果目標・数値目標等 課題等を整理しながら民間委託に取り組みます。	
	目標に対する前期までの成果 農地災害復旧工事の発注に向けた設計業務の委託を行いました。	達成率(中間) 50%
	目標に対する最終成果 農地災害復旧工事の発注に向けた設計及び増高申請のための委託業務を行いました。	達成率(最終) 100%
	残った課題・来年度の取り組み 引き続き課内会議等による事務事業の見直しを行い、民間委託を推進します。	

事業の概要・
実施方針

職員がメンタル不調にならないように早期のケアを心がけます。
また、病気休暇が長期化しないよう、相談しやすい雰囲気づくりをします。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・ 職員の変化を見逃さないよう、日頃からコミュニケーションをとります。
- ・ 1人で業務を抱え込んで悩まないよう、業務の進捗管理を定期的に行います。
- ・ 相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。
- ・ ノー残業デーに取り組みます。
- ・ 有休休暇の取得を促します。

4月 人事考課面談
6月 人事考課面談
8月 人事考課面談
随時 面談

進行管理

後期

- ・ 職員の変化を見逃さないよう、日頃からコミュニケーションをとります。
- ・ 1人で業務を抱え込んで悩まないよう、業務の進捗管理を定期的に行います。
- ・ 相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。
- ・ ノー残業デーに取り組みます。
- ・ 有休休暇の取得を促します。

1月 人事考課面談
随時 面談

目標管理

成果目標・数値目標等

日頃から、職員の変化を注視し、適宜、面談等を実施します。
ノー残業デーを推進し、残業時間の低減を図ります。
有休休暇を取得しやすい職場環境づくりを心がけます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

人事考課の面談をとおり、日頃不安を抱いていることや適正な仕事量かどうかについて、聞き取りを実施し改善を行いました。
ノー残業デーを推進するために声掛け等を行いました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

人事考課の面談をとおり、日頃不安を抱いていることや適正な仕事量かどうかについて、聞き取りを実施し改善を行いました。
ノー残業デーを推進するために声掛け等を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

来年度も引き続き、人事考課の面談をとおり、日頃不安を抱いていることや適正な仕事量かどうかについて、聞き取りを実施いたします。
また、ノー残業デーを推進するために声掛け等を行います。

事業の概要・ 実施方針	<p>事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、住民サービスの向上とリスク管理に努めます。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・所掌事務及び事業に関するマニュアル化検討及び策定 ・適宜 課内会議による進捗管理 	<p>課内会議にて、マニュアル化が可能な事務事業におけるマニュアル整備について協議を行い、一部の事務についてマニュアルの策定を行いました。 チェック体制についても複数名で行うよう協議しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化の確認修正 ・適宜 課内会議による進捗管理 	<p>前期に引き続き、マニュアル化が可能な事務事業におけるマニュアル整備について協議を行い、チェック体制についても複数名で行うよう協議しました。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスを提供します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	事務処理誤りなどのミスは発生しておりません。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
交付金等の支払い遅延が発生しました。交付金交付のためのマニュアルを作成するとともに、チェック体制についても複数名で行うよう協議しました。	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
継続的にマニュアル整備とチェック体制を強化し、効率的かつ事務処理ミスなどの未然防止に努めます。		

事業の概要・
実施方針

所掌事務について、町広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを利用し、積極的に情報発信します。
また、霜注意報やクマ出没の緊急性のある注意喚起等については、即時、防災無線等を活用し、情報発信します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・町広報誌、ホームページ、マスコミ等への情報発信(随時)
- ・防災無線による緊急の情報発信(随時)

防災無線を活用し、霜注意報やクマ出没の放送を実施
随時 マスコミへの情報発信
随時 ホームページの更新

進行管理

後期

- ・町広報誌、ホームページ、マスコミ等への情報発信(随時)
- ・防災無線による緊急の情報発信(随時)

防災無線を活用し、クマやイノシシ出没の放送を実施
随時 マスコミへの情報発信
随時 ホームページの更新

成果目標・数値目標等

積極的な情報発信により、農業に対する理解を深める事を目指します。
霜注意報やクマ出没の緊急性のある注意喚起等については、即時、防災無線等を活用し、情報発信し、住民の安心・安全の確保を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

防災無線を活用し、農作物の降霜被害やクマ出没に対する注意喚起が図られました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

防災無線を活用し、農作物の降霜被害やクマやイノシシ出没に対する注意喚起が図られました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

来年度も引き続き、防災無線等を活用し農作物の降霜被害や有害鳥獣出没に対する注意喚起を図ります。
また、所掌事務について、町広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを利用し、積極的に情報発信します。

事業の概要・ 実施方針	課員全員で、不要電力の削減と裏紙使用等について取り組み、経費削減を図ります。
----------------	----------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ・ 随時、課内会議及び係内会議時に意識の共有を図ります。	課内会議により経費削減についての意識共有を図りました。
	後期 ・ 随時、課内会議及び係内会議時に意識の共有を図ります。	課内会議により経費削減についての意識共有を図りました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	コピー及び消耗品等について前年比3%の削減を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	不要時の消灯、裏紙の再利用など経費削減に関する取り組みが定着しております。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	不要時の消灯、裏紙の再利用など経費削減に関する取り組みが徹底され、職員の意識改善が図られました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	継続的に経費削減に取り組みます。	

事業の概要・実施方針	<p>東京一極集中は、新型コロナウイルス感染拡大の要因として、人口が集中することへのリスクを改めて露呈しました。働き方も大きく変容させ、多くの企業では、従業員へのテレワークやワーケーションの励行、本社機能のリスク分散等、地方への移住・滞在を加速させています。これらの情勢に対応し本町への移住定住に繋げるため、地方創生テレワーク交付金を活用し、働き場となるテレワーク施設の整備を行うとともに、誘致企業の移住従業員へのサポートも強化していきます。</p> <p>また、福祉・教育・仕事・子育て・住宅等、移住施策は多岐に亘るため、庁内横断的な組織の確立を行っていき、移住施策の充実を図ります。</p> <p>加えて、SDGs地域おこし協力隊及びSDGsローカルベンチャーの運用についても、地域ベンチャーのロールモデルとして、対外的にPRを行い、地域おこし協力隊の採用やSDGsローカルベンチャーの小規模事業者の誘致強化を行っていきと共に、地域おこし協力隊については、成果の見える化を図り、運用の検証を行っていきます。</p>
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<p>随時 移住向けパンフレットの配布 随時 地域おこし協力隊の募集 随時 SDGsローカルベンチャー制度要件準備 5月 やぶき移住・定住促進協議会総会 6月 地方創生テレワーク交付金6月議会準備 7月 (仮) 矢吹町移住・定住促進委員会(庁内組織) 設置</p>
	後期	<p>随時 移住向けパンフレットの配布 随時 地域おこし協力隊の募集 10月 地域おこし協力隊募集に関するイベント 出展① 11月 SDGsローカルベンチャー認定制度開始 12月 地域おこし協力隊誘致ツアー・報告会の開催 1月 地域おこし協力隊募集イベント出展② 2月 コワーキングスペースの供用開始</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住定住に関する相談件数 30件 ・ 地域おこし協力隊の応募 5件 ・ SDGs関連移住者 5名 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>テレワーク施設の整備に向け、視察を行いました。また視察地を参考に、実施に向けて、事業内容の検討を行いました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<p>定住促進に向けた町独自の補助事業の検討を行いました。また、新たな移住者向けの冊子を制作し、広く町内の魅力を発信し、移住者の獲得に向け準備をしました。</p> <p>相談件数 15件 協力隊の応募 1件 SDGs関連移住者 0名</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進に関する補助事業の制度設計、要綱等の制定 ・ 地域おこし協力隊の活用に関する見直し ・ 庁内横断的な組織体制の構築 ・ 空き家バンクの設立に向け不動産団体と協定を結びます。 		

事業の概要・
実施方針

国のSDGs推進本部が設定した「SDGsアクションプラン2021」には、「SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」との表記があり、本町においても、SDGsを原動力とした地方創生の推進、環境保全への意識醸成、緩やかな経済成長を目指していきます。
具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのイベント開催が困難であることから、広報やぶきやホームページ等各種ツールを活用して、町内でのSDGsの浸透を図ります。
また、SDGsへの取組みが積極的な企業・団体やSDGsローカルベンチャー事業者等を構成員に迎えた「SDGs推進協議会」を設立し、SDGsの推進基盤を確立します。
加えて、複数の関係機関等と連携協定を締結し、産学官民連携での推進を図っていきます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 SDGs啓発のための情報発信
(広報やぶき、ホームページ等)
随時 連携協定に向けた調整
6～9月 SDGs推進協議会の設立準備

随時 SDGs推進に関する課内協議
5月～広報やぶきにSDGsの記事を
掲載しました。

進行管理

後期

随時 SDGs啓発のための情報発信
(広報やぶき、ホームページ等)
随時 連携協定に向けた調整
10～12月 SDGs推進協議会の設立準備
1月 SDGs推進協議会の設立

随時 SDGs推進に関する課内協議
随時 広報やぶきにSDGsの記事を
掲載
3月 小中学校向けSDGs冊子の制作

成果目標・数値目標等

- ・SDGs推進協議会メンバーの一般枠 15名
- ・民間事業者等との連携協定の締結 3件
- ・SDGs啓発のための情報発信 広報やぶき掲載 毎号、SNSでの発信頻度向上

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

SDGsの今後の推進について、課内で協議を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 小中学校向けのSDGs冊子を作成し、SDGsに対する町内住民の意識醸成を図りました。
- ・メンバーの一般枠 0名
 - ・連携協定の締結 0件
 - ・情報発信 2件

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・SDGsの方針等に関する庁内横断的な協議
- ・ダイバーシティからみたSDGsアート展の開催

事業の概要・ 実施方針	国営矢吹第二苗畑跡地について、国県及び関係機関等との協議を進め、また埋蔵文化財に関する課題整理を行い、総合的な整備・利活用に向けた計画づくりに取り組みます。
----------------	--------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県企業立地課と連携し、適宜、関東森林管理局及び関係機関と具体的な利活用方法の協議、検討を行います。また県文化財課と埋蔵文化財に関する課題整理のための協議を行います。</p> <p>4月 県企業立地課、県文化財課と新型コロナウイルス感染状況に注視し当該用地の利活用について継続検討することの協議を行いました。</p>
	後期	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県企業立地課と連携し、適宜、関東森林管理局及び関係機関と具体的な利活用方法の協議、検討を行います。また県文化財課と埋蔵文化財に関する課題整理のための協議を行います。</p> <p>前期に引き続き県企業立地課と当該用地の利活用、文化財に関する課題解決について継続検討するよう協議しました。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	国による公売の猶予を継続させ、国県と当該用地の利活用方針の合意形成、また埋蔵文化財の課題整理に努めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	国営矢吹第二苗畑跡地における利活用検討について継続協議することの合意形成が図られました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	国営矢吹第二苗畑跡地における利活用検討について継続協議することの合意形成が図られました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
文化財保護と企業等誘致双方の観点での課題を解決し、当該用地の利活用を図るため、国、県と継続して検討協議します。		

事業の概要・ 実施方針	<p>中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、町の空き店舗対策事業補助金の周知を行います。</p> <p>また、天災等により、経営の安定に支障が生じている中小事業者等に対し、商工会と連携し支援策を検討していきます。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>4月～町内事業者等の状況把握と支援策について、商工会と協議</p>	<p>4月 2件の申請を受け付けました。</p>
	<p>後期</p> <p>随時 商工会と商業活性化対策の検討協議</p>	<p>随時</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	・ 空き店舗対策事業補助活用 3件	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	空き店舗対策事業補助活用が2件ありました。	70%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	空き店舗対策事業補助活用が2件ありました。窓口相談等5件対応しましたが、事業活用までは結びつきませんでした。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
空き店舗対策事業の事業活用エリアが中心市街地を限定しているため、対象エリアについて検討します。		

事業の概要・ 実施方針	矢吹駅西口を中心とした地域において「大正ロマンの館」及び「中町ポケットパーク」「矢吹町複合施設」を核とした賑わいの創出について、担当課、指定管理者、商工会、商店会連合会等と連携を図ります。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	毎月 指定管理者との協議 随時 指定管理者及び商工関係団体と賑わい創出について協議
	後期	毎月 指定管理者との定例会を行いました。 2月 イルミネーション点灯(中町ポケットパーク)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	大正ロマンの館来場者数 5,000人	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	大正ロマンの館が多く方に利用され、賑わいを創出することができました。 来場者数 4,573人(8月末現在)	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	大正ロマンの館が多く方に利用され、賑わいを創出することができました。 来場者数 10,991人	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	イベント等について新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら感染対策に万全を期しつつ再開に向けて取り組みます。	

事業の概要・
実施方針

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、イベントの手法や規模、会場等について、ウィズコロナを考慮した開催を目指します。また、日々変化する情勢に合わせた開催となるため、十分な準備期間が確保できないことが予想されるため、外部委託や町内団体との連携により、長期間に亘り職員が業務過多にならないよう、準備していきます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

5月 実行委員会役員会
6月 実行委員会総会

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

8月 第1回実行委員会役員会
9月 第2回実行委員会役員会
8月 町商工会、JA関係、経営懇話会と今後に向けての協議を行いました。

進行管理

後期

9月 実行委員会役員会
11月～3月 やぶきフロンティア祭り開催

10月 第1回実行委員会総会
12月5日 やぶきフロンティア祭り開催
12月24日～ やぶきフロンティア祭りアーカイブ動画配信開始

目標管理

成果目標・数値目標等

- ・来場者数 2,500人 (例年：10,000人)
- ・出店者・出演者等 30団体 (例年：100団体)

目標に対する前期までの成果

役員会を開催し、ウィズコロナでのイベント開催について、検討しました。

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

新型コロナ対策を講じながら、やぶきフロンティア祭りを開催し、矢吹町の魅力発信に繋がりました。

- ・来場者数 509人
- ・出演者等 7団体
- ・アーカイブ(町公式YouTube)視聴 3,570回 (3月14日現在)

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・フロンティア祭りの実施目的の再点検と名称変更を検討します。
- ・実行委員会の組織改編を検討します。

事業の概要・
実施方針

令和元年度に策定した「観光・交流人口増加促進計画」の最終年度として、計画の検証を行っていき、次年度以降に向けた、機運づくりを行っていきます。
また、農業短期大学校との連携によるフロンティア農園や若手農業者団体「やぶきぐるぐるnowker's」への補助金事業を行い、矢吹ブランドの強化を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

通年 矢吹ブランド認証制度の創設と農短大との連携強化を目的とした計画の立案
5月 フロンティア農園(その後、定期開催)

7月 フロンティア農園の募集をしました。
8月 フロンティア農園を開園しました。

進行管理

後期

通年 矢吹ブランド認証制度の創設と農短大との連携強化を目的とした計画の立案

12月 設置 お取り寄せサイト47CLUBの

成果目標・数値目標等

観光・交流人口増加促進計画の検証
フロンティア農園参加者 15名

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

フロンティア農園参加者 10組 22名

60%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

お取り寄せサイト47CLUBを設置し販路拡大を図りました。
商品登録数 26品

100%

残った課題・来年度の取り組み

お取り寄せサイト47CLUBを活用し、町の産品を全国に発信し販路拡大と地域活性を図ります。町内事業者に新たな商品登録を依頼します。

事業の概要・
実施方針

空き家対策においては、大きく「空き家対策計画」「空き家バンク」「特定空き家」の幅広い事務があり、定住促進事業内で設置を目指す「(仮)矢吹町移住・定住促進委員会」において、本件を取り扱い、庁内横断的な事務割振りを行う、全体の調整を図ります。また、当課においては、年度内の空き家バンクの開設を目指します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 空き家に関する問い合わせ対応
7月 (仮) 矢吹町移住・定住促進委員会(庁内組織)設置
7月 空き家物件再調査

随時 空き家に関する問い合わせ対応
8月 空き家物件再調査委託

進行管理

後期

随時 空き家に関する問い合わせ対応
9月 空き家バンク開設に関する要綱の制定
10月 空き家バンク運用開始

随時 空き家に関する問い合わせ対応
2月 空き家物件再調査完了

目標管理

成果目標・数値目標等

- ・ 空き家バンク運用開始
- ・ 空き家バンク物件登録数 5件

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

空き家バンクの開設に向け、空き家物件の再調査を行っています。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

空き家バンクの開設に向け、すぐに住める空き家物件を中心に再調査を行いました。
・ 空き家バンク物件登録予定数 4棟

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・ 空き家バンクの開設・運用方法の検討
- ・ 各種団体との連携協定締結
- ・ 各種要綱等の施行
- ・ 空き家に係る補助金等の整備
- ・ 庁内横断的な組織体制の構築

事業の概要・
実施方針

地域経済の発展及び雇用の増加に繋がる新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大への支援について、県企業立地課、県東京事務所、県大阪事務所、その他関係機関等と連携し取り組んでまいります。またコロナ禍における働く環境の変化に対応し、関係人口の創出・拡大、新規事業者等を増加させるためのテレワーク・サテライト工房の推進に取り組めます。更には、遊休・荒廃農地等の事業用地化にも取り組み、町財政と町民生活の安定と向上を図ってまいります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月～ 紹介可能用地等の再点検及び調査実施 7月～ 遊休・荒廃農地等の事業用地化に向けた調査検討内プロジェクトチームの発足 ・テレワーク、サテライト工房用地等の確保検討 適宜 ・関係機関等との協議 ・町内企業訪問、企業誘致活動の実施 ・事業用地等の斡旋等	4月～ 紹介可能用地等の再点検及び調査を実施しました。 5月 県東京事務所、県大阪事務所と電話による誘致協議を実施しました。
後期	10月～ 「(仮称)矢吹町企業等誘致紹介物件等調書」の整備 「(仮称)遊休・荒廃農地等事業用地化計画書」の策定 随時 ・関係機関等との協議 ・町内企業訪問、企業誘致活動の実施 ・事業用地等の斡旋等	企業等誘致紹介物件等調書の整備を実施し、継続して調査を実施しております。また県東京事務所を通じ進出を希望する企業へ紹介可能用地の斡旋を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
新規進出又は増設事業者 2件	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
町、丸永運送株式会社、株式会社エースバックにて、堰の上工業団地用地取得による新増設計画の基本協定書を締結しました。	80%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
新規進出又は増設事業者 2件 新規誘致認定予定企業 2件	100%
残った課題・来年度の取り組み	
企業誘致等紹介物件の調査を継続しながら県関係機関と連携し、また町内企業の増設等の意向を把握しながら誘致に努めます。	

事業の概要・
実施方針

真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。また、来場者数の増加を図るための情報発信に積極的に取り組みます。ただし、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、開催の可否を慎重に判断していきます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月 総会、実行委員会の開催
6月 関係団体との調整
7月 実行委員会の開催
報道各社への情報提供
7月 開催当日の運営

5月 第1回役員会を開催しました。
5月 開催の中止を決定しました。

前期

進行管理

11月 実行委員会の開催
12月 次年度へ向けた検証等

中止の為役員会は実施しませんでした。

後期

成果目標・数値目標等

- ・来場者 4,000人以上 (R1 4,000人)
- ・太鼓団体 8団体以上
- ・新たな媒体を利用したイベント告知の検討

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

書面による総会を開催しました。今年度の開催を新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

80%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

新型コロナウイルス感染症防止のため、中止しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

年度早々に役員会でスケジュールを確認します。商工会青年部が中心となり開催してきましたが、30年目を節目に、太鼓団体などと協議しながら方向性を決定します。

事業の概要・
実施方針

「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるまちづくりを推進します。
矢吹町のPR、来町者の増加につながるような体験型の返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	6月～ 返礼品の検討・決定、新カタログの作成 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	6月 ふるぽ担当者との打合せ
後期	4月 附与ポイントの見直し 6月 ふるぽ担当者との打合せ 7月 新システム「ふるさと納税do」導入に伴う調整	1月 ワンストップ特例

目標管理

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> ・目標寄附件数 500件 (R2年358件) ・目標寄附金額 15,000千円 (R2年9,772千円) ・新規返礼品の導入 ・返礼品情報の発信 	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
全国各地の皆様よりご寄附をいただきました。 9月末現在 寄附件数77件 (R2・82件) 2,507,000円 (R2・2,116,000円)	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
3月末現在 寄附件数 281件 寄付金額 7,863,440円	100%
残った課題・来年度の取り組み	
現在、ポータルサイトが1つしかないため、令和4年度はポータルサイトを2つ増設し、寄附件数増加を図ります。また地元企業に返礼品を新規登録をしていただき、魅力ある返礼品の充実を図ります。	

事業の概要・ 実施方針	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業界は疲弊し、町内においても、観光事業者をはじめ、飲食店や宿泊施設利用者は減少しています。そのため、これまで町で作成してきた「Travel in YABUKI」や「やぶきめし」の冊子やSNSを有効活用しながら、本年度開催される東北デスティネーションキャンペーン及び東京オリンピック・パラリンピックを起爆剤に、V字回復を目指します。</p> <p>また、本年度より新たな指定管理者を迎えた観光案内所及びコミュニティプラザについても、確実な運営が行えるようサポートしていきます。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>随時 SNSを活用した情報発信 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供</p>	<p>随時 SNSを活用した情報発信 随時 報道各社へ情報提供</p>
	<p>後期</p> <p>随時 SNSを活用した情報発信 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供</p>	<p>随時 SNSを活用した情報発信 随時 報道各社へ情報提供</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町フェイスブック「いいね!」 600件 ・町インスタグラム更新頻度 月3回 ・観光イベントへの出展 2回 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>SNSを積極的に活用し、町の飲食店や観光資源をPRすることで、町を盛り上げました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	<p>SNSを積極的に活用し、町の飲食店や観光資源をPRすることで、町を盛り上げました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町フェイスブック「いいね!」 524件(3月14日現在) ・町インスタグラム更新頻度 月3回以上 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町情報誌「Travel in YABUKI」の内容見直しを行います。 ・地域情報発信交付金を活用した、町PR、情報発信に関する効果的な事業を検討します。 	

事業の概要・ 実施方針	事務事業の整理と課題整理を行い民間委託を進め、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減に努めます。
----------------	--------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議検討し、民間委託する事務事業を選定します。	係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議検討しました。
	後期	随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議検討し、民間委託する事務事業を選定します。	係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議検討しました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	課題等を整理しながら民間委託に取り組めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	地方創生テレワーク事業関連業務について、関連業務の委託を検討しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	地方創生テレワーク事業が見送りとなり、検討は行ったものの、結果的に委託へ結びつけることは出来ませんでした。	80%
残った課題・来年度の取り組み		
課内において事務事業の整理と課題について協議検討します。		

事業の概要・
実施方針

指定管理者制度を導入した大正ロマンの館について、「管理運営状況検証基準」に基づき、客観的な評価・検証を行います。
また、指定管理者の課題の洗い出しを行い、次年度の施設の利活用について、検討を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

7月…指定管理者の自己検証及び一次検証
8月…企画総務課による二次検証
ヒアリング

7月…指定管理者の自己検証及び一次検証
8月…企画総務課による二次検証
ヒアリング

進行管理

後期

8月…施設の利活用による検証
9月…指定管理募集要項等の見直し
10月…公募の周知、申請受付、説明会
11月上旬月…選定委員会
12月…議会提出、候補者の決定

10月 大正ロマンの館選定委員会の実施
12月 大正ロマンの館次期指定管理者の決定

成果目標・数値目標等

「大正ロマンの館」は、中心市街地活性化推進施設に位置付けられているため、町民及び観光を旅行者を集客し、交流を促進していく。

集客人数：5,000人（年）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

現指定管理の状況を評価、検証し、次期指定管理者選定に向けての準備を実施しました。

60%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

来場者数は、9,884人（令和4年2月末現在）
前年同月9,467人と比較104%増となり中心市街地の賑わい効果は高くなりました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

大正ロマンの館は、新規管理者の運営となるため、新たな形で町の賑わい創出に向けて支援を行います。また、KOKOTTOと連携しながら、中心市街地活性化の施設としての役割を検証していきます。

事業の概要・ 実施方針	職場内において、日頃より働きやすい環境整備に留意し、課全体で職員の体調管理やメンタルヘルスに対するケアに取り組んでまいります。
----------------	-----------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 室内会議、係内会議 随時 課内会議 課内会議、室内会議、係内会議において、周知喚起を行いました。
	後期	随時 室内会議、係内会議 随時 課内会議 課内会議、室内会議、係内会議において、周知喚起を行いました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	職員が心身ともに良好な状態で働いていける職場環境を構築してまいります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	コロナ禍における特殊な業務や多忙な環境にあって、課全体で職員の体調管理やメンタルヘルスに対するケアに取り組みました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	コロナ禍における特殊な業務や多忙な環境にあって、課全体で職員の体調管理やメンタルヘルスに対するケアに取り組みました。	90%
	残った課題・来年度の取り組み	
	課内において周知喚起や働きやすい環境整備に留意しながらメンタルヘルスに対するケアに取り組めます。	

事業の概要・
実施方針

事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、住民サービスの向上とリスク管理に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・所掌事務及び事業に関するマニュアル化検討及び策定
- ・適宜 課内会議による進捗管理

随時：既に作成した所掌事務及び事業に関するマニュアルの内容の確認

進行管理

後期

- ・マニュアル化の確認修正
- ・適宜 課内会議による進捗管理

随時：既に作成した所掌事務及び事業に関するマニュアルの内容の確認

成果目標・数値目標等

効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスを提供します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

マニュアルを有効活用し、担当者不在時においても対応を可能としました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

マニュアルを有効活用し、担当者不在時においても対応を可能としました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

今後、更なる見直しを行いながら、必要なマニュアルを整備します。

事業の概要・ 実施方針	町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。
----------------	-----------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	随時：観光、商工振興、コロナ経済対策等の各種情報発信
	後期	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	随時 観光、商工振興、コロナ経済対策等の各種情報発信

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> 積極的にマスコミに情報提供します。 矢吹町ホームページ、フェイスブックを毎月更新します。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	観光、商工振興、コロナ経済対策等の各種情報を広報誌・ホームページ・新聞等様々なメディアを活用し発信しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
観光、商工振興、コロナ経済対策等の各種情報を広報誌・ホームページ・新聞等様々なメディアを活用し発信しました。	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、積極的な情報発信を実施します。 		

事業の概要・
実施方針

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京都をはじめとした、首都圏の転出超過が続き、市町村間で移住・定住者の獲得競争が加熱の様相を呈しています。本年度は、地方創生テレワーク交付金事業を活用することで、地方で働ける場の提供していくことで、移住に伴う不安の解消を行っていきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	通年 地方創生テレワーク交付金事業の推進	通年 地方創生テレワーク交付金事業の推進
後期	通年 地方創生テレワーク交付金事業の推進	通年 地方創生テレワーク交付金事業の推進

目標管理

成果目標・数値目標等	
コワーキングスペース、サテライトオフィスの開設 2施設	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
地方創生テレワーク交付金事業の積極的な活用に向け、他市町村のテレワーク施設の視察及び事業内容等の協議調整を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
地方創生テレワーク交付金の活用を検討しましたが、次年度以降に社会情勢や町内外の意見をヒアリングしたうえで計画を練り直すことで方向修正をしました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークに関する調査と計画策定を行います。 ・関係人口の増加策を検討します。 	

事業の概要・
実施方針

課員全員で、不要電力の削減とリサイクル用紙（裏紙）の積極的な使用に取り組み、経費削減を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 課内会議及び係内会議時に意識の共有を図るとともに、会議資料はリサイクル用紙を使用します。	随時 課内会議及び係内会議時における意識の共有、会議資料等のリサイクル用紙使用
後期	随時 課内会議及び係内会議時に意識の共有を図るとともに、会議資料はリサイクル用紙を使用します。	随時 課内会議及び係内会議時における意識の共有、会議資料等のリサイクル用紙使用

進行管理

成果目標・数値目標等

コピー及び消耗品等については前年比3%の削減を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

課内会議及び係内会議時における意識の共有、会議資料等のリサイクル用紙使用を推進し経費削減に努めました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

課内会議及び係内会議時における意識の共有、会議資料等のリサイクル用紙使用を推進し経費削減に努めました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

今後、さらなる経費削減に取り組みます。

事業の概要・
実施方針

矢吹町公共施設等総合管理計画に基づき策定された、駅の個別計画に基づき、計画的かつ適正な施設等の維持管理、更新を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 駅コミュニティ指定管理管理業務契約締結
随時 施設の管理及び点検

4月 駅コミュニティ指定管理管理業務契約締結
7月 駅個別計画に関するJR協議
随時 施設の管理及び点検

進行管理

後期

随時 施設の管理及び点検

2月 JR意向を踏まえた計画(案)作成
3月 JRとの再協議
3月 庁内協議

成果目標・数値目標等

指定管理者と連携し適切な施設管理に努め、個別計画に基づき長期的な視点で計画的な維持管理を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

駅の指定管理者との理業務契約締結し、施設の適切な管理運営を進めるとともに、駅の個別計画についてJRとの協議を行い、双方による検討協議を進めました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

駅の個別計画についてJRとの協議を行い、内容の精査を実施しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

・継続的にJRとの協議を進めながら、駅施設の町管理部分について個別計画を策定します。

事業の概要・実施方針	<p>夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の適切な維持管理を委託業者と連携を図りながら実施します。</p> <p>また、街路灯新設要望箇所については、通学路を優先に計画的な設置を実施します。</p> <p>街路灯管理個数 2,319基（令和3年4月1日時点）</p>
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<p>委託業者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。</p> <p>新設街路灯の要望について設置の可否について迅速な対応を行います。</p> <p>新設設置 10基</p>	<p>委託業者と連携しながら不具合のあった街路灯について修繕等の対応を行いました。</p> <p>各団体の新設要望について設置の可否について検討し、迅速な設置を行いました。</p> <p>新設設置 8基</p>
	後期	<p>委託業者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。</p> <p>新設街路灯の要望について設置の可否について迅速な対応を行います。</p> <p>新設設置 10基</p>	<p>委託業者と連携しながら不具合のあった街路灯について修繕等の対応を行いました。</p> <p>各団体の新設要望について設置の可否について検討し、迅速な設置を行いました。</p> <p>新設設置 7基</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>・随時：委託業者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。</p> <p>・街路灯の新設については、各行政区及び教育委員会からの要望を受け、通学路を優先に計画的な設置を実施します。</p> <p>新設：20基</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>各地区からの要望に対して、現地調査を実施し、新設街路灯を設置しました。</p> <p>新設設置 8基 街路灯管理数 2,327基</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<p>各地区からの要望に対して、現地調査を実施し、新設街路灯を設置しました。</p> <p>新設設置 18基 街路灯管理数 2,337基</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<p>今後、道路パトロール時に危険箇所や通学路等必要と思われる箇所に対し新設設置を行い、各要望者からの要望に対して迅速に対応します。</p>		

事業の概要・
実施方針

町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県が管理する河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。

- ・阿由里川の流下能力低下の原因となっている河川内堆積土砂の浚渫を行います。
- ・阿由里川の水門を適正に管理します。
- ・阿武隈川、隈戸川の水門を適正に管理します。
- ・泉川に土砂が堆積しており、川の流れを妨げているため、堆積土砂の撤去作業について、管理者である福島県へ要望します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。 5月から7月 ・河川パトロール実施 4月から9月 ・水門管理 4月から9月 	5月～7月 河川愛護団体による美化作業 実施団体5団体 400人 随時：パトロール実施 毎月：水門点検
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・河川パトロール実施 10月から3月 ・水門管理 10月から3月 ・阿由里川浚渫工事の実施 11月から1月 	随時：パトロール実施 毎月：水門点検 3月：浚渫工事完了

成果目標・数値目標等

・河川愛護団体による河川美化作業を実施します。参加人数 約500人
 参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須兼本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすべ西側イメージアップ作戦、やぶき遊・ゆうライフクラブ、草友会、道路河川愛護団体等の活動支援を行い、河川の環境美化に努めます。

- ・定期的に月1回の水門管理を行います。
- ・阿由里川の流下能力低下の原因となっている河川内堆積土砂の浚渫を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・河川愛護団体による美化作業 実施団体5団体 400人
- ・随時パトロール実施
- ・水門定期点検（毎月）を実施

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 随時：パトロール実施
- 毎月：水門点検
- 3月：浚渫工事完了

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・河川愛護団体による美化作業 実施団体5団体 400人
- ・随時：パトロール実施
- ・毎月：水門点検
- ・阿由里川浚渫工事の実施

目標管理

事業の概要・
実施方針

町道の定期的な道路パトロールを実施し、必要に応じて道路補修や除草等を行い、地域住民の安心安全な道路環境の構築を図ります。
また、地域住民からの要望については速やかに現地等を確認し、迅速な対応に努めます。
道路長寿命化計画に基づき、老朽化した道路の計画的な補修・更新を行い、道路施設の長寿命化を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

4月～9月 地震災害箇所(小規模)の工事実施
随時 道路パトロール
随時 道路穴補修、除草、側溝清掃

4月～9月 地震災害箇所(小規模)の工事実施 8箇所
赤沢10号線舗装補修工事の実施
随時 道路パトロール
随時 道路穴補修、除草、側溝清掃

前期

進行管理

10月～3月 西長峰2号線、松倉大池線、赤沢10号線の舗装補修工事
随時 道路パトロール
随時 道路穴補修、除草、側溝清掃

12月 西長峰2号線の工事完了
1月 松倉大池線の工事完了
随時 道路パトロール
随時 道路穴補修、除草、側溝清掃、融雪剤散布

後期

成果目標・数値目標等

週2回以上の定期的な道路パトロールを実施します。
舗装の整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進します。
・西長峰2号線 A=1,280㎡ 舗装補修
・松倉大池線 A=830㎡ 舗装補修
・赤沢10号線 A=250㎡ 舗装補修

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

災害及び経年劣化による舗装の劣化した路線について整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進しました。
・赤沢10号線 A=250㎡ 舗装補修
・災害復旧工事 8箇所

60%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

災害復旧工事および舗装の劣化した路線について整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進しました。
・西長峰2号線 A=2472.3㎡ 舗装補修
・松倉大池線 A=1287.0㎡ 舗装補修
・災害復旧工事箇所 13箇所

100%

残った課題・来年度の取り組み

町道の定期的な道路パトロールを実施し、道路補修や除草等を行い、町民からの要望に速やかに現地確認を行い、迅速な対応に努めます。
道路長寿命化計画に基づき、老朽化した道路を計画的に更新し、道路施設の長寿命化を図ります。

事業の概要・ 実施方針	<p>平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯及びひとり親世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。</p> <p>また、町ホームページ、広報誌等を活用し、町内外の対象者へ周知、PRを行うとともに、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者に対しても本制度のPR、周知を行い活用推進を図ります。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期 4月～9月 ・町ホームページ、広報誌等でPRします。 ・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度を周知するためのチラシを配布します。	4月～9月 町ホームページにより事業のPRを行いました。
	後期 10月～11月 ・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。	2月 補助要件の見直しを行い、周囲の市町村実態を踏まえ、要綱の修正等について検討しました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。 助成目標 50件 (令和2年度実績：48件) うち町内世帯 25件 (令和2年度実績：30件) うち町外転入世帯 25件 (令和2年度実績：18件)	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	助成件数 18件 5,200千円 うち町内世帯 12件 2,700千円 うち町外転入世帯 6件 2,500千円	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
助成件数 10件 2,900千円 うち町内世帯 6件 1,350千円 うち町外転入世帯 4件 1,550千円	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
不動産業者へのパンフレット設置やホームページの掲載等を活用し、対象者へ更なる周知を図り、目標達成に向けた活用推進を図ります。		

事業の概要・ 実施方針	町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。 町営住宅等総合整備計画（町営住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。		
		町営住宅	災害公営住宅
	管理戸数	283戸	52戸
	入居戸数	202戸	30戸

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5～7月 小池住宅外壁改修工事設計業務委託 随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。	5月 小池住宅C-1号棟外壁改修工事（繰越）完了 7月 小池住宅C-2号棟外壁改修工事設計業務委託発注 随時 入退去管理、除草・修繕等維持管理
後期	8～3月 小池住宅外壁改修工事 随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。 ・災害公営住宅の入居要件を緩和し、再募集を開始します。	3月 小池住宅C-2号棟外壁改修工事 完了 12月 災害公営住宅の入居要件を緩和、再募集 随時 入退去管理、除草・修繕等維持管理

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 ・町営住宅長寿命化計画に基づき、小池住宅の外壁改修工事を行います。 ・目標収納率 現年度収納率 85.0% 過年度収納率 15.0% ・債権回収の弁護士委託を検討します。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各住宅を定期的に巡回し、除草・修繕等を実施しました。また、入居者からの修繕要望に迅速に対応するなど、入居者や周辺住民が安全安心に居住できる環境づくりが図られました。 ・小池住宅C-1号棟外壁改修工事が完了し、入居者の居住環境の向上が図られました。 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<ul style="list-style-type: none"> ・各住宅を定期的に巡回し、除草・修繕等を実施しました。また、入居者からの修繕要望に迅速に対応するなど、入居者や周辺住民が安全安心に居住できる環境づくりが図られました。 ・小池住宅C-2号棟外壁改修工事が完了し、入居者の居住環境の向上が図られました。 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
随時、適正かつ迅速な入退去を行い、施設の適正な維持管理に努めます。 災害公営住宅の一般公募を推進します。		

事業の概要・ 実施方針	町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。 入居要件の緩和についてホームページ等で周知を行い、入居促進を図ります。
	定住化促進住宅 管理戸数 60戸 入居戸数 30戸

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	ホームページ等への記事掲載 随時 適正かつ迅速な入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。 随時 入居促進を図ります。	随時 入退去管理、施設の適正な維持管理に努めました。 随時 相談のあった方へ施設見学案内を行うなど、入居促進を図りました。
後期	随時 適正かつ迅速な入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。 随時 入居促進を図ります。	随時 入退去管理、施設の適正な維持管理に努めました。 随時 相談のあった方へ施設見学案内を行うなど、入居促進を図りました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 町営住宅長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に努めます。 目標収納率 現年度収納率 85.0% 過年度収納率 15.0% 債権回収の弁護士委託について検討します。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> 施設を定期的に巡回し、除草・修繕等を実施しました。また、入居者からの修繕要望に迅速に対応するなど、入居者や周辺住民が安全安心に居住できる環境づくりが図られました。 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<ul style="list-style-type: none"> 施設を定期的に巡回し、除草・修繕等を実施しました。また、入居者からの修繕要望に迅速に対応するなど、入居者や周辺住民が安全安心に居住できる環境づくりが図られました。 現年度分収納率 89.3% 過年度分収納率 7.9% 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
随時、適正かつ迅速な入退去を行い、施設の適正な維持管理に努めます。		

事業の概要・ 実施方針	<p>西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「第二区行政区」や「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、三十三観音史跡公園や、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。</p> <p>また、対象地域を利用する町民の増加を図るとともに、ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	<p>7月：三十三観音史跡公園のヤマユリの開花に係る記事等をホームページを活用してPRしました。</p>
	<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行い、整備方針について検討を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	<p>10月：福島県の隔月刊誌に三十三観音史跡公園が紅葉スポットとして掲載されました。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	各団体の活動や里山の魅力についてホームページ等を活用してPRします。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	里山の魅力をホームページを活用して、PRしました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	協働活動による森林の保全が行われ、里山の魅力をホームページ等を活用してPRすることができました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行います。 ・対象地域を訪れる町民の増加に資する取り組みとして、ホームページや広報等の手段を活用し、里山の魅力を発信します。 	

事業の概要・ 実施方針	道路等へ植栽を行い、景観の形成を推進します。県が実施するフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、自治会や企業への働きかけを行いながら、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化活動への支援を行います。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 4月 区長会総会で、新型コロナウイルス感染防止に配慮した事業実施について周知を行います。 5月～7月 道路の美化活動を行う団体に対し、花苗の提供などの支援を行います。	4月 区長会総会で、新型コロナウイルス感染防止に配慮した事業実施について周知を行いました。 5月～9月 道路の美化活動を行う団体に対し、花苗の提供などの支援を行いました。(20団体実施)
	後期 11月～12月 事業実施後、広報等に掲載し、広く町民へ周知を図ります。また、次年度の取り組み方法について検討します。	12月 事業実施後、広報への掲載を行い町民へ周知を図りました。 2月 次年度の実施可否についてアンケートを実施しました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施団体の活動支援を行い、道路沿線の環境美化に努めます。 (令和3年度目標：18団体 7,000苗) 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	4月 区長会総会で、新型コロナウイルス感染防止に配慮した事業実施について周知を行いました。 5月～9月 20団体に対し、花苗の提供などの支援を行いました。(花苗数 13,220苗)	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
全20団体により花植を実施しました。 最終実施団体 20団体 最終花苗数 13,220苗	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 次年度実施について新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した実施ができるよう注意喚起を行います。 広報等を活用し、各実施団体における道路美化活動をPRすることで実施団体の増加を図ります。 		

事業の概要・
実施方針

市街地のまちなみを保存及び形成していくうえで、県と協議、同意を得て、景観法に基づく景観行政団体となることを目指します。景観行政団体となることで、景観計画を独自に作成でき、景観計画区域で行われる一定の規模を超える建築物の建築等や工作物の建設等については、景観計画に定める景観形成基準への適合が求められ、歴史と景観を活かしたまちづくりを積極的に進めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時：景観計画素案の策定に向けた情報収集を行います。
随時：屋外広告物に関する新規及び更新申請等の許可業務を行います。

随時：屋外広告物に関する新規及び更新の許可申請について適切な指導を行いました。

進行管理

後期

随時：屋外広告物に関する新規及び更新申請等の許可業務を行います。

随時：屋外広告物に関する新規及び更新の許可申請について適切な指導を行いました。
(新規：2件、更新：18件)

成果目標・数値目標等

- ・景観計画の策定に向けた調査、情報収集を行います。
- ・未申請屋外広告物設置者及び既除却済広告物設置者に対し、各種申請届出の指導を行います。
- ・福島県屋外広告物条例の一部改正に基づき、屋外広告物の各種手続きに係る様式等を更新します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・屋外広告物許可申請について届出の指導を実施しました。
- ・屋外広告物許可及び除却等件数
(新規：4件、更新20件、除却7件)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・屋外広告物許可申請について適切な処理を指導することができました。
- ・屋外広告物許可及び除却等件数
(新規：6件、更新：38件、除却：7件)
- ・未更新の屋外広告物の指導を実施しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・景観計画策定に向けた先進地視察、調査及び情報収集を引き続き行います。
- ・屋外広告物申請手続きに係る各広告物の管理者や点検者の管理要件が変更となることから、申請者に対し、チラシ等を活用しながら分かりやすい説明に努め、改正内容の浸透を図ります。

事業の概要・ 実施方針	都市公園、その他管理している公園について、矢吹町公園施設長寿命化計画並びに公園整備計画に基づいた公園整備、施設の更新を行い、町民へ安全で安心する、ふれあい、憩いの場を提供します。
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ・大林児童公園遊具等更新工事(4月～5月) ・大池公園護岸更新工事測量設計業務委託発注(8月～9月)	5月：大林児童公園遊具等更新工事が完了し、新しい遊具が供用開始となりました。 7～8月：大池公園護岸更新工事実施設計業務委託発注 9月：大池公園護岸更新工事発注
	後期 ・大池公園護岸更新工事発注(10月～12月)	10～2月：大池公園護岸更新工事完了(L=115m)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・工期内で工事完了を目指し、安全管理・施工管理・工程管理を徹底します。 ・大林児童公園遊具等更新工事 ・大池公園護岸更新工事 L=100m 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	昨年度より遊具の更新工事を行っていた大林児童公園の工事が完了し、新しい遊具が供用開始となり、公園利用者数が増加しております。 大池公園護岸更新工事についても設計成果の提出後に速やかに工事を発注いたしました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
大池公園護岸更新工事(L=115m)が完了し、公園護岸一周の更新が完了しました。	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
矢吹町公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な都市公園等の整備を実施します。		

事業の概要・実施方針

都市公園・その他の公園等に施設、遊具等を安全な状態に保ち、町民の方に安心して利用いただけるよう継続的な維持管理を行うとともに、花木の維持管理を充実させ、各公園の魅力を発信していきます。
 また、町・行政区・各種団体等が一体となって、町内24箇所ある公園等の管理体制の充実を図ります。
 ・都市公園10箇所
 さらに、各種補助事業等を活用し、都市公園を適切に維持管理（各種施設の更新や修繕等）していくために必要な都市計画決定に係る現況調査等を実施し、次年度の都市計画決定事務に必要な各種資料の作成を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・指定管理者との協定締結（4月）
- ・大賀ハス再生に関する維持管理（5月～9月）
- ・都市計画決定に係る現況調査等業務委託発注（7月）
- ・公園の魅力をホームページ等で発信（随時）
- ・都市計画決定に係る関係機関との協議（随時）

- 4月：指定管理者との年度協定締結(12公園)
- 6～7月：大賀ハスの開花状況について、ホームページに掲載。(2回)
- 7月：都市公園における都市計画決定に伴う事業支援業務委託(矢吹地区・三神地区)発注
- 4～9月：大池公園の桜や睡蓮等の開花状況をホームページに掲載。(3回)

進行管理

後期

- ・各公園指定管理者との打合せ（10月）
- ・公園の魅力をホームページ等で発信（随時）
- ・都市計画決定に係る関係機関との協議及び各種文書の作製（随時）

- ・各公園指定管理者との打合せ（随時）
- ・公園の魅力発信（ホームページ等）随時

成果目標・数値目標等

- ・各公園における景観等の魅力を発信します。（ホームページ（年4回以上）、広報）
- ・公園の維持管理について来園者が安全に利用できるような管理を行います。
- ・大賀ハスの開花について前年度開花数の維持・向上に努めます。
- ・都市計画決定に係る町内4公園（三城目学校山公園・神田公園・田内公園・中町ポケットパーク）の現況調査等を完了します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・大賀ハスの開花数約120輪(前年度約100輪)
- ・大池公園の桜や睡蓮等の開花状況をホームページに掲載。(3回)
- ・公園施設の適切な維持管理の実施のため、各指定管理者と連携を図りながら各種対応を行いました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・各公園指定管理者と協力し、来園者が安全・安心に利用できる公園の維持管理を実施しました。
- ・ホームページ及び広報等により各公園の魅力を発信しました。
- ・大賀ハスの開花数約120輪

100%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

- ・引き続き各公園の魅力をホームページ等を活用しながら発信します。
- ・引き続き各公園の来園者が安全・安心に利用できるような維持管理を実施します。
- ・引き続き大賀ハスの開花数の維持・向上に努めます。
- ・指定管理に係る協定の最終年となることから、各指定管理者とのヒアリング等を行いながら、各公園の特性に応じた維持管理方法を検討していきます。

事業の概要・
実施方針

道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。

成果目標・数値目標等

主要町道の整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進します。当該年度の状況をHP、広報でお知らせします。

・東郷小松線	L=100m W=6.0(10.5)m	調査、測量設計
・中畑南4号線	L=260m W=5.5(6.5)m	改良工事
・大和内井戸尻線	L=300m W=5.5(6.5)m	調査、測量設計
・八幡町善郷内線	L=100m W=4.0(7.25)m	改良工事
・神田西線	L=420m W=5.5(9.0)m	用地補償
・一本木29号線	L=400m W=6.0(9.5)m	物件補償、用地補償
・館沢田内線	L=264m W=6.0(9.25)m	用地補償
・東郷牡丹平線	L=1,675m W=5.5(7.0)m	舗装補修

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・中畑南4号線改良工事(繰越)完了
- ・中畑南4号線改良工事(現年)発注済み
- ・神田西線用地測量発注済み
- ・一本木29号線物件再算定業務完了
- ・東郷牡丹平線舗装工事(繰越)完了

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・東郷小松線測量設計業務委託完了
- ・中畑南4号線改良工事(繰越)完了
- ・中畑南4号線改良工事(現年)完了
- ・中畑南4号線舗装工事(現年)完了
- ・八幡町善郷内線工事発注完了
- ・神田西線用地測量完了
- ・一本木29号線用地補償契約済み
- ・館沢田内線用地補償完了
- ・東郷牡丹平線舗装工事(繰越)完了

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・中畑南4号線 引き続き舗装工事を行います。
- ・東郷小松線 用地及び物件補償を推進します。
- ・大和内井戸尻線 調査、測量設計を行います。
- ・八幡町善郷内線 引き続き改良工事を行います。
- ・神田西線 用地及び物件補償を推進します。
- ・一本木29号線 用地及び物件補償を推進します。
- ・館沢田内線 改良工事を行います。
- ・東郷牡丹平線 引き続き舗装工事を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・中畑南4号線改良工事(4月～9月)繰越
- 修正設計(6月～8月)
- ・八幡町善郷内線修正設計(6月～8月)
- ・神田西線用地測量(6月～9月)
- ・一本木29号線物件補償(6月～9月)
- ・東郷小松線全体設計(7月～10月)
- ・東郷牡丹平線舗装工事(4月～6月)繰越

- ・中畑南4号線改良工事(4月～9月)繰越
- 修正設計(6月)
- 改良工事(8月～1月)
- ・神田西線用地測量(9月～12月)
- ・東郷牡丹平線舗装工事(4月～6月)繰越
- ・一本木29号線物件再算定業務委託(6月～7月)

進行管理

後期

- ・中畑南4号線改良工事(10月～3月)
- ・八幡町善郷内線改良工事(10月～3月)
- ・一本木29号線物件補償(10月～3月)
- ・館沢田内線用地補償(10月～3月)
- ・東郷牡丹平線舗装工事(10月～3月)繰越

- ・中畑南4号線改良工事(8月～2月)
- 舗装工事(12月～3月)
- ・東郷小松線測量設計(10月～3月)
- ・一本木29号線用地補償(1月～2月)
- ・東郷牡丹平線舗装工事(10月～3月)繰越
- ・八幡町善郷内線改良工事(11月～3月)
- ・館沢田内線用地補償(1月～2月)

事業の概要・
実施方針

矢吹町都市計画道路網について2カ年をかけて実施し、既存の道路網計画の検証を行うとともに、町民向けのアンケート調査等を実施し、将来土地利用や将来交通量を見据えた道路網計画の見直し等を行い、次年度、矢吹町都市計画審議会等で協議をいただくための道路網計画の素案づくりを行います。また、令和2年度都市計画道路の見直しを行った1路線について概略設計を行います。さらに、国道4号4車線に伴う都市計画道路等の取付に係る協議について、国及び福島県と随時行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～6月：道路網計画策定に向けた既存計画等の検証及び情報収集
7月～8月：道路網計画策定業務委託発注
8月～9月：道路網計画策定に向けた関連計画の把握・現地調査
9月：都市計画道路田町大池線概略設計業務委託発注
随時：国道4号4車線に係る各種協議

4月～8月：道路網計画の見直しに向けた既存計画等の検証及び情報収集等を行い、発注に向けた準備を進めました。
9月：道路網計画の見直しに向けた今後の予定について内部協議を行いました。
9月：都市計画道路の田町大池線に係る概略設計発注
随時：国道4号4車線に伴う都市計画道路等の取付について国と協議を行いました。

進行管理

後期

10月：町民ニーズの把握(インターネット及び紙ベース等によるアンケート調査)
11月：利用者ニーズの取り纏め及び課題の抽出、解決策の検討
11月～12月：関係各課との協議
12～1月：道路網計画素案の作成
2月～3月：道路網計画報告書の作成
随時：国道4号4車線に係る各種協議

10月：道路網計画見直しに係る三役及び関係課長協議
11月～12月：道路網計画見直しに係る協議資料作成業務委託発注
1月：道路網計画の見直しに係る第2回内部協議
2月～3月：次年度以降の対外的なニーズの把握に向けた情報収集
3月：道路網計画の見直しに係る第3回内部協議
3月：都市計画道路の田町大池線に係る概略設計完了
随時：国道4号4車線に伴う都市計画道路等の取付について国と協議を行いました。

成果目標・数値目標等

年度内に道路網整備計画素案の完成を目指します。
年度内に都市計画道路の概略設計の完成を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・道路網計画見直しに係る業務委託の発注準備が整いました。
・田町大池線に係る概略設計を発注しました。
・国道4号4車線化に伴う町道等の取付について関係機関との協議を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・道路網計画について、資料作成に係る業務委託を活用しながら、内部協議を中心に実施し、計画素案の図面が完成しました。
・都市計画道路田町大池線の概略設計が完成しました。
・国道4号4車線化に伴う町道等の取付について関係機関との協議を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・道路網計画について、計画素案の図面等を活用しながら、子育て世代や商工農業者等、多くの方から意見等を聴取するよう機会(パブリックコメントやアンケート調査等)を設け、意見等を計画に反映しながら、道路網計画の完成を目指します。
・国のスケジュールに合わせ、国道4号に接続する都市計画道路に係る取付部等の協議、検討を行います。

事業の概要・
実施方針

地域の特性や交通量等に配慮し、現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の向上を図ります。

要望路線173路線
うち完了路線117路線 残路線53路線（残延長約17.4km）

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

各地区の特性や利用状況に配慮し、簡易舗装を実施します。
簡易舗装 4～5路線(うち継続3路線)

今年度実施路線確定
隣接地権者調査済

進行管理

後期

各地区の特性や利用状況に配慮し、簡易舗装を実施します。
簡易舗装 4～5路線

- ・今年度実施路線近隣住民説明済
- ・継続路線3路線(11月～12月)
- ・新規路線6路線(12月～3月)

成果目標・数値目標等

各地区(矢吹・中畑・三神)の地域性に配慮し、継続路線を含め計8～10路線の簡易舗装を実施します。
当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今年度実施路線確定
隣接地権者調査済(10路線)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・継続路線3路線工事完了
- ・新規路線6路線工事完了

100%

残った課題・来年度の取り組み

生活道路の砂利道を解消するため、来年度も引き続き事業を推進します。

事業の概要・ 実施方針	比較的建物が建ち並ぶ道路や幹線道路において、幅員狭小の道路や砂利道、改良を必要とする道路の整備を行い、生活環境の向上と利用者の安全確保を目的とした生活道路の整備を推進します。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡町11号線 修正設計(4月～5月) 舗装工事(7月～11月) ・曙町長峰線 修正設計(7月～8月)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町長峰線 改良工事(10月～3月)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	本年度計画している生活道路の整備を進めるため、設計、工事の発注を行い事業を推進します。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡町11号線 修正設計完了 舗装工事完了 L=115.5m ・曙町長峰線 修正設計完了 	60%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町長峰線 改良工事完了 L=120.0m 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町長峰線 来年度完了に向け、引き続き改良工事を行います。 	

事業の概要・ 実施方針	町が管理している68橋を安全に通行できるように全橋梁の点検を実施し、橋梁の保全、修繕及び架け替えを計画的に行い、緊急時や災害時の輸送路を確保するとともに、計画的な管理を図ります。
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事発注 田内2号橋(4月～3月) ・橋梁点検業務委託 29橋(6月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事 田内2号橋(4月～10月) ・橋梁点検業務委託 29橋(7月～3月)
	後期 <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務委託 東の内1号橋(10月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事 大久保2号橋(9月～1月) ・橋梁点検業務委託 29橋(7月～3月) ・設計業務委託 東の内1号橋(11月～3月)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を推進し、安全で安心して通行できる橋梁の点検・修繕を進めます。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事発注済み ・橋梁点検業務委託発注済み 	60%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> ・補修工事完了(大久保2号橋) ・橋梁点検完了(29橋) ・設計業務完了(東の内1号橋) 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の補修設計・補修工事を行います。 5年に1度の法令点検(37橋)を行い、橋梁長寿命化計画の更新を行います。	

事業の概要・
実施方針

用途地域内で、みなし道路として後退した土地について用地を買い取り、緊急車両が通行できるように整備することで、緊急時の通路を確保し、安全で安心な住環境の向上を図るため、路線の調査及び整理を行います。
また、地区計画に指定された道路についても計画的、先行的に用地の協力を求めます。（道路幅員4m未満の場合はその道路の中心線より2m後退した用地）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時 用途地域内の住環境の向上を図るために、優先度の高い路線の調査、抽出を行います。	随時 用途地域内の住環境の向上を図るために、優先度の高い路線の調査、抽出を行いました。
後期	随時 抽出した路線の内から、次年度以降に整備すべき路線を選定します。 11月 社会資本整備総合交付金本要望	10月～12月：次年度から事業に着手する路線の選定を行いました。 1月：現地にて選定路線の確認を行いました。 2月～3月：選定路線の資料等の整理を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
道路利用者の安全な通行を確保するため、狭あい道路の整備を進めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
用途地域内の住環境の向上を図るために、優先度の高い路線の調査、抽出を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
住環境の向上に資する路線の選定を行うことができました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係者に対し、丁寧な説明に努め、後退用地の買収契約手続きの完了を目指します。 ・次年度以降の道路改良舗装工事に向けて、社会資本整備総合交付金事業の要望を行います。 	

事業の概要・ 実施方針	町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。
----------------	----------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期 ・八幡町排水路整備事業 調査設計(7月~2月)	・八幡町排水路整備事業 調査設計(7月~9月) ・善郷内排水路整備事業 調査設計(8月~9月)
	後期 ・善郷内排水路整備事業 排水路整備工事(11月~2月)	・善郷内排水路整備事業 排水路整備工事(12月~3月)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	年度内に排水路整備工事を完了し、生活環境の改善を図ります。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	・八幡町排水路調査設計完了 ・善郷内排水路調査設計完了	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	・善郷内排水路整備工事完了 L=175.5m ・八幡町排水路整備事業調査設計完了	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	・八幡町地内排水路整備 生活環境基盤の改善のため、整備方法を検討します。	

事業の概要・ 実施方針	近年の限りある財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、新たな委託の可能性について調査・検討を進めます。
----------------	----------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討を行いました。
	後期	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討を行いました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	・「債権管理」及び「町道の維持管理」の外部委託について、課題等を整理しながら検討・推進します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	行財政運営の効率を図るため、近隣自治体の事例を調査研究し、検討を図りました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
民間委託の調査検討を図った上で、本町にあった民間委託の推進を図ってまいります。		

事業の概要・ 実施方針	町営住宅の入退去者の管理、施設の日常管理を業務委託し、効率的な住宅の運営、入居者からの要望への迅速な対応を図るための検討を行います。
----------------	--------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	近隣市町村の先進的な事例について情報収集を行います。	近隣市町村の事例について情報収集を行いました。
	後期	先進的な事例のある市町村への聞き取りを実施します。	近隣市町村の事例について情報収集を行いました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	先進事例のある市町村について情報収集を行い、聞き取りを行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	近隣市町村の事例について情報収集を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	近隣市町村の事例について情報収集を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
効率的な住宅の運営、入居者からの要望への迅速な対応を図るための検討を引き続き行います。		

事業の概要・
実施方針

課内職員の勤務状況を把握し、勤務状況や体調等の変化に気づいたとき、その状態に応じ、相談や専門医療受診等の対策を講じます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・火曜日、木曜日のノー残業デー徹底
- ・第3週ノー残業ウィークの徹底
- ・課員の体調変化の注視
- ・気兼ねない声掛けや相談できる環境づくりの徹底
- ・有休休暇などを利用した心身リフレッシュ

- ・火曜日、木曜日のノー残業デー徹底
- ・第3週ノー残業ウィークの徹底
- ・課員の体調変化の注視
- ・気兼ねない声掛けや相談できる環境づくりの徹底
- ・有休休暇や夏季休暇などを利用した心身リフレッシュ

進行管理

後期

- ・火曜日、木曜日のノー残業デー徹底
- ・第3週ノー残業ウィークの徹底
- ・課員の体調変化の注視
- ・気兼ねない声掛けや相談できる環境づくりの徹底
- ・有休休暇などを利用した心身リフレッシュ

- ・火曜日、木曜日のノー残業デー徹底
- ・第3週ノー残業ウィークの徹底
- ・課員の体調変化の注視
- ・気兼ねない声掛けや相談できる環境づくりの徹底
- ・有休休暇や夏季休暇などを利用した心身リフレッシュ

成果目標・数値目標等

定期的に課内会議や係長会議において、ノー残業デーやノー残業ウィークの周知徹底を図り、心身ともにゆとりある職場環境づくりを行います。
悩む前にすぐに相談できる職場づくりを徹底します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

毎週火曜日、木曜日のノー残業デー及びノー残業ウィークについては、概ね実行されました。また、夏季休暇の完全取得やゆう活の推進を図り、課員のリフレッシュが図れるように努めました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

毎週火曜日、木曜日のノー残業デー及びノー残業ウィークについては、概ね実行されました。また、夏季休暇の完全取得やゆう活の推進を図り、課員のリフレッシュが図れるように努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

ノー残業デーや夏季休暇の完全取得については推進が図れたことにより、課員のストレス軽減が図られたと感じます。来年度についても引き続き取り組みを推進するとともに、定期的な面談等を行いメンタルヘルス対策に努めます。

事業の概要・
実施方針

行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。
また、マニュアル化によって業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、リスク管理に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時
昨年度までに作成したマニュアルの内容の確認及び必要に応じ、見直しを行います。

随時
昨年度までに作成したマニュアルの内容の確認を行いました。

進行管理

後期

今年度作成予定のマニュアルの期限内の作成を行います。

随時
昨年度までに作成したマニュアルの内容の確認を行いました。

成果目標・数値目標等

住民サービスの向上及びスピード化を図るため、マニュアルの作成化によりチェック機能を高めるとともに、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスの無い効率的な事務処理を行います。

目標：事務処理不備件数 0件

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

簡易的な事務であれば、担当者が不在でも他の係員が対応できるように、マニュアルを作成しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

簡易的な事務であれば、担当者が不在でも他の係員が対応できるように、マニュアルを作成しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

簡易的な事務取扱マニュアルだけでなく、各種事務のマニュアル作成についても調査・検討を進めます。

事業の概要・
実施方針

町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

新聞紙面の確認(毎日)
・マスコミへの情報発信(随時)
・町広報誌、ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)

随時
道路の工事状況及び道路の維持管理、公園管路等の情報について、町の広報誌及びホームページ等で情報発信を行いました。
また、緊急性のある内容については防災無線により町民へ周知を行いました。

50%

進行管理

後期

新聞紙面の確認(毎日)
・マスコミへの情報発信(随時)
・町広報誌、ホームページ、フェイスブックの更新(随時)

随時
道路の工事状況及び道路の維持管理、公園管路等の情報について、町の広報誌及びホームページ等で情報発信を行いました。
また、緊急性のある内容については防災無線により町民へ周知を行いました。

100%

成果目標・数値目標等

- ・積極的にマスコミに情報提供します。
- ・町広報誌、ホームページ、フェイスブックを随時更新します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

適宜、町民及び利用者に対し、情報発信を行い周知が図られました。

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

適宜、町民及び利用者に対し、情報発信を行い周知が図られました。

残った課題・来年度の取り組み

引き続き町民及び利用者に対し、広報誌やHPを活用し積極的に周知やPRを行います。

事業の概要・ 実施方針	コスト削減の意識を常に持ち、最小の経費で効果が得られるよう、歳出抑制に取り組みます。
----------------	--------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・電気機器等のこまめな節電 ・両面印刷や用紙の再利用を心掛け 随時 <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器のこまめな節電 ・印刷時の両面印刷の徹底 ・クールビズの実施 ・ゆう活の実施
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・電気機器等のこまめな節電 ・両面印刷や用紙の再利用を心掛け 随時 <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器のこまめな節電 ・印刷時の両面印刷の徹底 ・クールビズの実施 ・ゆう活の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	効率よい事務運営を推進し、内部経費の削減を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	課内会議、係長会議、係内会議において、課員・係員に内部管理経費の削減のための取り組みについての意識共有を図りました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	課内会議、係長会議、係内会議において、課員・係員に内部管理経費の削減のための取り組みについての意識共有をさらに図りました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	内部管理費の削減については課内として共通認識し徹底してまいりましたが、さらに削減ができないか検討してまいります。	

事業の概要・ 実施方針	賦課徴収主管課である税務課と連携しながら、滞納者の状況について情報共有し、滞納者の納税意識向上につなげ、収納率向上を図ります。
----------------	-----------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 随時 関係各課との情報共有や連携の徹底 ・町営住宅の債権回収について、弁護士委託の協議を進めます。 ・町営住宅の家賃滞納者への電話等による催促を行います。	7月滞納状況の実態調査 随時 督促、電話による催促、臨戸訪問、収納相談(分納誓約書)
	後期 随時 関係各課との情報共有や連携の徹底 ・町営住宅の債権回収について弁護士委託の検討を進めます。	12月滞納状況の実態調査 随時 督促、電話による催促、臨戸訪問、収納相談(分納誓約書)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	関係各課との情報共有や連携の徹底を図りながら、収納率向上を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	随時 督促、電話による催促、臨戸訪問、収納相談(分納誓約書)を実施しました。 9月末現在収納率()内はR2実績 住宅使用料 現年度分収納率: (85.1%) → 82.8% 過年度分収納率: (2.0%) → 1.5%	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	滞納者に対し督促通知や収納相談等を実施し、収納率向上を図りました。 2月末現在収納率()内はR2実績 住宅使用料 現年度分収納率: (86.8%) → 86.8% 過年度分収納率: (4.7%) → 4.8%	90%
	残った課題・来年度の取り組み	
	住宅使用料については、現年、過年度ともに滞納者がいるため、収納強化に取り組んできました。さらに収納率強化を図るため、弁護士委託や外部委託などを検討し収納率向上に努めてまいります。	

事業の概要・
実施方針

町で保有する公共施設等の管理のあり方について、財政状況を勘案しながら「矢吹町公共施設等総合管理計画」を基に適正な管理を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿った適正な施設の維持管理 ・先進自治体や近隣市町村の動向や情報収集、調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・【道路】8月に2件工事発注 ・【橋梁】4月に1件工事を発注、7月に点検業務を委託 ・【住宅】7月に1件設計委託発注 ・【公園】9月に1件工事を発注
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿った適正な施設の維持管理 ・先進自治体や近隣市町村の動向や情報収集、調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・【橋梁】11月に橋梁補修設計業務を委託 ・【道路】10月に1件工事発注

進行管理

成果目標・数値目標等

「矢吹町公共施設等総合管理計画」を基に適正な施設の維持管理を推進します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

所管する公共施設(道路、橋梁、住宅、公園)の個別計画に基づき、工事及び委託を発注しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

所管する公共施設(道路、橋梁、住宅、公園)の個別計画に基づき、工事及び委託を発注しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

所管する公共施設の個別計画に基づき適正な管理を行います。

事業の概要・実施方針	<p>社会資本整備交付金を活用し、計画的に下水道の整備を実施するほか、整備済みの下水道管について維持管理を行います。</p> <p>また、新規接続の際、接続許可及び確認業務を行い生活環境の向上を図ります。</p>
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<p>■維持管理業務委託について</p> <p>4月 委託業務委託締結</p> <p>4月 マンホールポンプ維持管理</p> <p>4月～ 下水道工事発注</p> <p>8月 公共下水道への接続、維持管理について広報やぶきにて周知</p> <p>・ 随時 公共ます設置</p>	<p>■維持管理業務委託について</p> <p>4月 施設等維持管理に係る業務委託締結</p> <p>4月 下水道工事契約 (2本)</p> <p>8月 下水道工事契約 (2本)</p> <p>広報やぶき6、8、9月号にて下水道の維持管理、接続等について周知</p>
	後期	<p>10月 下水道管路洗浄</p> <p>12月 公共下水道への接続、維持管理について広報やぶきにて周知</p>	<p>12月 マンホール蓋交換完成</p> <p>1月 滝八幡地内 (2工区) 完成</p> <p>下水道管路洗浄完了</p> <p>2月 公共下水道施設予防保全管路調査委託完了</p> <p>広報やぶき10、12、2、3月号にて下水道の維持管理、接続等について周知</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道工事を4路線実施いたします。 滝八幡地内 (1工区) L=279m 圧送管 L=279【繰越工事】 滝八幡地内 (2工区) L=100m 圧送管 L=344m 一本木地内 L=192m【繰越工事】 中町地内舗装本復旧 A=340㎡【繰越工事】 ・ マンホールポンプの維持管理を行います。 21箇所 ・ 流れの悪い下水道管路について管洗浄を行います。L=482m ・ 広報やぶきにて公共下水道への接続、維持管理について周知をします。 ・ 随時 要望があった箇所へ公共樹を設置します。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滝八幡地内 (1工区) 管路布設完了 ・ 滝八幡地内 (2工区) 10/5より工事開始 ・ 一本木地内 管路更新完了 ・ 中町地内舗装本復旧 舗装工事完了 ・ マンホール蓋交換 9/24より工事開始 ・ 広報やぶきにて下水道への接続並びに維持管理について周知しました。 ・ 新規公共ますを3個設置しました。 ・ 民間宅地開発 新町、善郷内、一本木地区実施。公共ますを28個設置しました。 ・ 新規接続 31件 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホールポンプの維持管理を実施しました。(21箇所) ・ 下水道管路について管洗浄を実施しました。 ・ 滝八幡地内 (1工区、2工区)の工事を施工しました。 ・ 一本木地内において改築更新工事を施工しました。 ・ 中町地内において舗装本復旧工事を施工しました。 ・ マンホール蓋交換を施工しました(39箇所) ・ 広報やぶきにて下水道への接続並びに維持管理について周知しました。7回掲載 新規公共ます設置工事 10箇所 既存公共ます取替工事 6箇所 物件設置 11箇所 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ マンホールポンプ (21箇所) 及び下水道管路の維持管理を実施します。 ・ 県立矢吹病院周辺施設の下水道管渠整備を実施します。 ・ 令和3年度に下水道管を埋設した箇所について舗装本復旧を実施します。 		

事業の概要・
実施方針

公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域については合併処理浄化槽を設置し、水質の保全及び生活環境の向上を図ります。また、合併処理浄化槽を新設する方や汲み取り及び単独浄化槽から切替する方に補助金を交付するほか、保守点検及び法定検査等による適正な維持管理を行います。補助金交付件数16基

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・4月～9月
随時 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(8基)
随時 浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を送付

4～9月 随時 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(14基)
随時 浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を5件送付
6月 維持管理について、広報やぶきにて周知

進行管理

後期

・10月～3月
随時 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(8基)
随時 浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を送付

10～3月 随時 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(7基)
随時 浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を1件送付
2月 維持管理について、広報やぶきにて周知

成果目標・数値目標等

- ・合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの切替等に対して補助金を交付します(16基)
- ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験し、不適合であった世帯等へ改善指導通知を行います。
- ・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の世帯等へ受験勧奨通知を送付します。
- ・広報やぶきにて浄化槽の維持管理について周知をします。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(14基) 9月27日現在
- ・浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を5件送付
- ・維持管理について、広報やぶきにて周知

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(21件)しました。
- ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)不適合者へ直接指導したほか、受験勧奨通知送付(9件)しました。
- ・浄化槽の維持管理について広報やぶきにて周知(2回)しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・循環型社会形成推進地域計画に基づき、合併処理浄化槽設置者へ補助金を交付いたします。
- ・法定検査(7条、11条検査)について受験率向上に向けて浄化槽協会と連携するほか、広報やぶき、ホームページにより周知を図ります。

事業の概要・実施方針

農業集落排水事業において整備された5処理区（大和久、本村、三城目、寺内、松倉）において、正常かつ安定した汚水処理を行うため業務委託による維持管理を実施するほか、未接続世帯へ接続促進に努め、生活環境の向上を図ります。なお、新規接続の際には、接続許可及び確認業務を適切に行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 処理場にかかる維持管理業務委託締結（保守点検業務、汚泥引取業務、自家発電保守点検業務）
 4月 マンホールポンプ維持管理委託契約締結
 6月 寺内地区農業集落排水事業概要書作成業務委託 発注
 8月 下水道への接続について広報やぶきにて周知
 ・通年 年間を通じて未接続世帯へ接続促進
 ・新規接続 6件

4月 処理場にかかる維持管理業務委託締結（保守点検業務、汚泥引取業務、自家発電保守点検業務）
 4月 マンホールポンプ維持管理委託契約締結
 7月末 接続者への通知発送
 8月 広報やぶきにて接続及び維持管理について周知
 ・新規接続4件

進行管理

後期

10月 下水道管路洗浄
 12月 下水道への接続、維持管理について広報やぶきにて周知
 ・新規接続 6件

1月 寺内処理区機能強化事業を実施するためのアンケート調査実施

広報やぶき10、12、2、3月号にて下水道の維持管理、接続等について周知
 ・新規接続0件

成果目標・数値目標等

- ・5つの処理施設の維持管理を実施します。（水質基準値内のBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。）
- ・マンホールポンプについて維持管理を実施します。12箇所
- ・流れの悪い下水道管路について管洗浄を行います。L=890m
- ・広報やぶきにて農業集落排水への接続、維持管理について周知をします。
- ・未接続世帯に対して接続促進を図ります。
 目標：12世帯新規接続 接続率80.7%→81.5%

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・処理場にかかる維持管理業務委託締結（保守点検業務、汚泥引取業務、自家発電保守点検業務）
- ・マンホールポンプ維持管理委託契約締結
- ・農業集落排水施設への接続について広報やぶきにて周知
- ・未接続世帯へ接続促進
- ・新規接続 4件

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・維持管理業者から月報を確認し処理場の維持管理を行いました。
- ・マンホールポンプの維持管理を実施いたしました。（12箇所）
- ・広報やぶきにて下水道への接続並びに維持管理について周知しました。7回掲載
- ・未接続者へ通知により接続促進を図りました（125件）
- ・新規接続 4件（前年度11件）
- ・接続率 81.2%（前年度末80.7%）

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・処理場、下水管路、マンホールポンプ等の適切な維持管理により、農業集落における環境衛生の向上並びに農業用水の水質保全を図ります。
- ・広報やぶき、ホームページによる周知のほか、個別に未接続世帯へ通知し接続向上を図ります。
 （目標：12世帯新規接続 接続率 81.2%⇒ 83.1%）

事業の概要・実施方針

水道施設の安全な管理に努め、水道利用者に安心して利用できる安定供給を推進します。
 安定した給水を行うため、給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の更新、他事業に伴う配水管の新設及び更新、バイパス化を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

【施設整備】
 6月～水道管路工事発注
 【管理運営】
 4月 水道施設維持管理業務委託
 4月～9月 水質検査
 6月 水道週間、維持管理について広報やぶきにて周知
 毎月1回モニタリング調査実施
 6月、9月 水道施設草刈業務委託
 ・ 随時 機器等の維持管理
 ・ 常時 残留塩素濃度調査

4月：水道施設維持管理業務委託
 4～9月：水質検査
 6月：水道週間、維持管理について広報やぶきにて周知、毎月1回モニタリング調査実施
 6月、9月：水道施設草刈業務委託
 6～9月：水道管路工事、3件発注

進行管理

後期

【施設整備】
 10月～水道管路工事完成・検査・引受
 【管理運営】
 10月～3月 水質検査
 10月 配水池タンク清掃業務委託
 毎月1回モニタリング調査実施
 ・ 随時 機器等の維持管理
 ・ 常時 残留塩素濃度調査

10～3月：水質検査
 12月広報やぶきにて凍結防止について周知
 松倉大池線配水管更新工事 完了
 中畑南4号線配水管更新工事（1工区、2工区）完了
 ・ 羽鳥幹線用水敷配水管新設工事（3工区）完了
 随時 機器等の維持管理
 常時 残留塩素濃度調査

成果目標・数値目標等

- ・水質検査結果をホームページで公表します。
- ・広報やぶきにて水道週間及び維持管理について周知をします。
- ・水道を安定的に供給するためバイパス化を図るほか、施設の簡素化及び維持管理の軽減化に取り組みます。
- ・配水管の整備を行います。
 滝八幡地内配水管切替工事 L=450.0m
 松倉大池線配水管更新工事 L=120.0m
 羽鳥幹線用水敷配水管新設工事（3工区） L=180.0m
 県道須賀川矢吹線配水管新設工事 L=400.0
 中畑南4号線配水管更新工事（1工区）【線越工事】 L=90.0m
 中畑南4号線配水管更新工事（2工区） L=270.0m

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・月1回、水質検査結果をホームページで公表しました。
- ・水道週間、維持管理について広報やぶき6月号へ掲載しました。
- ・松倉大池線配水管更新工事 10/1より工事開始
- ・中畑南4号線配水管更新工事（1工区）契約
- ・中畑南4号線配水管更新工事（2工区）契約

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・松倉大池線配水管更新工事 完了
- ・羽鳥幹線用水敷配水管新設工事（3工区）完了
- ・県道須賀川矢吹線配水管新設工事（1工区）完了
- ・中畑南4号線配水管更新工事（1工区、2工区）完了
- ・水質基準内による安定供給
- ・機器類の維持管理

90%

残った課題・来年度の取り組み

- ・町民の皆様へ安全安心な水道水を供給します。
- ・水質検査結果をホームページで公表します。
- ・水道技術管理者資格取得について、R3年度はコロナウィルス感染予防の観点から受講が出来ませんでしたので次年度1名取得を目指します。
- ・震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、施設の簡素化及び維持管理を軽減し安定供給します。
- ・線越工事（2件）及び業務委託（1件）について円滑に竣工できるよう努めます。

事業の概要・ 実施方針	<p>今後の企業会計への移行等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、近隣の民間委託等の状況を調査し、経営体としての課題等を整理しながら、調査・検討を進めます。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討</p>	<p>随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討</p> <p>5月 近隣自治体の賦課徴収業務請負業者から聞き取り調査実施</p> <p>8月 県開催の「水道事業基盤強化・広域連携に関する検討会」に参加</p>
	<p>後期</p> <p>随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討</p>	<p>9月の県の漏水調査研修会を受講し、先進地の事例に基づき、専門業者から参考見積を聴取したほか、来年度に向けて、水道事業の長寿命化計画に基づき、漏水調査基本計画を策定しました。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の適否及び継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を調査検証します。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> 賦課徴収業務～業務請負業者からの聞き取り調査により委託内容の検証や今後の委託業務拡大等の検討を行いました。 水道事業広域連携～検討会に参加し課題の把握や情報交換を行いました。 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の漏水調査研修会を受講しました。 漏水調査基本計画を策定しました。 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	漏水調査について計画的に実施します。	

事業の概要・ 実施方針	<p>職員の勤務時間や行動を日々観察をし、遅刻や身体の不調の状況に気づいた際には、速やかに課長や係長と相談できる体制づくりを進めます。また、必要により企画総務課の職員安全衛生委員会の担当へ報告し、産業医とも相談しながら指示を仰ぐなど対策を講じます。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促しました。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促しました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に支障が生じている職員の相談できる環境づくり ・メンタルヘルス研修への参加 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促しました。 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促しました。 	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動等の観察 ・適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促す。 		

事業の概要・
実施方針

限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。
また、マニュアル化によって業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月～
・令和2年度までに作成されたマニュアルの確認及び修正
・作成したマニュアルの活用
・令和3年度分のマニュアルの作成

4～7月：給水・排水設備の申請チェックリストの先進地調査及び作成、既存マニュアル修正
8月：給水・排水設備指定店へチェックリストを送付
9月：給水・排水設備の申請チェックリストを実施開始

進行管理

後期

10月～
・作成したマニュアルの活用
・令和3年度分のマニュアルの作成

10月から給水排水設備工事チェックリストによる指導

成果目標・数値目標等

- ・作成したマニュアルの活用、確認、見直し
- ・対外的に影響が生じるものは適宜ホームページ等で公表
- ・令和3年度分のマニュアルの作成

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

給水・排水設備の申請チェックリスト作成、
給水・排水設備の申請チェックリストの実施
導入

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

給水排水設備工事チェックリストによる指導

100%

残った課題・来年度の取り組み

工事監督職員マニュアル策定予定。

事業の概要・ 実施方針	上水道、下水道等の接続率向上や維持管理の取り組みについて、ホームページ等で積極的に情報発信を行います。また災害等の際には、漏水対応等の状況について積極的に発信を行います。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界紙等の確認、情報収集 ・ 適宜ホームページ等に情報発信 4～8月：ホームページ内容を確認 9月：水道加入金等の情報をホームページへ掲載追加
	後期	毎月：水道水の水質検査結果（町ホームページに掲載） 隔月：下水道の適切な管理について（広報やぶき） 1月：水道管凍結防止の呼びかけ（防災無線にて周知、町ホームページに掲載） 1月：漏水の確認方法について（検針時にチラシ配布）

成果目標・数値目標等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜ホームページ等に情報発信 	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道加入金等の情報をホームページへ掲載追加 ・ スマートフォン決済アプリによる上下水道料金等の納付について、広報及びホームページへ掲載 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道加入金等の情報、スマートフォン決済アプリによる上下水道料金等の納付、水道水の水質検査結果、下水道の適切な管理、水道管凍結防止、漏水の確認方法等について、広報やぶき、防災無線、町ホームページにて周知 	100%
残った課題・来年度の取り組み	
上下水道等の維持管理等の取り組みについて、積極的に情報発信を行います。また災害等の際には、漏水対応等の状況について積極的に発信を行います。	

事業の概要・ 実施方針	コスト削減の意識を常に持ち、最小の経費で効果が得られるよう、歳出抑制に取り組みます。
----------------	--------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷や用紙(個人情報以外)の再利用 	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷、集約印刷や用紙(個人情報以外)の再利用
	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷や用紙(個人情報以外)の再利用 	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷、集約印刷や用紙(個人情報以外)の再利用
	後期	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	・効率よい事務運営を推進し、内部経費の削減を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	コスト削減の意識を持ち、使用していない部屋の照明や空調をこまめに節電したり、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	コスト削減の意識を持ち、使用していない部屋の照明や空調をこまめに節電したり、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
分庁舎(上水道管理棟)の適切な維持管理を図り、維持管理経費の削減と快適な庁舎環境の整備に努めます。また、パソコン及び周辺機器の電源管理や印刷用紙等の再利用を徹底します。		

事業の概要・実施方針	水道使用料、下水道使用料等について収納率の向上に努め、徴収業務委託先との連携を図り、滞納者への徴収強化、訪問徴収、滞納処分等を実施します。債権管理専門監を中心として、未納対策及び適切な債権回収等の対応を行います。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>随時：滞納状況の実態調査、督促、催告、臨戸訪問、納入相談 8～9月：私債権回収業務会社の選定調査 8～9月：公債権滞納処分方法調査</p>	<p>随時：滞納状況の実態調査、督促、催告、臨戸訪問、納入相談 8月：債権管理に関する弁護士相談</p>
	<p>後期</p> <p>随時：滞納状況の実態調査、督促、催告、臨戸訪問、納入相談 10～2月：私債権回収業務委託 10～2月：公債権滞納処分等実施 3月：私債権回収等結果報告</p>	<p>随時：滞納状況の実態調査、督促、催告、臨戸訪問、納入相談、給水停止 11月：滞納水道使用料債権調査業務委託契約(弁護士事務所) 1月：催告書送付(93件) 3月：意見書・報告書作成(弁護士) 3月：水道料金債権の放棄議案上程(26件、564,660円)</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理、回収の実務知識を習得します。 ・私債権の適正な管理手続きを行い、必要により法的措置を検討します。 ・減免、免除を適正に行うほか、回収不能な債権は適切な方法で債権放棄を行います。 ・未収金管理回収業務委託を行い、徴収率の向上を図ります。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>9月末現在収納率(括弧内はR2.9月末実績)</p> <p>水道料金について 現年度分収納率：(97.48%)⇒97.74% 過年度分収納率：(9.56%)⇒8.05%</p> <p>下水道料金について 現年度分収納率：(97.2%)⇒97.0% 過年度分収納率：(26.4%)⇒21.5%</p>	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>3/25現在収納率(括弧内はR3.3月末実績)</p> <p>水道料金について 現年度分収納率：(98.17%)⇒98.65% 過年度分収納率：(11.59%)⇒9.75%</p> <p>下水道料金について 現年度分収納率：(98.1%)⇒98.1% 過年度分収納率：(31.1%)⇒27.5%</p>		100%
残った課題・来年度の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託者と連携を図り、更なる収納率の向上に努めます。 また、臨戸訪問、収納催告の強化及び給水停止措置を計画的に実施し、滞納縮減に努めます。 ・回収不能債権については、弁護士事務所と債権調査業務委託契約を締結し、適切な事務手続きにより債権放棄及び不納欠損の事務処理を行います。 		

事業の概要・ 実施方針	矢吹町下水道事業の運営の効率化と経営の健全化を図るため、下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）へ地方公営企業法を適用し、会計方式を「官公庁方式」から「企業会計方式」へ移行します。なお、令和4年4月の適用開始に向け準備を進めます。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>随時 固定資産台帳整備、公営企業システム構築、関係条例・規則の改正案作成</p> <p>6月 公営企業法適用移行支援業務委託契約締結、移行スケジュール確認 7月～9月 固定資産台帳整備用資料の調査及び委託業者への提供</p>
	後期	<p>随時 固定資産台帳整備、公営企業システム構築、関係条例・規則の改正案作成 12月 関係条例改正の議案上程 1月～3月 システムデータ移行、試験稼働</p> <p>12月：関係条例改正の議案上程 12月：研修会開催（関係部署対象） 12～1月：新年度予算編成事務（上下水道会計システム） 3月：関係規則・規程等の改正事務 3月：特別会計打切り決算事務</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について、令和4年度より地方公営企業法を適用し企業会計に移行するため、スケジュール管理を行いながら計画的に進めます。 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業法適用のスケジュールや留意点を確認しました。 ・固定資産台帳整備に必要な各種資料を委託業者に提供しました。 	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールに基づき、固定資産整理、関係部署との調整、条例等改正事務、企業会計システムによる当初予算編成事務、債権管理事務等に取り組みました。 	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計移行に伴う下水道事業の安定的な事業運営及び適切な出納事務に努めます。 ・農業集落排水事業における一部固定資産の整理を行います。 ・都市下水路事業についても企業会計に移行します。 	

事業の概要・
実施方針

「矢吹町公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、施設ごとの「個別管理計画」等に基づき施設の長寿命化及び統廃合を図り、将来的な負担軽減等の推進を図ります。
 【公共下水道】年次計画に基づき改築・更新工事の実施
 【農業集落排水】年次計画に基づき、機能強化事業の実施
 【上水道】水道施設長寿命化計画、財政シミュレーションと連動しながら更新をすすめます。
 【都市下水路】都市下水路台帳を整備し適正な維持管理を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 ・長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月 都市下水路台帳整備業務委託	6月 ・水道施設長寿命化計画について庁議及び議会承認を得ました。
後期	10月 ・実施状況の進捗管理、次年度の計画確認、予算計画の検討	12月 ・R4に実施する機器類の更新施設、管路調査を実施する区域についてまとめました。

成果目標・数値目標等

・長寿命化計画策定済みの施設については、実施計画に基づき計画的な改修更新を行います。また、施設の廃止等についても、施設の利用状況等を踏まえ、財政シミュレーションと連動した中で検討を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

水道施設長寿命化計画に基づき機械施設及び管路施設について更新施設等見積を依頼しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

R4～R6に実施する機器類の更新施設、管路調査を計画的に実施できるように計画を作成しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・水道施設長寿命化計画に基づき、機器類の更新及び水道管路調査等を実施し、水道施設の更新を継続的に進めます。

事業の概要・
実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。
具体的には、本会議のホームページ上での配信やより魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会)
6月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信
8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
9月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信

5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
6月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信
8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
9月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信

進行管理

後期

12月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信
2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信

12月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信
2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載
3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信

目標管理

成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年度比110% : 115名 (R2 : 104名)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を心掛け、特に第188号からは議会だよりモニターの方から評価・検証をいただいております。
またホームページについても、日程や結果等を速やかに掲載しています。
議会傍聴者数 : 34名 (前年比△16名)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

議会傍聴者数 70名 (対前年度比△34名)

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き町民の方の理解と関心を深めるよう、積極的な情報の発信を行ってまいります。

事業の概要・実施方針	<p>円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。</p> <p>また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修 7月 ことぶき大学本講座における議会懇談会の開催 9月 議会活動へのタブレット導入</p>	<p>随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究 随時 タブレット導入に関する手法、仕様等の検討</p>
	<p>後期</p> <p>随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修</p>	<p>随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 ・常任委員会等による審査、調査の充実 ・議会活動に係るタブレット導入
	目標に対する前期までの成果	<p>達成率(中間)</p> <p>議会運営委員会や全員協議会を随時実施し、円滑な議会運営を図っています。 特に今年度はタブレット導入による議会のペーパーレス化への取り組みを進めており、手法や仕様の検討を行っています。 なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、例年実施していることぶき大学における議会懇談会は昨年に引き続き中止となりました。</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">50%</p>
	目標に対する最終成果	<p>達成率(最終)</p> <p>特別委員会の運営を行いながら、通常の議会運営も滞りなく遂行することができました。 また、2月にはタブレットも導入し、3月定例会においては試行的に運用を始めたところであります。</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">100%</p>
	残った課題・来年度の取り組み	<p>導入したタブレットの利活用を図りながら、より充実した議会運営を図ってまいります。</p>

事業の概要・ 実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。
----------------	-------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信 5月・8月 「議会だより」印刷業務委託</p> <p>随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信 5月・8月 「議会だより」印刷業務委託</p>
	後期	<p>随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信 11月・2月 「議会だより」印刷業務委託</p> <p>随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信 11月・2月 「議会だより」印刷業務委託</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得る業務を検討してまいります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	会議録調製、本会議録画配信及び議会だより印刷業務を滞りなく委託しています。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	会議録調製、本会議録画配信及び議会だより印刷業務を滞りなく委託しています。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
新たに委託できる業務を検討してまいります。		

事業の概要・
実施方針

迅速な情報共有を図り、また、ペーパーレス化を推進するため、議会及び執行部へのタブレット端末導入により議会活性化を推進し、事務の効率化、コスト削減、省資源化を推進します。
また、町執行部と連携を図りながら、効率的かつ効果的な事務執行をするため、IT化及びデジタル化が可能な部分については、積極的にIT化等を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時 IT化推進項目の検討
9月～ タブレット導入

随時 IT化推進項目の検討
随時 タブレット導入へ向けての
手法、仕様等の検討

進行管理

後期

随時 IT化推進項目の検討・IT化
実施項目抽出
3月 タブレット導入の検証

随時 IT化推進項目の検討・IT化
実施項目抽出
3月 操作研修の実施
3月 定例会における試行開始

成果目標・数値目標等

9月 タブレット導入

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

タブレットの導入については、世界的な半導体不足と全国的な学校へのタブレット導入の動きによる需要増大傾向の影響を受け、時期が大幅に遅れております。
ただし、導入に関する仕様や導入後の運用手法等の検討は着実に進んでいます。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

2月にタブレットが導入され、初期設定及び暫定的運用ルールを策定し、議員に配付、操作研修を行いました。
3月定例会には試行的にタブレットを使用しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

タブレットの本格実施へ向け、段階的な試行を実施します。
また、その他にも議会活性化に資するデジタル化の方策を模索します。

事業の概要・ 実施方針	<p>職場におけるメンタルヘルス対策として、心と身体の健康が維持されるような環境づくりに努めます。また、健康不全の早期発見、早期対処に心掛け、その原因等を解明し、仕事しやすい職場づくりに努めます。</p> <p>また、職員のリフレッシュ等を図るため、有給休暇の取得促進を図ります。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 積極的な職員とのコミュニケーション 定期 人材育成考課に係る面談	随時 積極的な職員とのコミュニケーション 定期 人材育成考課に係る面談
	後期	随時 積極的な職員とのコミュニケーション 定期 人材育成考課に係る面談	随時 積極的な職員とのコミュニケーション 定期 人材育成考課に係る面談

目標管理	成果目標・数値目標等	
	有給休暇の取得目標 12日	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	職員間での積極的なコミュニケーションを図っており、仕事をしやすい環境づくりに努めています。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	有給休暇12日取得の目標を達成しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
今後も職員間で積極的にコミュニケーションを図り、仕事をしやすい環境づくりに努めます。		

事業の概要・
実施方針

限られた職員で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、昨年度は定例会における事務処理マニュアル（フロー図）を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

～9月 事務処理マニュアルの検証・修正

～9月 事務処理マニュアルの検証・修正
5月 議会開催に係る必要資料の作成・配布時期一覧の策定

進行管理

後期

～3月 事務処理マニュアルの検証・修正

～3月 事務処理マニュアルの検証・修正

成果目標・数値目標等

作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

議会事務に関するマニュアルを随時見直し、追記・変更等を行っています。
また、議会開催に係る必要資料の作成・配布時期一覧を5月に策定しました。その内容を執行部および議会事務局が随時確認しながら、議会開催に向けた事務処理を行っております。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

随時、業務マニュアル（フロー図）の改善を実施してまいりました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

今後も引き続き、マニュアルの改善や見直しを実施し、精度を高めてまいります。

事業の概要・
実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。
具体的には、本会議のホームページ上での配信やより魅力的な「議会だより」の編集手法の研究に取り組みます。

実施方法・手段・スケジュール等

5月・8月 「議会だより」発行
定例会・臨時会開催時 日程等の
ホームページ掲載、本会議の録画
配信

前期

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月・8月 「議会だより」発行
定例会・臨時会開催時 日程等の
ホームページ掲載、本会議の録画
配信

進行管理

11月・2月 「議会だより」発行
定例会・臨時会開催時 日程等の
ホームページ掲載、本会議の録画
配信

後期

成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年度比110% : 115名 (R2 : 104名)

目標に対する前期までの成果

「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を心掛け、特に第188号からは議会だよりモニターの方から評価・検証をさせていただいております。
またホームページについても、日程や結果等を速やかに掲載しています。
議会傍聴者数 : 34名 (前年比△16名)

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

議会だよりのモニター制度を導入し、皆さまからのご意見を参考に紙面づくりに取り組むことができました。

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き町民の理解と関心を高めるよう、積極的な情報発信を行ってまいります。

事業の概要・ 実施方針	職員一人ひとりが消耗費等の節約、光熱水費の節減に努めます。
----------------	-------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等
	後期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの節減意識の高揚 ・光熱水費の削減（需用費の対前年度比5%減） 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>文書写しの添付時にはPDF化するなどの徹底をするなど、節約意識を念頭に事務処理しております。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>PDF化を徹底するとともに、タブレットによるペーパーレス化を徐々に始め、消耗品費の節減に努めています。</p>	100%
残った課題・来年度の取り組み		
<p>次年度はタブレット導入に伴うペーパーレス化をより推進してまいります。</p>		

事業の概要・実施方針	<p>いつでも誰でも生涯にわたって学べるよう、町部局や他の機関との連携を進めながら町民講座の充実を図ります。また、若い世代の地域参画や生活の質の向上を目指し、主体的な生涯学習を推進します。</p> <p>町民のニーズを把握し、求められている講座を選定します。</p> <p>多世代の参加者にするために、働く世代でも参加しやすい日時や講座内容を実施します。</p> <p>各課との連携した事業や民間のノウハウを活用した事業を実施します。</p>
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・6～9月 高校生セミナー・プログラミング教室 ・やぶき寺子屋(歴史) (2回)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・10～12月 高校生セミナー・プログラミング教室 ・12月 こども書き初め教室(1回) ・やぶき寺子屋(歴史) (2回)

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>町民講座内容として、以下の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やぶき寺子屋(歴史)4回実施 ・こども囲碁将棋教室3回実施 ・こども書き初め教室1回実施 ・プログラミング教室6回実施 ・高校生セミナー4回実施 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>4月～9月の町民講座につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、講師及び関係団体と協議し、前期の事業においては中止・延期の決定をしました。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>【高校生セミナー】4名参加 【プログラミング教室】4名参加 【書き初め教室】・【やぶき寺子屋(歴史)】は新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止しました。</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<p>高齢者並びに若い世代に、積極的な中央公民館事業への参加を呼び掛けていく一方で、魅力的な講座の開設を検討します。</p> <p>図書館ならびに地域おこし協力隊と連携をしながら、ボランティア養成講座等、講座内容の充実を図ります。</p>		

事業の概要・ 実施方針	図書館資料・情報の収集・整理・保存と提供に努め、お話し会や行事等を通して利用拡大を図ります。また、効果・効率的な管理運営方法の検討を進めます。
----------------	-------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校お話し会 5/20三神小、6/9善郷小、6/16中畑小、6/18三神小 ・出張お話し会 ・図書館見学 ・保育園・幼稚園来館 ・ブックスタート ・図書館だより発行 ・さわやか詩集の募集 ・特別整理期間(蔵書点検) ・管理運営方法の検討
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校お話し会 10/1中畑小、10/6矢吹小、10/27矢吹小 ・出張お話し会 10/12ひかり保、11/2中畑幼、11/5矢吹幼 ・図書館見学 10/20三神小、10/21・22・26善郷小、10/28中畑小、11/2矢吹小 ・保育園・幼稚園来館 10/1中畑幼、1/19中畑幼、1/21矢吹幼、3/8三神幼 ・ブックスタート 11/11、1/13、3/3 ・移動図書館 中止 ・図書館だより発行 毎月、季刊誌10月、1月 ・さわやか詩集審査会 10/7、表彰式 1/30(中止)

成果目標・数値目標等	
目標管理	<ul style="list-style-type: none"> ・読書機会の拡大 ・図書館利用者数等の増加 ・図書館運営体制の構築
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
<p>昨年は、複合施設移転や新型コロナウイルス感染症防止の為事業を中止しましたが、今年度前期については、感染対策を行い実施しました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>新型コロナ感染症拡大防止の為、学校お話し会、出張お話し会、保育園・幼稚園来館などの予定の一部を中止しました。移動図書館については、密が予想されることなどから計画の全てを中止しました。来館者への感染防止のため、手指消毒、マスク着用などの呼びかけや、定期的に、机いすの消毒を実施しました。利用者については増加しています。</p>	100%
残った課題・来年度の取り組み	
<p>図書館サービスを向上するため平日の開館時間を延長します。また、図書館業務全般の民間委託についても検討します。</p>	

事業の概要・ 実施方針	町の生涯学習の拠点として、より効率的かつ利便性が高い施設としてすべての町民に親しまれるよう、「矢吹町複合施設管理運営計画」に基づく施設運営を実施します。
----------------	------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ・ 複合施設運営会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月…複合施設運営連携会議を開催 ・ 8月…複合施設運営会議を開催 ・ 随時…複合施設グランドオープン記念式典準備
	後期 ・ 複合施設運営会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月30日…グランドオープン記念式典 ・ 11月～…施設の維持管理 ・ 12月…来年度の予算確認

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者数 ・ 利用者の意見反映 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	複合施設運営会議を開催し、利用者の意見等を確認するとともに対応方針を検討しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	施設利用者数の確認と利用者の意見に対する対応方法を検討しました。 また、複合施設駐車場の確保のため、関係者との協議をすすめました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
「矢吹町複合施設管理運営計画」に基づく施設運営を実施します。 来年度当初に施設のオンライン予約システムを稼働するほか、駐車場確保のため関係者との協議を進めます。		

事業の概要・ 実施方針	社会教育施設の長寿命化計画に基づき、旧中央公民館及び旧図書館の再利用の方法等を決定し、施設の効果的な活用方法の検討を行います。
----------------	-----------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> 不要品の処分
		<ul style="list-style-type: none"> 4月…不要品の処分 8月～9月…活用方法の検討
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 運用方針の決定 普通財産へ所管替え
		<ul style="list-style-type: none"> 10月～…運用方針の検討 10月～旧図書館の用途廃止について関係団体と協議 3月…旧中央公民館の所管替え

目標管理	成果目標・数値目標等	
	旧中央公民館及び旧図書館の運用方針を決定します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	旧中央公民館及び旧図書館の不要品の処分を行いました。また、両施設の活用方法を検討しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	両施設の運用方針を検討し、用途廃止について関係団体と協議を行ったほか、旧中央公民館は普通財産として所管替えを行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
旧図書館の用途廃止について検討を進めます。		

事業の概要・実施方針	<p>町民の文化・スポーツの充実と振興を図るため、矢吹町文化・スポーツ振興基金条例の規定に基づき基金の運用を図り、町民の文化・スポーツ活動を支援します。また、矢吹町文化・スポーツ振興基金助成事業に該当しない東北大会以上の大会に出場する個人及び団体に対しては激励金を支給し、町民の文化・スポーツの振興と町民個々の技術力の向上及び広く人材の育成を図ることにより、町民の文化・スポーツの振興に寄与します。多くの町民に活用してもらえるよう、広報誌等を利用し周知していきます。【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。・一定の規約を有すること・代表者及び所在地が明らかであること・会計経理が明確であること・一定の活動実績があること、またその見込みがあること【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業</p>
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催1回・2回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上大会出場選手情報②激励会の開催、激励金の支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を広報誌やホームページ等で紹介します。</p>
	後期	<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催3回・4回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上選手の情報②激励会の開催、激励金支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を紹介します。3月は広報誌にて最終報告をします。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	<p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容や手続き、激励会の開催等について、町広報誌、ホームページ等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。手続きについては、迅速な事務処理を行うことに努めます。</p>
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>コロナウイルス感染症の影響により、申請数は令和元年度に比べ、少ない報告となりましたが、基金や激励金についてホームページや広報等で報告をし、町民や光南高校の活躍を広く周知しました。また、助成金申請や基金運営委員会についても周知し、町民の関心が高まりました。</p>	
	50%	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
<p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容や手続き、激励会の開催等について、町広報誌、ホームページ等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援ができました。また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整を行うことができました。</p>		
100%		
	残った課題・来年度の取り組み	
<p>町民にとって、「基金助成と激励金助成の違いが分かりにくい。」という課題があります。運営委員改選後、基金運用規定並びに助成金交付の手引き、激励金支給の基準等の見直しについて検討を行います。</p>		

事業の概要・
実施方針

三十三観音史跡をはじめとする県・町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理、保護に努めるとともに、資料の整理及び充実を図ります。文化財保護における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。東日本大震災で被災した県指定史跡である鬼穴古墳の指定文化財保存活用事業(県補助)に取り組むとともに、昨年度の2月13日に発生した福島県沖地震により被害を受けた鬼穴古墳内部のジャッキ再設置工事を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 4月～(鬼穴古墳)
 - (1) 鬼穴古墳整備事業庁内協議
 - (2) 現所有者と土地貸借及び所有者変更協議
 - (3) 土地鑑定を実施
 - (4) 県教育委員会整備計画協議及び指定拡大協議
- 6月～(鬼穴古墳)
 - (1) 県補助事業計画変更申請手続き
 - (2) ジャッキ再設置工事を実施
 - (3) 指定拡大申請手続き

- ・4月
「鬼穴古墳周辺用地不動産鑑定業務」を発注
- ・5月～8月
県教育庁文化財課等と鬼穴古墳の保護に関する各種事業協議を実施
- ・6月
町文化財保護審議会を実施
- ・9月
「三十三観音磨崖仏群調査点検業務」を発注

進行管理

後期

- 10月～12月
 - (1) 各重点事業の進捗確認を実施
- 1月～3月
 - (1) 各重点事業の進捗確認を実施
 - (2) 文化財防火デー事業を実施

- ・11月
第2回町文化財保護審議会を実施
- ・1月
文化財防火デーに伴う指定文化財巡回を実施
- ・2月
「三十三観音磨崖仏群調査点検業務」完了
- ・3月
鬼穴古墳ジャッキ再設置工事を実施、文化財案内看板修繕(定期更新)を実施

成果目標・数値目標等

文化財案内看板の計画的な修繕を実施し、文化財保護管理における環境整備に努めるとともに、文化財保護に携わる各関係者と連携し、事業推進を図ります。
鬼穴古墳に係る各種事業を進めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

4月に「鬼穴古墳周辺用地不動産鑑定業務」を発注し業務完了しました。また鬼穴古墳の保護に関する各種事業について県教育庁文化財課等と協議を実施しました。9月に「三十三観音磨崖仏群調査点検業務」を発注しました。

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

9月に「三十三観音磨崖仏群調査点検業務」を発注し2月末に業務完了しました。1月に文化財防火デーに伴う指定文化財の巡回及び広報啓発活動を矢吹消防署と連携し実施しました。3月に「鬼穴古墳ジャッキ再設置工事」を発注し業務完了しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

鬼穴古墳の保存のため、文化財県指定範囲の拡大について協議を進めます。また、三十三観音磨崖仏群の地震被災状況を確認し、安全確保に努めます。

事業の概要・ 実施方針	地域の人が創り出す文化・芸術に触れ、作品の楽しさを共有します。文化芸術団体等による演芸発表や作品展示を行います。
----------------	----------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 <ul style="list-style-type: none"> ・5月 運営委員会(委嘱状交付)、ポスター募集 ・6月 開催式アトラクション、ポスター決定 ・7月 ポスター作成、参加団体募集 ・8月 ポスター配布(広報活動) ・9月 広報活動・開催式準備 開催式：9月26日(日)文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 運営委員会(委嘱状交付) ・6月 第2回運営委員会(開催式内容の検討) ・7月 第3回運営委員会(開催式・役割分担について)、ポスター作成、展示参加団体募集 ・9月 広報活動・開催式準備 ・9月26日(日) 開催式(矢吹町複合施設)
	後期 <ul style="list-style-type: none"> ・展示期間：9月26日(日)～11月26日(金) ・音楽祭：11月3日(水・祝)文化センター ・12月 活動内容の反省 ・2月 次年度テーマ募集 ・3月 次年度テーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示期間：9月26日(日)～11月26日(金) ・音楽祭：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・2月 次年度テーマ募集

成果目標・数値目標等	
①あゆり祭のテーマやポスターを町内小中学生と光南高校生等に募集を行い、町民みんなでつくる意識や雰囲気醸成します。②展示期間を短期集中型とし、参観者増を図ります。③集客力を高めるための広報(新聞社やホームページ等)などを通して、新規参加者の呼びかけを積極的に行っていきます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
運営委員が主体となり、開催式の内容決定を行いました。なお、運営委員の協議により、令和3年度の開催式と唄・琴・舞・華の祭典ならびに音楽祭、展示については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、展示は複合施設で行い、唄・琴・舞・華の祭典ならびに音楽祭は中止とし、開催式についてはテーマ、ポスター用イラストの表彰式を行う決定がされました。	60%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
運営委員が主体となり、テーマ・ポスター用イラストの選定、開催式の内容決定を行いました。 9月26日から2か月間、感染症対策を講じながら複合施設を会場に展示を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
開催式・音楽祭をはじめとした主催事業につきましては、文化センターにて開催する予定です。 展示につきましては、複合施設を会場として開催します。	

事業の概要・実施方針	<p>令和2年度に引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中学校旧D棟)施設改修を行い、段階的な環境整備を図ります。</p> <p>また、記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、貴重な歴史民俗資料の電子化に取り組みます。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ●4月～6月 (1) 矢吹町デジタルアーカイブシステム保守点検及び簡易修正を実施 ●7月～9月 (1) 歴史民俗資料の電子化を計画的に実施 (1) 矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修工事(水道工事)着手	・4月 「矢吹町デジタルアーカイブシステム」運用開始 ・8月 矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修工事(水道工事)の実施に向けて現地確認を実施 ●9月 町歴史資料電子化業務の実施に向けて対象物を検討するため、資料等の確認を実施
	後期 ●9月～12月 (1) 各種重点事業の進捗管理 ●1月～3月 (1) 各種重点事業の進捗管理	・1～3月 矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修工事(水道工事)の実施に向けて現地確認を実施 ・1～3月 矢吹町歴史資料電子化及び複製化業務、矢吹町デジタルアーカイブコンテンツ追加導入業務、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫内の施設整理を実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	矢吹町文化財保護審議会において協議しながら、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫の改修及び矢吹町デジタルアーカイブのコンテンツ充実を推進します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	デジタルアーカイブの運用により町史等がインターネットでの閲覧が可能となりました。また、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修工事及びデジタルアーカイブの充実を図るため歴史資料電子化業務の後期発注に向け準備を進めました。	
		30%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
「矢吹町歴史民俗資料電子化及び複製化業務」、「矢吹町デジタルアーカイブコンテンツ追加業務」を進めました。矢吹町歴史民俗資料収蔵庫内の施設清掃を実施しました。また、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫の水道工事の実施に向けて現地確認等を進めました。		90%
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫の整備、資料のデジタル化を進めます。また、収蔵庫保存文化財の整理、保存活用に向け学芸員と取り組みます。		

事業の概要・
実施方針

横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	6月12日、13日 第38回大会	<ul style="list-style-type: none"> ・4月21日 大会運営説明会 ・4月26日 開催延期の決定 ・4月27日 開催延期の通知 ・6月1日 開催中止の決定 ・6月2日 開催中止の通知
後期	12月 中畑氏打合せ 1月 役員会、総会 2月 参加申込 3月 組合せ抽選会	<ul style="list-style-type: none"> ・1月14日 役員会 ・1月19日 書面総会 ・2月10日 参加申込開始 ・3月14日 組合せ抽選会

成果目標・数値目標等

新型コロナウイルス感染症の対策としてガイドラインを作成しました。参加チーム及び関係者に内容を遵守いただき、大会期間中もマスク着用等の呼びかけを行い、しっかりとした対策のもと安全な大会を開催します。
また、初の6月開催となるため新たな課題がでてくると考えられますので、一つ一つ検証、解決を行いより良い大会に繋がるよう関係者と協議を行いながら進めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

矢吹中学校女子ソフトボール部の廃部により町内の中学女子チームが無い状況になるため特設チームを設立し、大会出場に向け準備を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により大会予備日に延期をしましたが、変異株による感染拡大が懸念されることから第38回大会については中止としました。

90%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

今年度は開催中止となりましたが、来年度は新型コロナウイルス感染症に考慮し、参加範囲を県南及び県中地区のスポーツ少年団とし実施することで決定しました。また県南地域の中学校女子の部は参加が見込まれる学校が少ないため、今大会より休止としました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を注視し開催準備を進めていきます。また、感染症対策ガイドラインに沿って安全に開催できるように広報活動に努めます。

事業の概要・
実施方針

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。
また、引き続きスポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行い、財源確保に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 R2年度実績報告書作成提出 7月 スポーツくじ実施状況報告 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	・4月 R2年度実績報告(toto) ・6月 町補助金申請 ・7月 実施状況報告(toto) 随時 会員募集、事業予定周知
後期	10月 実施状況報告書作成提出 12月 スポーツくじ交付申請書作成 ・随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	・10月 第2四半期状況報告 ・12月 第3四半期状況報告 ・12月 R4年度交付申請 ・12月17日 理事会

成果目標・数値目標等

子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なくそれぞれのニーズに合わせた、魅力ある教室やイベントを開催できるよう、矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り、昨年度の課題として残る若年層の会員数の増加を目指します。
また、スポーツ振興くじ助成金は令和4年度で助成期間が終了するため、それに代わる制度はないか情報収集に努めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

年間事業計画に基づき定例のスポーツ教室を実施しました。また、助成を受けているスポーツ振興くじ助成金の実施状況報告を行いました。なお、当初8月に予定していましたアスリートイベントについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。
会員数：R2年度146名、R3年度164名

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

新型コロナウイルスの影響により野球教室等のスポーツイベントを中止としました。会員数は前年度149名に対し175名と増加しました。また14のスポーツ教室を行い年間を通し約2,500名の参加をいただきました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

会員数は前年より26名増加しました。来年度はコロナの状況にもよりますが、今回できなかった小学生や親子で参加できるイベントに力を入れ更なる会員増に向けた事業を行っていきます。また、令和4年度にてスポーツ振興くじ助成金の助成期間が終了するため、情報収集を図り新たな財源確保に努めます。

目標管理

事業の概要・実施方針

体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。（壮年ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・卓球）
さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

5月 役員会、総会、補助金申請
6月 常任理事会
8月 県民スポーツ大会参加
随時 会員加入促進

・6月2日 役員会
・6月7日 書面総会
・6月16日 県南市町村体育協会
総会

前期

9月～10月 常任理事会
9月～11月 町民体育祭
10月 さわやか健康マラソン大会
12月 納会・表彰式
2月 補助金精算

・9月6日 町民体育祭募集開始
・10月21日 町長杯GG大会
・11月5日 書面役員会
・11月11日 町長杯GB大会

後期

進行管理

成果目標・数値目標等

前年度の課題として残る町民体育祭の参加者数の減少及びさわやか健康マラソン大会の運営面の簡略化について、新たな情報発信ツールであるInstagramによる情報の発信や、マラソン大会運営の専門家との業務委託を行うことで、参加しやすい大会、運営し易い大会となるように改善を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染症については、ガイドラインの策定等を行いながら安全に事業を開催できるよう各単協の協力をいただき進めていきます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

健康マラソン大会は役員会にて事業内容を諮り、書面総会にて新型コロナウイルス感染症の影響により中止が決定しました。同様に県民スポーツ大会も中止となりました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

納会・表彰式は新型コロナウイルス感染症を考慮し中止としました。9月に募集を開始した町民体育祭は10の大会を実施し約400名の方に参加をいただきました。また、中止になったさわやかマラソン大会の代替イベントとして、救命講習会を実施し21名の方に参加いただきました。

100%

目標管理

残った課題・来年度の取り組み

中止となったさわやか健康マラソン大会は、開催を楽しみにしている声もいただいているので、来年度安全に開催できるように準備を進めます。また、加盟団体の高齢化もあることから効率化できるように業者への委託等の検討を行います。

事業の概要・
実施方針

スポーツによる青少年の健全育成と青少年スポーツの振興のため、町内各スポーツ少年団の代表者等で矢吹町スポーツ少年団本部を組織し、各団の活動支援と育成を図ります。本部事業として、理事会、「結団式」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯」「卒団式」等を開催します。また、チラシの印刷・学校へ配布に合わせ、広報誌やホームページで活動紹介をするなど各団の団員確保支援を積極的に取り組んでいきます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- ・4/2「第1回理事会」R2事業報告・決算報告、R3事業計画・予算(案)、結団式について
- ・4/10「令和3年度矢吹町スポーツ少年団結団式」新6年生のみ参加
- ・5/20「県スポーツ少年団第1回評議委員会」「県スポーツ少年団県南支部委員会」
- ・5/29「第12回福島県荒川博杯ティーボール大会」
- ・9/11「スタートコーチ(スポーツ少年団)育成講習会」

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

- ・4/2「第1回理事会」R2事業報告・決算報告、R3事業計画・予算(案)、結団式について
- ・4/10「令和3年度矢吹町スポーツ少年団結団式」新6年生のみ参加(矢小体育館)
- ・「県スポーツ少年団第1回評議委員会」「県スポーツ少年団県南支部委員会」書面開催
- ・5/29「第12回福島県荒川博杯ティーボール大会」11/6へ延期
- ・「スタートコーチ(スポーツ少年団)育成講習会」オンライン開催9/1～10/31

進行管理

後期

- ・11～12月頃「第9回春蘭杯」
- ・1月中旬～下旬「第2回理事会」卒団式開催・結団式について
- ・2月下旬「第3回理事会」卒団式開催・結団式について、R4事業計画(案)について、「県スポーツ少年団第2回評議委員会」
- ・2月下旬～3月上旬「令和3年度矢吹町スポーツ少年団卒団式」

- ・12/5「第9回春蘭杯」
- ・1/12「第2回理事会」卒団式開催・結団式について
- ・2/16「第3回理事会」卒団式開催・結団式について、R4事業計画(案)について、「県スポーツ少年団第2回評議委員会」
- ・3/5「令和3年度矢吹町スポーツ少年団卒団式」中止

成果目標・数値目標等

- ・昨年度まで実施したスポーツ少年団祭りの開催に代わり、各団に勧誘のための助成金を贈呈し、募集チラシ作成や活動内容の周知について支援し、広報誌やホームページで広く町民に情報発信することで、団員増に努めます。
- ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行い、受講料を助成をすることで資格指導者の増に努めます。
- ・スポーツ少年団の長期的・継続的な活動ができるような体制・支援について検討します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・感染症対策を講じて、昨年開催できなかった結団式を行いました。
- ・各団で募集チラシを作成したり、勧誘会を開催しました。本部としては、配付チラシの印刷、HPへ掲載、勧誘会にあたる助成金の支給、アルコール消毒液の支給を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関して、県からの指導をもとに随時情報提供を各団に行いました。

団員数：R2年度109名、R3年度112名

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・感染症対策を講じましたが、福島県まん延防止重点措置により、卒団式を行うことができませんでした。
- ・各団で募集チラシを作成しました。本部としては、配付チラシの印刷、HPへ掲載、勧誘会にあたる助成金の支給、アルコール消毒液の支給を行いました。また、感染対策に関して、県からの指導をもとに随時情報提供を各団に行いました。

卒団員数：31名 4月入団員予定数：82名

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・団員の勧誘を団体と協力しながら進めるとともに、指導者資格制度の改正による、資格更新の助成を行い、「指導者の育成」に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行います。

事業の概要・
実施方針

スポーツの町『やぶき』の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。

- ・市町村対抗ゴルフ大会
- ・市町村対抗軟式野球大会
- ・市町村対抗ソフトボール大会
- ・ふくしま駅伝競走大会

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月～11月 各チーム打合せ会
8月～11月 各チーム結団式
9月中旬 市町村対抗ゴルフ大会
9月中旬 市町村対抗軟式野球大会

- ・6月07日(月)軟式野球打合せ
- ・6月22日(火)ソフト打合せ
- ・7月07日(水)駅伝第1回打合せ
- ・8月07日(土)軟式野球結団式
- ・9月13日(月)駅伝第2回打合せ
- ・9月18日(土)ソフト結団式
- ・9月19日(日)軟式野球1回戦
- ・9月20日(月)軟式野球2回戦
- ・9月25日(土)軟式野球3回戦

進行管理

後期

10月 市町村対抗ソフトボール大会
11月中旬 ふくしま駅伝競走大会

- 10月23日(土)ソフト1回戦
- 10月24日(日)ソフト2回戦
- 10月28日(木)ゴルフ大会
- 10月30日(土)ソフト3回戦・準々決勝
- 11月5日(金)駅伝結団式
- 11月6日(土)軟式野球結果報告会
- 11月9日(火)駅伝激励会
- 11月21日(日)ふくしま駅伝・解団式
- 11月22日(月)ソフト結果報告会

成果目標・数値目標等

- ・市町村対抗ゴルフ大会 入賞(前回中止)
- ・市町村対抗軟式野球大会 優勝(前回3回戦敗退)
- ・市町村対抗ソフトボール大会 ベスト8進出(前回2回戦敗退)
- ・ふくしま駅伝競走大会 町の部優勝(前回総合第8位、町の部第2位)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・市町村対抗ゴルフ大会9月9日から10月28日へ延期
- ・市町村対抗野球
9月19日(日)対金山町23-3勝利
9月20日(月)対鯉川村6-4勝利
9月25日(土)対伊達市1-5敗退

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・ふくしま駅伝 総合8位 町の部3位
- ・軟式野球 3回戦敗退
- ・ソフトボール 準々決勝敗退
- ・ゴルフ 総合13位

100%

残った課題・来年度の取り組み

選手の技術向上やモチベーションの維持につながるよう、引き続き各チームを支援します。

事業の概要・実施方針	<p>青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子ども達に開拓の精神文化を広めます。</p> <p>矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。</p> <p>場所：矢吹町 日時：8月上旬（3泊4日） ※今年度は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、事業の中止を決定いたしました。</p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流担当課の報告 ・事業実施についての協議 ・事業中止についての通知（十和田市、川南町、各校長、保護者など） 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流担当課の報告 ・事業実施についての協議 ・事業中止についての通知（十和田市、川南町、各校長、保護者など）
後期	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の開催に向けた検討 	<p>1、2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の開催に向けた検討 ・令和4年度のスケジュール案作成

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>交流事業を通じ、参加児童及び保護者の友好市町に対する理解や認識を深めます。</p> <p>開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流市町の友好推進を図ります。</p> <p>※今年度は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、事業の中止を決定いたしました。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、年度当初に事業実施について協議し、令和3年度の実施は中止となりました。</p>	80%
目標管理	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、年度当初に事業実施について協議し、令和3年度の実施は中止となりました。</p> <p>令和4年度の矢吹町での開催に向け、スケジュール案を作成しました。</p>	100%
残った課題・来年度の取り組み		
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら、矢吹町での事業実施に向けた調整を進めます。</p>		

事業の概要・
実施方針

矢吹町と姉妹都市である三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。
三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通じた三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

【子ども交流会】
8月 新型コロナウイルス感染防
のため中止
【三鷹市民駅伝大会】
8月 選手選考
9月 申込み

【子ども交流会】
新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため中止
【三鷹市民駅伝大会】
三鷹市への状況確認

進行管理

後期

【三鷹市民駅伝大会】
11月 三鷹市民駅伝大会参加

【子ども交流会】
新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため中止
【三鷹市民駅伝大会】
新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため中止

成果目標・数値目標等

【子ども交流会】
次年度開催に向け三鷹市と協議を進めます。
【三鷹市民駅伝大会】
招待を受けた一般男女・中学男女の部において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるようサポートに努めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【子ども交流会】
事業中止について矢吹町子ども会育成会連絡協議会へ報告しました。
【三鷹市民駅伝】
三鷹市の担当者と連絡調整を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

【子ども交流会】
次年度開催に向け三鷹市と協議を実施しまし
た。
【三鷹市民駅伝】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

100%

残った課題・来年度の取り組み

子ども交流会、三鷹市民駅伝ともに次年度の開催に向け引き続き協議を続けていきます。

事業の概要・
実施方針

本町における若者の定住を図ることを目的とし、町内に定住して就業する若者の奨学金返還に要する経費に対し補助金を交付します。
将来の返済を心配して奨学金の申し込みをためらう方に返還支援の可能性を示すことで、意欲的に学業に専念できるよう経済的、精神的に支援し、かつ将来の定住に結び付けます。
主として町内に継続して定住し、奨学金を返還している等一定の要件を満たしている方に対して、年間12万円を上限（最長8年96万円）に補助金を交付します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- ・6月 補助金交付の対象者認定の申し込み受付開始（10月末日まで）
- ・随時 当該事業の周知実施（広報、HP、関係機関への情報提供）

- ・6月 補助金交付の対象者認定の申し込み受付開始
- ・9月末時点 12件の申請を受理
- ・随時 広報、ホームページ等を通じて周知を実施

進行管理

後期

- ・3月 補助金交付申請（実績報告）の受付事務
- ・翌年4月～5月 補助金交付決定及び補助金の支払い

11月1日時点の申請者 合計30名
1名町外転出となったため、29名の交付決定を行う予定となります。
今後、年度末の交付決定後、令和4年度4月から5月に補助金請求・支払い業務を実施いたします。

成果目標・数値目標等

奨学金返還支援事業の実施初年度となるため、広報等を活用し広く周知を行い本事業の利用を促します。
また、本事業の適切な運用と利用が行われるため、本事業の要綱に加え取扱要領（マニュアル）等を策定します。
さらに、事業実施上で生じた課題・要望等については、次年度以降の利用促進につながるために検討調整を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

今年度からの新規事業のため広報（3回）、ホームページ掲載の実施及び随時更新を実施し、広く町民に認知されるよう周知の取組みを実施しました。
9月末時点で14件の対象者認定申請を受け14件について対象者認定を実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

当年度確保予算15名に対し30名の申請があり、現時点29名を対象者に対し補助金交付予定であります。広報やホームページ掲載を実施し当初想定を大きく上回る申請を受理することができました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

次年度以降も広報やホームページを活用して町内外に広く周知を行い多くの方から募集をしていただくよう取り組みを進めてまいります。

事業の概要・
実施方針

高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるよう、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者の生きがいつくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。

また、高齢者の生きがいつくりの一環として、失われつつある伝統行事や昔あそび(おはじき・お手玉・折り紙・コマまわし・だるま落とし)などの伝承を通じて高齢者と子どもたちとの交流会を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

【ことぶき大学】
・4月20日開講式
・5月18日本講座
・6月15日本講座
・7月20日本講座
・8月17日本講座
・9月21日本講座
月1・2回の分科部の活動(各13分科部)
【伝承遊び交流会】小学校・児童クラブまたは公民館事業と連携し、年3回程実施する予定

【ことぶき大学】
・4月20日開講式
・5月18日本講座
・6月15日本講座
・7月20日本講座
・8月17日本講座
・9月21日本講座
月1・2回の分科部の活動(各13分科部)
【伝承遊び交流会】
後期への計画および準備

進行管理

後期

【ことぶき大学】
・10月ことぶき展
・10月19日(火)本講座
・11月16日(火)本講座
・12月21日(火)本講座
・1月18(火)本講座
・2月15日(火)本講座
・3月下旬開講式
月1・2回の分科部の活動(各13分科部)

【ことぶき大学】
・10月19日本講座
・11月16日本講座
・12月21日本講座
・1月ならびに2月本講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
・3月15日閉講式

成果目標・数値目標等

【ことぶき大学】
町内在住の50歳以上の方を対象に、趣味・教養・レクリエーション等の活動を通して、生きがいつくりの場を提供します。
毎月1回の本講座と月1回から2回の分科部活動や館外研修などを通して、健康の増進や教養の向上を図ります。
【伝承遊び交流会】
高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることで生きがいつくりを図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【ことぶき大学】
町内在住の50歳以上の方を対象に、趣味・教養・レクリエーション等の活動を通して、生きがいつくりの場を提供します。
毎月1回の本講座と月1回から2回の分科部活動や館外研修などを通して、健康の増進や教養の向上を図ります。
令和2年度学級生：262名
令和3年度学級生：252名

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

【ことぶき大学】
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前と午後の2回に分ける等、学級生の安全のための工夫をしました。
【伝承遊び交流会】
矢吹小学校の1年生を対象に、お手玉やおはじきなどの昔あそび教室を実施しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

【ことぶき大学】
例年、外部講師を中心に本講座を開催しておりましたが、次年度においては、町長講演会やお話ボランティアサークルによる昔語りや矢吹町図書館等の読み聞かせボランティアによる絵本読み聞かせ、ことぶき大学学級委員長の講演等、地域人材を活用した新たな本講座を開催します。

事業の概要・ 実施方針	<p>各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。</p> <p>各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>6月 関係機関と連絡調整、実施要項の決定 7~8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備 8月 一般質問提出 9月 子ども議会開催</p>	<p>6月 関係機関と連絡調整、実施要項の決定 7~8月 要項にもとづく準備 9月 一般質問提出 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、子ども議会の日程を11月に延期</p>
	<p>後期</p> <p>12月 ・報告書作成 ・報告書配付</p>	<p>11月 子ども議会開催 2月 ・報告書作成 ・報告書配付</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>スケジュールに若干の変更がありましたが、子ども議会開催に向けた準備を予定通り進めることができました。</p>	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問をする子ども議員数を減らす工夫をしながら、子ども議会を無事に開催することができました。</p>	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<p>新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、子ども議会開催に向けた調整を進めます。</p>	

事業の概要・
実施方針

学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携をもとに学力向上を図ります。
各学校において子どもの心の安定を図るとともに、より分かる授業の展開等に資するため授業改善に努めます。
指導主事は学校等との連携を強化し、共通理解のもと職員の意識改革と指導力向上等が図れるよう教育現場の支援を推進します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月 学力向上推進会議で方針決定
・学校訪問(各校年間2回以上)
・学力向上推進会議(年2回)
・学力向上授業交流会(年2回)
・つなぐ教育推進部会(年3回)
・子ども読書活動推進委員会(年3回)
・7月小学6年生夏期講習会
・学級集団づくりhyper-QU(意欲や満足感を高めるためのツール)の実施(小中全学年)

4月 第1回学力向上推進会議
(今年度の方針を決定)
5月 第1回つなぐ教育部会
7月 第2回つなぐ教育部会(中止)
9月 第3回つなぐ教育部会
随時: 学校訪問(各校学期1回以上)

進行管理

後期

前期継続
・つなぐ教育推進事業実施

10月 中畑小計画訪問
11月 矢吹中計画訪問
12月 光南高校課題研究発表会
1月 つなぐ教育部会(紙面開催)
1月 AIドリルを各小中学校の児童生徒全員分を導入
2月 第2回学力向上推進会議(紙面開催)
随時: 教育長訪問(各校1回)

成果目標・数値目標等

基礎的・基本的な学習内容の習得と思考力・判断力・表現力等の活用力の育成に努め、確かな学力が身につく授業の充実を図ります。
事前指導、結果分析と対策を踏まえた事後指導、家庭学習の習慣化を図り、各種テストにおいて各自の実力が十分に発揮できるように努めます。特に算数・数学の学力向上を図ります。
つなぐ教育の取組みに力を入れて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高めるための啓発に力を入れて、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣(メディアコントロール)読書習慣の確立を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、特に小学校算数、中学校数学を向上させるために、小集団学習に重点を置いて、授業を進めました。
つなぐ教育部会での情報共有と指導方針の見直しや矢吹の教育を考える会の取組により、学校と家庭の接続やメディアコントロールの向上を図ることができました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

今年度の教育課程を滞りなく実施することができました。3学期は感染症拡大に伴い学力推進会議等は中止となり、紙面に今年度の反省と次年度の取り組みについて共通理解を図りました。標準学力調査では小学校ではおおむね全国平均でしたが、中学校では全国平均を下回る教科が多く課題が残りました。また、新型コロナウイルス対策としてAIドリルを各小中学校に前倒し導入しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

昨年度同様、新型コロナウイルス感染症予防のため、ペアやグループでの学習活動が制限され、言語活動の充実や表現力の育成を十分に図ることができませんでした。また、小学5年生、中学1年生に基礎学力定着不足が生じました。学力向上会議や研修についても少人数での実施や会議そのもの中止等により不十分な実施となりました。
次年度は感染症対策の更なる徹底を図りながら、教職員の指導力向上に向けた研修の充実、学力向上のための体制の整備等を推進します。また、AIドリルの活用を図るなどして、基礎基本の定着を推進します。

事業の概要・
実施方針

平成31年4月から学校運営協議会を、すべての町立幼小中学校（9校園）に設置し、コミュニティ・スクール事業を展開しました。地域とともにある学校として、子どもたちのために地域住民と教員とが共によりよい学校づくりに取り組めます。

また、学校、家庭、地域の適切な役割分担を図り、学校を応援する体制づくりを明確化することによって、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保につなげます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

5月19日 第1回学校運営協議全体会を開催
4～9月小学校区部会開催（1～4回）
4～9月中学校区部会開催（1～4回）

4月 第1回部会の開催（小中学校区部会）
5月 第1回全体会開催
5～9月 小学校区部会開催（2、3、4回）、中学校区部会（2、3回）

進行管理

後期

11月10日 第2回学校運営協議会全体会開催
2月9日 第3回学校運営協議会全体会開催
10～2月 小学校区部会開催（5.6回）
10～2月中学校区部会開催（5.6回）

10～1月 小学校区部会開催（5.6回）、中学校区部会開催（4.5回）
11月10日 第1回全体会開催
2月 第3回全体会開催（書面開催）

成果目標・数値目標等

校運営協議会を9校園に設置し、地域と学校が一体となって「地域とともにある学校」の実現に向けた取組みができるよう運営を行います。さらには地域学校協働本部と連携した運営を検討します。

今年度はコミュニティ・スクール設置3年目となることから、本会の目標の一つである「テーマに基づいた実践体制」の構築に関する取組みをより実効的に進められるよう検討してまいります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

令和3年度事業実施計画に基づき全体会議及び部会を実施しました。

全体会において学校運営協議会の全体テーマを決定、小学校部会では「あいさつを中心とした各部会の取組」、中学校部会では「郷土を愛する心を育てる取組」とし、学校、家庭等とが連携した取り組みを行ってきました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

新型コロナウイルス感染症の影響により、第3回全体会のみが書面開催となりましたが、その他の会議（全体会、部会）については全て計画どおり実施いたしました。

今年度は学校運営協議会のテーマによる取組みを小学校部会と中学校部会でそれぞれ設け、学校の実態に沿った活動を取り組むことができました。

100%

残った課題・来年度の取組み

令和4年度は地域学校協働本部事業が本格的に立ち上がることで、学校運営協議会と効果的な連携をどのように持つかが課題となります。

また、学校運営協議会の各部会の活動や取組みについて、どのように地域へアプローチしていくべきかについては、次年度以降にその方法を模索してまいります。

事業の概要・
実施方針

悩みやストレスを抱える子どもたち、また知的・情緒的な障害を抱える子どもたちを支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、子供たちの心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子どもたちを取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校と家庭、行政を繋ぎ、子どもたちと保護者の支援を図ります。園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0歳から義務教育終了まで、支援を要する子どもたちを継続的にサポートできる体制づくりに努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4月
幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置
5月
児童生徒サポート連絡協議会・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会(年5回)

4月
幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置
5月
児童生徒サポート連絡協議会の書面開催
9月
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会

進行管理

後期

2月
児童生徒サポート連絡協議会

2月
児童生徒サポート連絡協議会(新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ開催中止)

成果目標・数値目標等

スクールカウンセラーのカウンセリング(相談)、コンサルテーション(教職員との事後協議)等の機能を活かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。
家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策地域協議会の機能を活かしながら生活環境改善を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と情報を共有し、子ども・保護者の支援に努めました。

■小中学校のスクールカウンセラー相談件数(令和3年4月から8月末まで)
児童生徒:175件、保護者:53件、教師:133件 合計361件

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と情報を共有し、子ども・保護者の支援に努めました。

■小中学校のスクールカウンセラー相談件数(令和3年9月から3月末まで)
児童生徒:290件、保護者:129件、教師:176件 合計595件

100%

残った課題・来年度の取り組み

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、児童生徒、保護者、教師の心のケアを行います。

事業の概要・
実施方針

子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区ごとに「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。
 矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを活かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者に配信し、安全な環境整備に努めます。
 学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日給食食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

・4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始
 (事前に保護者へプリント配布)
 ・4～6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

・4月 子ども安心安全ネットワークの登録開始(クラス別の登録を実施)
 ・5月 第1回通学路安全推進会議開催
 ・6月～7月 各学校においてPTAと連携して通学路の安全点検実施
 ・7月 第2回通学路安全推進会議開催(現地確認)
 ・随時 子ども安心安全ネットワークによる不審者情報の発進(20件発信のうち町内2件)

進行管理

後期

随時
 ・安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施
 ・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで実施、毎月県による検査を実施

・安心安全ネットワークでは、計34件の不審者情報の提供を行いました。
 ・安心安全ネットワークについては、令和3年度から学年・クラス単位でメールを配信できるようシステム改修を行いました。これにより、より細やかなシステム運用が可能になりました。

成果目標・数値目標等

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を活かし、子どもたちの安全安心を確保します。

目標に対する前期までの成果

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を活かし、子ども達の安全安心の確保に努めました。その他、交通安全週間や警察からの防犯情報等について随時、各学校園に情報提供を実施しました。

達成率(中間)

50%

目標管理

目標に対する最終成果

安心安全ネットワークについて、学校を通じて保護者に呼びかけ、小学校1,149件、中学校406件、幼稚園257件の登録を行いました。

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

子ども110番の家、子ども見守り隊、安心安全ネットワーク加入登録を各学校と協力推進し組織の充実を目指します。学校給食食材検査を引き続き実施し、毎日の食材検査による安全安心な給食の提供に努めます。

事業の概要・
実施方針

児童の安全を確保するため、危険箇所の早期発見に努めるとともに、各学校と連携を図り、施設(建築物・構造物・樹木等)の定期的な点検を実施します。

安全安心な施設で学び、生活できる学校づくりに向け、施設の維持管理、修繕等を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

○6月～9月…トイレ改修工事(善郷小、中畑小、三神小)
○6月…善郷小体育館屋根改修設計委託の発注
○随時…危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善

○7月…トイレ改修工事を発注
○8月…善郷小体育館屋根改修設計委託を発注
○8月…三神小学校屋根修繕工事
○9月…中学校網戸設置工事

進行管理

後期

○随時…危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善

○10月…トイレ改修工事の完了、中畑小学校災害復旧工事完了
○11月…善郷小体育館屋根改修設計委託の完了
○3月…災害復旧仮工事

成果目標・数値目標等

善郷小学校、中畑小学校、三神小学校のトイレ洋式化改修工事を実施し、学校環境の改善を図ります。また、善郷小学校体育館の屋根改修のための設計業務を実施します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

3小学校のトイレ洋式化改修工事及び善郷小学校体育館の屋根改修設計業務を発注しました。
また、随時、施設の修繕を実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

3小学校のトイレ洋式化改修工事及び中畑小学校災害復旧工事、善郷小学校体育館の屋根改修設計業務が完了しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

善郷小学校体育館屋根の改修工事を実施します。また、3月に発生した地震の被害箇所について災害復旧工事を実施します。

事業の概要・ 実施方針	令和2年度に策定した小学校長寿命化計画について、社会教育施設及び他の公共施設長寿命化計画との調整を図ります。
----------------	--------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	・ 他の計画の確認	・ 随時…他の計画との整合性確認
	後期	・ 他の計画との調整	・ 随時…他の計画との整合性確認

目標管理	成果目標・数値目標等	
	教育委員会所管の施設における長寿命化計画について、矢吹町公共施設等総合管理計画との調整を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	令和2年度に策定した長寿命化計画と矢吹町公共施設等総合管理計画の確認を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	長寿命化計画に基づく施設の改修工事について確認を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
公共施設等総合管理計画での町全体の改修計画と調整しながら、長寿命化計画に基づき施設の改修・維持管理に努めます。 また、令和4年度に設置される学校規模適正化検討委員会での方針に基づき、学校、幼稚園の大規模改修の判断を行います。		

事業の概要・ 実施方針	<p>町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会として更なる議論を深めるとともに、町部局、小学校との協議を行います。</p> <p>また、保護者や地域住民との合意形成を図るための説明会等を実施し、方針決定後の具体的なスケジュールを明確にするとともに、「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」との整合性を図ります。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整、関連機関等との意見交換 小学校統廃合調査研究に関する検討委員会設置にかかる事前調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 児童数の見通しを試算 ・5月 長寿命化計画に基づき、今後の施設修繕費を再計算 ・4月～9月 定例教育委員会にて意見交換
	<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進 検討委員会設置に向けた協議及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町学校規模適正化検討委員会設置要綱の制定

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定します。</p> <p>小学校統廃合調査研究に関する検討委員会設置を目指します。</p> <p>方針に基づき保護者・地域住民へ丁寧な説明を行います。</p>	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>統廃合検討資料の見直しを行い、定例教育委員会にて町内小学校の適正規模・適正配置方針の共通理解を図りました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<p>令和4年度からの学校統廃合検討組織として「矢吹町学校規模適正化検討委員会」を設置するため、関係機関と協議の上、その要綱を制定しました。また、教育委員会において引き続き共通理解を図るため、随時案件として協議を進めました。</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
<p>「矢吹町学校規模適正化検討委員会」を開催し、学校の規模及び配置の適正化に関する基本的方針の策定を実施いたします。</p>		

事業の概要・ 実施方針	給食施設の効率化や地産地消の推進、衛生管理の向上及び子育て世代の負担軽減を目的に、平成30年度に策定した「矢吹町学校給食センター整備基本計画」に基づき、給食施設の整備方法について検討を行います。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	・ 6月…調査設計委託の発注	・ 7月…関係する計画等の確認 ・ 8～9月…発注の準備
	後期	・ 11月…委託業務の完了	・ 3月…委託業務の完了

目標管理	成果目標・数値目標等	
	給食センターの整備候補地である旧総合運動公園跡地における造成費やインフラ整備費等及び開発許可等の諸手続きについて調査を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	旧総合運動用地利活用基本構想で策定している計画を基に、調査委託を発注するための準備を進めました。	30%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	旧総合運動公園跡地へ施設を整備するための費用等について、調査を委託し実施しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
調査結果を基に給食施設の整備方法について検討を行います。		

事業の概要・
実施方針

小中学校、幼稚園・保育園において、授業や読書活動等の体験活動に図書館や登録ボランティアを活用し、学校教育の一助とします。
また、小中学校及び幼稚園と地域が行う連携・協働活動（地域学校協働活動）を推進するための本部立ち上げに向けて準備を進めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

- ・ボランティアコーディネーター（地域学校協働活動推進員）向け研修会
- ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備会の実施（教職員）
- ・地域学校協働活動事業について広報活動（随時）

- ・ボランティアコーディネーター（地域学校協働活動推進員）向け研修会の開催5/25・9/9 参加者①6名②14名
- ・ボランティア研修会の開催9/28 参加者28名 学校関係者9名
- ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備会の実施（教職員）5/19
- ・学校教育ボランティア要請に係る活動のコーディネート（随時9件）
- ・地域学校協働活動事業について広報活動（随時）

進行管理

後期

- ・ボランティアコーディネーター（地域学校協働活動推進員）向け研修会
- ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備会の実施（教職員）
- ・地域学校協働活動事業について広報活動（随時）

- ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備会の実施（教職員）10/28
- ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備研修会の実施（教職員・推進員・公民館・図書館）12/14
- ・地域学校協働活動ヒアリング（町立幼稚園・小学校・中学校）3月中
- ・地域学校協働活動事業について広報活動（随時）

成果目標・数値目標等

小中学校、幼稚園、関係団体と協議を重ねながら、令和4年度地域学校協働本部立ち上げに向けた準備を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

園や学校から要請のあった活動に対して、協力できる支援者や事業所を探し、活動のコーディネートを行いました。運用に関しては、マニュアルや様式を作成し、適宜修正を加えながら教職員が活用しやすいものになりました。
・来年度から地域学校協働活動推進員として活動していただく方への研修会やボランティア登録者や協力団体への研修会も開催しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

園や学校から要請のあった活動に対して、協力できる支援者や事業所を探し、活動のコーディネートを行いました。運用に関しては、マニュアルや様式を作成し、適宜修正を加えながら教職員が活用しやすいものになりました。地域学校協働本部と地域学校協働活動推進員のそれぞれの設置要綱を作成しました。また、令和4年度に向けたマニュアルも教職員向けと推進員向けの2つ作成しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和4年4月に設立する矢吹町地域学校協働本部の運営に努めます。同じく、4月に委嘱される矢吹町地域学校協働活動推進員の育成とコーディネート活動のサポートに努めます。

事業の概要・ 実施方針	子育て世代の負担軽減のため、保護者が負担している学校給食費の一部補助を実施します。令和3年度は、矢吹町に住民票があり町立小中学校に通う児童生徒の保護者を対象として、給食費の2分の1相当を補助します。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	4月 各小中学校への通知 5月 各小中学校への給食費補助金の概算払い 8月 矢吹町学校給食費補助金交付要綱の見直しについて検討 4月 各小中学校への通知 5月 各小中学校への給食費補助金の概算払い 7月 各小中学校事務担当者とのオンライン会議
	後期	3月 各小中学校への給食費補助金の精算 2月 各小中学校事務担当者とのオンライン会議 3月 各小中学校への給食費補助金の精算

目標管理	成果目標・数値目標等	
	給食費の一部補助に対する効果検証について検討するとともに、各小中学校との意見交換を行い、制度の改善を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	各小中学校への給食費補助金の概算払いを完了することができました。また、年度末の精算に関する事務について、学校と情報共有を図りました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	年度末の精算に関する事務について、各校と意見交換を行い、情報共有を図りました。	90%
	残った課題・来年度の取り組み	
	他自治体における学校給食費の補助事例について情報収集を行い、制度の改善について検討していきます。	

事業の概要・
実施方針

教育分野の情報を広報誌やホームページ等の多くの媒体を活用し積極的に配信します。
また、学校教育の場における情報通信技術（ICT）の推進を行い、児童生徒の学習環境の向上及び教職員の業務の軽減と効率化を図ります。
さらに、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるよう教職員に対する研修や情報提供等を実施します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

・4月～
一人一台タブレット端末の配備
GIGAスクールサポーターを各校に配置
タブレット端末取扱いに関する基準の検討

4～5月 町内各小中学校にタブレット端末の配備を実施
5月 町内各小中学校にGIGAスクールサポーター2名を配置
6月 各小中学校教職員向けのタブレット端末操作研修の実施
8月 第6回矢吹町ICT活用検討委員会実施
9月 第7回矢吹町ICT活用検討委員会実施

進行管理

後期

・10月～
統合型校務支援システム導入にかかる事前準備の開始（各校のシステム構築、教職員研修会開催、ネットワーク構築）
一人一台タブレット端末導入による効果及び課題の検証

・10月～
統合型校務支援システム導入にかかる事前準備の開始（各校のシステム構築、教職員研修会開催、ネットワーク構築）
一人一台タブレット端末導入による効果及び課題の検証
・2月
矢吹町立小中学校タブレット利用規程の策定

成果目標・数値目標等

一人一台タブレット端末導入の初年度となることから、その使用方法や活用方法についての効果や課題について検証を行います。
GIGAスクールサポーターの配置によりスムーズなICT授業の導入ができるよう、各学校とその運用について協議検討を行います。
令和4年度からの統合型校務支援システムの本格運用が実施できるよう教職員研修やシステム構築の事前準備を進めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

GIGAスクール構想に基づき取得した一人一台タブレット端末を各小中学校に配備、各学校とも授業での活用やプログラミング学習への使用を進めています。
また今年度よりGIGAスクールサポーター2名を各小中学校に配置し、端末の保守管理や授業補助等に従事、タブレット端末活用の幅を広げています。コロナウイルスによる学級閉鎖時にもタブレットを活用し、授業の遅れを最小限に抑えることが出来ました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

GIGAスクールサポーターの配置により、タブレット端末の保守管理や授業補助を行い、児童生徒の学習環境の向上及び教職員の業務の軽減と効率化を図ることができました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和4年度から、家庭へのタブレット端末持ち帰り等の本格運用が始まるため、研修やGIGAスクールサポーターの配置などにより学習活動の支援に努めます。

事業の概要・ 実施方針	民間委託の更なる推進に向けて、公務員でなければならない業務とそうではない業務を整理し事業を推進します。
----------------	-----------------------------------------------------

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の検証 ・業務課題の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務状況の確認 ・現状組織の課題抽出
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の受け皿の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託可能な事業の確認 ・図書館、文化センターの業務委託の検討 ・新年度に向けた対応の検討

目標管理	成果目標・数値目標等	
	民間委託に向けた方向性を示します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	業務状況の確認とともに、現状組織における課題の抽出を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	組織の課題解決に向けた方策の検討と新年度に向けた対応を検討しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
指定管理者制度の導入に向けた検証を行い、更なる民間委託の推進により組織のスリム化を図ります。 図書館については、来年度中に民間委託を進めます。		

事業の概要・ 実施方針	<p>ストレスチェック制度の活用や職場環境改善等を通じてメンタルヘルス不調を未然に防止します。特に、セルフケアとラインケアの充実を図ります。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時：研修への参加 随時：職場環境改善	面談の実施（随時） 8月：ストレスチェック受検 ハラスメント防止周知（9月）
後期	随時：研修への参加 随時：職場環境改善	面談の実施（随時） 早期対策の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者「ゼロ」 ・和を大切に笑顔がある職場 	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	面談等の実施によりメンタルヘルス不調者の確認を行いました。 ハラスメント防止に係る指針等の配付や適正な運用に向けた周知を行いました。	50%
目標管理	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	常に相談しやすい環境の構築と笑顔のある職場を心掛けてメンタルヘルス対策に努めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
職員数及び出先施設が多いため、きめ細やかな対応が難しい状況にあります。今後は、管理運営体制の再構築を行い、メンタルヘルス不調者ゼロを目指します。		

事業の概要・ 実施方針	事務処理のマニュアル化を計画的に行い、リスク管理の強化を図ります。
----------------	-----------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	随時：マニュアルの作成及び見直し 9月：今年度作成予定のマニュアルの作成に着手 9月～リスク管理モニタリングの実施、対策の検討
	後期	モニタリングの実施、対策のマニュアルへの反映

目標管理	成果目標・数値目標等	
	同リスクの再発防止を徹底します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	10月末提出期日のマニュアルの作成に着手しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	マニュアル内容の精査、確認を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
業務の中でのミスなどを随時マニュアルに反映させ、内容を充実させます。		

事業の概要・ 実施方針	行事・イベント等の開催前、開催後の情報発信を随時行うことで、町の政策・施策等の効果的なPRを行います。
----------------	-----------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<p>随時： 広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用して情報発信</p> <p>・各小中学校の出来事の記事を教育ポータルサイトに平均して毎日掲載 ・町ホームページ、町公式フェイスブックの活用(スポーツイベント結果、公民館事業などの紹介、各イベントへの参加者募集案内) ・「矢吹の教育を考える会」「学校運営協議会」での取り組みを町広報に奇数月掲載</p>
	後期	<p>随時： 広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用して情報発信</p> <p>・広報と町ホームページの活用(新事業立ち上げに向けてのPR「地域学校協働活動」)</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	行事・イベント等の情報発信を漏れなく行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めました。 また、保護者に対する緊急時の連絡手段としてメールによる配信も行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
今後も効果的な方法で、町の事業やイベント等について積極的に情報発信を行います。		

事業の概要・
実施方針

内部経費については、課員全員が、こまめな消灯、用紙の再利用、資料のペーパレス化など、日常業務における経費削減意識を徹底することで、消耗品、光熱水費等の削減を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時：経費削減行動の徹底

日常業務において下記の点について実施しました

- ・資料のカラー印刷の抑制
- ・インクジェットプリンタ使用の抑制
- ・昼食時の消灯
- ・不要機器の電源切断

進行管理

後期

随時：経費削減行動の徹底

- ・資料のカラー印刷の抑制
- ・インクジェットプリンタ使用の抑制
- ・昼食時の消灯
- ・不要機器の電源切断

目標管理

成果目標・数値目標等

・経費削減の継続

目標に対する前期までの成果

インクジェットプリンタの使用を必要最小限に抑えました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各学校との会議をオンラインで行うことで、業務の効率化のほか、私有車借り上げ費の節減にもつながりました。

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

両面印刷による紙資源の節約、昼食時の消灯などに積極的に取り組みました。

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

学校での校務支援システム、タブレット端末導入による紙資源の節減に努めます。

事業の概要・ 実施方針	奨学資金返還者のうち、返還が滞っている者や遅れている者に対し折衝、催告等を行い滞納額の縮小に努めます。
----------------	-----------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 ・毎月返済状況を確認し、遅れが生じたらすぐに臨戸、折衝、催告等を行います。	・9月滞納者への催告(1件) ・電話連絡による返還促進
	後期 前期継続	・電話連絡による返還促進

目標管理	成果目標・数値目標等	
	滞納者の早期滞納解消を進めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	電話連絡による返還促進及び次回納入期日の確認(3回)	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	電話連絡による返還促進及び次回納入期日の確認(1回)	80%
残った課題・来年度の取り組み		
催告を定期的に取り組み、返還促進を継続して行います。		

事業の概要・
実施方針

矢吹町公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、施設の利用状況や老朽化状況を見据えながら、計画的かつ効果的な施設の維持管理を行います。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	随時：分析・検討・対応 随時：情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月…善郷小学校体育館屋根の改修設計業務を発注 ・ 随時…旧中央公民館・旧図書館用地、建物の利活用検討 ・ 随時…施設の維持管理、修繕
後期	随時：分析・検討・対応 随時：情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月…善郷小学校体育館屋根の改修設計業務を完了 ・ 3月…旧中央公民館の利活用に向けた所管替え ・ 3月…旧総合運動公園用地内教育施設配置計画策定業務

進行管理

成果目標・数値目標等

計画に基づく、効果的な施設管理を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

学校施設長寿命化計画において改修の優先度が高い善郷小学校体育館の屋根を改修するための改修設計業務を発注しました。
旧中央公民館の利活用について各種審議会、教育委員会等で検討し、教育財産として使用しないことを決定、所管替のための準備を進めました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

善郷小学校体育館の屋根改修設計業務が完了しました。
旧中央公民館の利活用に向け所管替えを行いました。旧図書館については各団体との協議を行い活用方法を検討しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

旧図書館の今後の活用方法を決定します。

事業の概要・
実施方針

各施設の経年による老朽化と維持管理費の増加、少子化と人口減少の進行による児童生徒数の減少という現状と課題に対して、「矢吹町学校施設長寿命化計画」に基づき、長期的かつ計画的な改修によりコストの縮減・財政負担の平準化を図ることを目的とする管理計画を策定するための調査・検討を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

随時：現状分析・対応方法の検討

随時：現状分析

進行管理

後期

随時：現状分析・対応方法の検討

随時：現状分析

成果目標・数値目標等

- ・安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性の確保
- ・維持管理費の削減
- ・財政負担の平準化

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

学校施設における財政負担の現状分析を行いました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

学校施設における財政負担の現状分析を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

公共施設等総合管理計画での町全体の改修計画と調整しながら、長寿命化計画に基づき施設の改修・維持管理に努めます。
また、令和4年度に設置される学校規模適正化検討委員会での方針に基づき、学校、幼稚園の大規模改修の判断を行います。

事業の概要・
実施方針

地域における子育て支援の充実を図るため、ファミリーサポートセンターを設置し、子育ての援助がほしい方や援助がしたい方を会員として募り、一時預かり等の援助を有料で行っています。

また、地域子育て支援センターにこにこ広場では、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の悩みや不安等の相談に応じています。

今年度は複合施設での子育て支援事業の充実を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 各種業務の委託契約
- 随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
- 随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催
- 隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊
- 随時 新生児・転入者等へのパンフレットの配布

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

【随時】
○子育て支援センター：子育て中の親子の交流の場として「にこにこ広場」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談、子育て中の親子の交流促進を実施。
○ファミリーサポートセンター：子育て援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を実施
○ホームスタート：6歳未満の児童がいる家庭へ研修を受けた地域の子育て経験者が訪問し、お話しを聞いたり、一緒に家事や育児等をする家庭訪問型子育て支援を実施。

進行管理

後期

- 随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進
- 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
- 随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催
- 隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊

【随時】
○子育て支援センター：子育て中の親子の交流の場として「にこにこ広場」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談、子育て中の親子の交流促進を実施。
○ファミリーサポートセンター：子育て援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を実施。
○ホームスタート：6歳未満の児童がいる家庭へ研修を受けた地域の子育て経験者が訪問し、お話しを聞いたり、一緒に家事や育児等をする家庭訪問型子育て支援を実施。

成果目標・数値目標等

地域子育て支援センター利用者数6,000名（R2：5,559名）
ファミリー・サポートセンター会員数25名（R2：20名）
※今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した数値とした。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 地域子育て支援センター「にこにこひろば」利用者数3,482名（8月末現在）【1,263名】
 - 子育てホームページ閲覧数 2,561回（8月末現在）【2,294回】
 - 子育てアプリダウンロード数 累計 295回（H29年4月～8月末現在）
 - 未来くるステーション来館者数 815名
 - ホームスタート利用件数 2件
 - ファミリーサポートセンター 会員数31名
- ※【 】内は前年同時期
◎新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止重点措置のため9月までは県外の方の利用等を控えていただくなどの対応。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 地域子育て支援センター利用者数 7,053名（3月末現在）【5,559名】※新型コロナウイルス感染拡大防止のため1/30～3/6は臨時休館。
 - 子育てホームページ閲覧数 5,339回【4,819回】
 - 子育てアプリダウンロード数 累計 320回（H29年4月～R4年3月末）
 - 未来くるステーション来館者数 1,413名
 - ホームスタート利用件数 5件
 - ファミリー・サポートセンター会員数 36名（利用会員：25名・提供会員11名・両方会員2名）【20名】
- ※【 】内は前年度

100%

残った課題・来年度の取り組み

子育て家庭における子育て中の不安や悩みを緩和及び解消できるよう、安心して子育てできる支援拠点や機会の創出に努め、子育て支援の充実を図ります。

事業の概要・ 実施方針	0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。また、全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回） ● 毎月 償還払分の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 ● 毎月 償還払分の支払い
	<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回） ● 毎月 償還払分の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 ● 毎月 償還払分の支払い

目標管理	成果目標・数値目標等	
	医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者数 2,512名【2,562名】 ● 受給者証交付数 新規登録 78名【89名】 変更 113名【111名】 (9月末現在) ● 支払額 27,566,915円【26,713,958円】 (9月末現在) ※【 】内は前年同期	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	<p>【子ども医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受給者数 2,524名【2,600名】 ● 受給者証交付数 新規登録 153名 変更 236名 ● 支払額 55,128,309円【52,308,326円】 ※【 】内は前年度	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	<p>健康の保持増進のため、対象となる乳幼児や児童が漏れなく助成を受けられるよう周知を図ります。</p> <p>また、適切かつ速やかに資格登録、受給者証交付等を行い、医療費助成に努めます。</p> <p>なお、国保組合加入者分の現物給付についても公費化を行い、利便性の向上に努めます。</p>	

事業の概要・実施方針

令和元年度10月より実施された「幼児教育・保育の無償化」により、3歳児から5歳児においては幼稚園保育料（預かり保育料含む）及び保育園保育料が無料化され、0歳児から2歳児においては非課税世帯の保育園保育料が無料化されました。この他、町独自に第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化や3歳児から5歳児の給食費（副食費1人月額4,500円分）を無料化することにより、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

- 4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定
- 6月 現況届
- 9月 10～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定
- 毎月 預かり保育利用日数集計
- 随時 途中入園対象者への事業周知
- 随時 途中入園対象者無料化決定
- 随時 各園等へ給食費（副食費分）相当額の支給

前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）

- 4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定、施設等利用費無料化決定
- 8月 4～6月分施設等利用費支給
- 9月 9月～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定
- 随時 途中入園無償化対象者の決定及び事業内容の周知
- 9月 副食費助成申請受付（4～8月分）

進行管理

後期

- 9月～10月 新年度入園募集に併せた事業周知
- 2月 新年度入園決定者へ無料化事業周知及び申請書配布、第3子以降無料化申請書配布
- 3月 新年度入園対象者無料化決定
- 毎月 預かり保育利用日数集計
- 随時 途中入園対象者無料化決定
- 随時 各園等へ給食費（副食費分）相当額の支給

- 10月 副食費助成決定（4～8月分）、7～9月分施設等利用費支給
- 1月 10～12月分施設等利用費支給
- 3月 副食費助成申請受付（9～3月分）

成果目標・数値目標等

幼稚園入園児及び3歳児、4歳児及び5歳児で預かり保育を利用する保護者、保育園入園児の3歳児、4歳児及び5歳児、第3子以降の園児の保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。

- 【令和3年4月現在】
- ・幼稚園保育料無料化決定 261名
（町内幼稚園225名・認定こども園29名、町外幼稚園7名・認定こども園0名）
 - ・幼稚園預かり保育料3歳児・4歳児・5歳児無料化決定 126名
（町内幼稚園9名・認定こども園19名、町外幼稚園8名）
 - ・保育園保育料3歳児・4歳児・5歳児無料化決定 146名
（町内保育施設145名、町外保育施設1名）
 - ・第3子以降無料化決定36名
 - ・副食費無料対象 284名（3歳児～5歳児）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- 幼稚園・保育園無料化対象者 9月末現在
- ・幼稚園保育料無料化対象者数262名
 - ・幼稚園預かり保育料無料化対象者数131名
 - ・施設等利用費支給額（4～6月分）2,384,050円
 - ・保育園（第3子以降無料化）対象者34名
 - 保護者の負担軽減額4,287,300円（4～9月分）

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- 副食費助成見込（3月現在）
- ・町立幼稚園 149名 7,074,540円
 - ・町立以外 139名 7,256,000円
- 施設等利用費総支給額見込（3月現在）
対象者 157名 9,368,750円
- ・保育園（第3子以降無料化）（3月現在）
対象者36名
- 保護者の負担軽減額8,358,800円

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。

事業の概要・実施方針

就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。
放課後児童健全育成事業の一部業務を委託し、委託業者と連携しながら児童の健全育成やサービスの質の向上を図ります。
近年、児童クラブへの利用申込が増加傾向にあり、待機児童が生じる可能性があることから、児童受け入れのための対応案の検討を進めます。
特に、学校の教室を学校と共用で開設している児童クラブにあつては、教育活動への影響を考慮し、代替での開設を検討します。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始 ●5月 児童受入対応策の検討 ●6月 救命救急訓練等の実施 ●毎月 年度途中の入退所手続き委託業者との定例会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始、児童クラブ受入開始、育成料減免措置 ●6、7月 各児童クラブ視察 ●7月16日 救命講習会実施；支援員8名参加 ●7月 コロナワクチン接種推進 ●5-9月 児童クラブの在り方について調査、検討 ●毎月 委託業者との定例会議、入退所等の月例事務
後期	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 児童クラブ利用保護者へアンケート調査実施 ●11月 新年度入所受付支援員認定資格研修 ●2月 新規利用者全体説明会 ●毎月 年度途中の入退所手続き委託業者との定例会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月 新年度入所受付支援員認定資格研修 ●2月 新年度入所決定通知新規利用者全体説明会(書面開催)委託業者変更に伴う各種連絡・調整新型コロナに伴う学級閉鎖等の際の消毒、感染症対策強化 ●3月 新委託業者との契約準備行為、委託業者変更の保護者通知 ●毎月 年度途中の入退所等月例処理、委託業者との定例会議開催

進行管理

目標管理

成果目標・数値目標等	
新型コロナウイルス感染症等の予防や災害・怪我等の防止対策を行い、児童の安全・安心に努めます。また利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。 近年、児童クラブの利用申込が増加傾向にあることから、小学校のあり方を考慮しながら対応案の検討を進めます。 【令和3年4月1日現在入所児童】※【】内前年度 矢吹小児童クラブ 76名【67名】 善郷小児童クラブ 141名【111名】 中畑小児童クラブ 45名【42名】 三神小児童クラブ 40名【41名】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
<ul style="list-style-type: none"> ●各児童クラブ入所児童数(9.1現在)※【】前年度児童数 矢吹小 76名【69名】 善郷小 138名【121名】 中畑小 46名【37名】 三神小 41名【40名】 計 301名【267名】 ●育成料減免適用(9.1現在)ひとり親28名、多子同時35名(減免合計額1,040,250円/年額) ●児童クラブ職員加配 3名(善郷小) 基準：1クラス40名支援員2名 ●ワクチン早期接種希望者 21名 	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
新型コロナウイルス感染症対策を講じながら午前中より開所しました。 委託業者変更に伴い、新旧委託業者間での事務引継ぎ会議や従業員説明会に参加し、新年度スムーズに事業が開始できるよう連絡・調整を行いました。 ●令和4年度入所児童数(3月16日時点) 矢吹小 90名 善郷小 155名 中畑小 51名 三神小 38名	100%
残った課題・来年度の取り組み	
今後も新型コロナウイルス感染症等の予防や災害・怪我等の防止対策を行い、児童の安全・安心に努めます。 来年度より委託業者が変更となることから、適正な運営がなされるよう、定例会議、育成状況の検査等を行い、監督及び指導を行います。 善郷小児童クラブについて、学級数の増加等により令和5年度には育成室の確保が困難となることから、令和4年度中に育成室の確保に努めます。また、他の児童クラブにおいては利用申込が増加傾向にあることから、小学校のあり方を考慮しながら長期的な対応案の検討を進めます。	

事業の概要・
実施方針

・幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通じた子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設で、平成27年3月のオープン以降、令和2年5月には来場者数25万人を達成しました。

・指定管理者と連携し、本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行い、また、ナイト未来くる（6年生まで利用可能）や幼児サッカー教室等、年間を通してイベントの充実を図り来場機会を創出します。

・来場の際の検温や場内消毒の実施等、新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、利用者が安心安全に利用できるよう管理運営に努めます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信

●毎月 指定管理者との定例連絡会を開催
●毎月 対象年齢小学6年生まで拡大及び屋内運動場17時～19時開館イベント開催
●随時 親子向けイベントの開催
●随時 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（検温、施設の消毒、利用制限等）

進行管理

後期

●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信

●毎月 指定管理者との定例連絡会を開催
●毎月 対象年齢小学6年生まで拡大及び屋内運動場17時～19時開館イベント開催
●随時 親子向けイベントの開催
●随時 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（検温、施設の消毒、利用制限、臨時休館等）
●11月 来場者30万人達成記念イベントの開催

成果目標・数値目標等

屋内外運動場 年間30,000人（R2 28,270人）
フットサルコート（有料）年間3,000人（R2 3,057人）
※屋内運動場利用者数の数値目標について、例年50,000人としていたが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した数値としました。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

●屋内外運動場 累計来場者数 15,035人（4月～8月末）【8,000名】
※【 】内は前年同時期
●指定管理者によるイベント開催（9回）
・ナイト未来くる（4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日）
・幼児サッカー教室（5月12日、6月9日）
・幼児遊び教室（5月29日）
・小学生サッカークリニック（7月24日）
●フットサルコート（有料）の利用者数（4月～8月末）2,002名
●SNS（Facebook）への投稿21回

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

●屋内外運動場 累計来場者数30,025人（3月末）【28,301名】※
新型コロナウイルス感染対策のため、1/30～3/6まで臨時休館。
●指定管理者によるイベント開催（計28回）「幼児運動遊び教室」他
●フットサルコート（有料）の利用者数 3,784名（3月末）【3,079名】
●SNS（Facebook）への投稿 38回
●来場者30万人達成（達成日：令和3年11月19日、達成者：町内在住0歳児、達成ウィーク（11/19～11/25）中はマスク、缶バッジプレゼント）
※【 】内は前年度

85%

残った課題・来年度の取り組み

利用者が安全安心に利用できるよう管理運営に努めるとともに、指定管理者との協議検討を重ね、さらなる利用者数の増加に向けた運営や事業実施に取り組みます。

事業の概要・
実施方針

次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。

- ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。
- ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。
- ・プラスチック食器、積み木、おくるみ等6品目の中から1品を選択)
- ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。
- ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ＜コロナウイルス対策＞ ●6月～ 子育て世帯への臨時特別給付金 ●8月～ ひとり親世帯臨時特別給付金 ●9月～ 新生児応援特別給付金
後期	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ＜コロナウイルス対策＞ ●7月～ 子育て世帯への生活支援特別給付金 ●12月～ 子育て世帯への臨時特別給付金

成果目標・数値目標等

関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。
また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・出産祝金支給(30件1,500,000円)【28件1,400,000円】
 ・出産祝品支給(6件36,938円)【21件127,402円】
 ・子育てサークル活動補助金申請受付(0件)【0件】
 ・不妊治療費助成金交付(4件300,000円)【3件214,380円】
 ※【 】内は前年同時期
 <コロナウイルス対策>
 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の子育て世帯分)(77世帯、144名分 7,200,000円)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・出産祝金支給58件(支給額2,900,000円)3月末【55件、2,750,000円】
 ・子育てサークル活動補助金申請受付0件
 ・不妊治療費助成金交付10件(支給額849,550円)【6件、373,380円】
 ・出産祝品支給36件(支給額238,222円)3月末【37件、242,352円】
 ・臨時特別給付金 受給者数1,517名、対象児童数2,668名、支給額266,800,000円
 ・生活支援特別給付金(その他世帯分) 受給者数99名、対象児童数169名、支給額8,450,000円

100%

残った課題・来年度の取り組み

対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。
また、各種事業において、申請に基づき適切かつ速やかに助成を行います。

目標管理

事業の概要・
実施方針

矢吹町に暮らす子どもたちの、貧困による教育格差をなくし、未来に向かっての不安や葛藤、希望を叶えるための挑戦を持続的に支援できるよう、基金を創設しました。基金の活用については、子ども子育て会議等により決定し、また、この取り組みについて企業等へ説明し、社会全体・地域全体で子どもたちの未来を継続して応援していくために、趣旨への賛同及び安定的な財源の確保を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

7月：矢吹町子ども子育て支援基金運用部会を開催
随時：基金の広報

4月～：基金の活用について項目の検討
9月：子ども子育て会議へ提案に向けた準備

進行管理

後期

10月：矢吹町子ども・子育て会議開催
11月：予算編成協議
3月：基金の運用について広報掲載
随時：基金の広報

10月：子ども子育て支援基金運用部会
10月：子ども・子育て会議で報告
11月：各幼稚園・保育園へ説明
3月：幼稚園・保育園児童書購入
※児童書が届き次第、各園の様子をHP及び広報へ掲載

成果目標・数値目標等

- ・子どもへの支援には、経済的な支援のほか、居場所づくりや食育・住まい・養育環境の整備などを継続的に取り組んでいく必要があるため、地元企業等へ子育て基金の主旨について広く広報し、賛同者からの寄付を募ります。
- ・基金を活用した事業を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

子ども子育て支援基金の活用について、子ども子育て会議で検討するための情報収集及び素案を検討しました。

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

10月に子ども子育て支援基金運用部会で検討し、子ども・子育て会議に報告。町内の各幼稚園・各保育園へ説明し、図書館に児童書の選定について相談しながら購入いたしました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

子育て世帯に寄り添い、未来を担う子ども達への経済的な支援のほか、居場所づくりや食育・住まい・養育環境の整備などに取り組むため、ニーズ調査及び、地元企業等へ子育て基金の主旨について広く広報し、賛同及び安定的な財源の確保を図ります。

事業の概要・
実施方針

就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。
幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 随時 幼児教育研修・研究会参加
- 随時 各種園行事の開催
- 随時 学校運営協議会

- 随時 幼児教育研修・研究会参加
- 各種園行事の開催
(主な行事: 4月入園式・始業式、5月避難訓練、6月スポーツ教室、7月保育参観、9月運動会など)
- 各研修・研究会への参加
(西白幼稚園教育研究会総会・研修会、幼教研主題伝達講演会など)、(ステップアップ研修会(矢吹)など)
- 副園長を対象としたICT研修
- コロナ対策としての教諭の早期予防接種

進行管理

後期

- 随時 幼児教育研修・研究会参加
- 随時 各種園行事の開催
- 随時 学校運営協議会
- 3月 広域入所者負担金支払
(町内→町外)、広域入所者負担金請求
(町外→町内)

- 随時 各種行事の開催(10月～体験入園・給食体験、ALTとの国際交流、12月クリスマス会等)
- 3月 広域入所者負担金支払
(町内→町外)、広域入所者負担金請求(町外→町内)
業務改善のためのタブレット等ICT整備

成果目標・数値目標等

矢吹町学校運営協議会により地域の力を幼稚園運営に生かすとともに、小学校、中学校と連携した「つなぐ教育」の推進により魅力的な園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている各種行事については、実施の可否・規模縮小について慎重な協議を重ねたうえで、感染防止対策を講じながら実施しました。
・副園長のICT研修を通じて幼稚園教諭のスキルアップが図られ、園のICT化へ向けた共通認識を持つことができました。
・ワクチン早期予防接種希望者39名

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、各種研修・研究を重ね、各行事を開催し、魅力ある幼稚園の創出に努めました。
・広域入所
(町内→町外) 泉崎幼稚園1人、中島幼稚園3人、大信幼稚園1人、たまかわクックの森1人、白河カトリック幼稚園1人
(町外→町内) 須賀川市→中央幼稚園1人、三神幼稚園2人、鏡石町→ポプラの木1人

100%

残った課題・来年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症等の予防や災害・怪我等の防止対策を講じながら、各幼稚園の特色を活かし、教育活動の更なる充実を図ります。
タブレット、園務システム等ICTを活用し、幼稚園教職員の事務負担軽減、効率化を図ります。

事業の概要・実施方針

就学前児童の教育・保育を、町全体で一体的に取り組むための各種施策の実施に努めます。
 子ども・子育て支援新制度により創設された「施設型給付」及び「地域型保育給付」の給付を行うことにより市町村の確認を受けた施設等に財政的支援を行います。
 また、公立保育園の広域入所者の負担金を負担します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月園長会による連携
 ●毎月 施設型給付費等の支払
 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、変更月)
 ●5~6月 処遇改善等加算申請の受付・確認

毎月園長会による連携
 待機児童を発生させないための園間の調整及び問題点の確認
 ●毎月 施設型給付費等の支払
 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、変更月)
 ●9月 処遇改善等加算申請の受付・確認

進行管理

後期

毎月園長会による連携
 ●毎月 施設型給付費等の支払
 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(12月、3月、変更月)
 ●3月 処遇改善等加算認定に伴う差額精算、広域入所負担金の支払

毎月園長会による連携
 ●毎月 施設型給付費等の支払
 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(12月、3月、変更月)
 ●3月 処遇改善等加算認定に伴う差額精算、広域入所負担金の支払

目標管理

成果目標・数値目標等

毎月の園長会により問題点の共有化を図ります。
 適正な財政的支援を行うことにより、町内の特定教育・保育施設の安定運営、ひいては受入人数増加の動機付けを図ります。
 【令和3年4月1日現在給付施設】(1・2・3号認定)
 町内：矢吹町ひかり保育園、認定こども園ポプラの木、認定こども園野のはな、イマジン・レインボー
 サンライズ保育園矢吹園

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

特定教育・保育施設に対し、施設型給付費等の財政支援を行い、安定的な運営の支援を図りました。
 ●町内給付施設：矢吹町ひかり保育園、認定こども園野のはな、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー、サンライズ保育園矢吹園
 ●町外給付施設：岡の内保育園(鏡石町)、おひさま保育園(平田村)、花のうた保育園(須賀川市)、6月~ほしのご保育園(郡山市)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

特定教育・保育施設に対し、施設型給付費等の財政支援を行い、安定的な運営の支援を図りました。
 ●町内給付施設：矢吹町ひかり保育園、認定こども園野のはな、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー、サンライズ保育園矢吹園
 ●町外給付施設：岡の内保育園(鏡石町)、おひさま保育園(平田村)、花のうた保育園(須賀川市)、6月~ほしのご保育園(郡山市)

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和4年度も公定価格の改正が予定されていることから、改正内容に関する国・県の情報や通知を町内施設へ適切に周知の上、給付費の算出・確認を行います。

事業の概要・実施方針

幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。

成果目標・数値目標等

「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき教育環境の整備・サービスの充実を図り、幼稚園利用ニーズを高めます。
 【令和3年4月1日現在入園児数】※【】内前年度
 矢吹幼稚園：46名【39名】
 中央幼稚園：95名【109名】
 中畑幼稚園：44名【50名】
 三神幼稚園：40名【43名】
 認定こども園ポプラの木（1号認定）：17名【16名】
 認定こども園野のはな（1号認定）：12名【12名】
 広域（町外施設）：7名【4名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

●在園児数（9/1現在）【】は前年度
 矢吹幼稚園：46名【39名】
 中央幼稚園：96名（内広域1名）【109名】
 中畑幼稚園：44名【51名】
 三神幼稚園：41名【43名】
 ポプラの木（1号認定）：18名【16名】
 野のはな（1号認定）：12名【15名】
 広域（町外施設）：5名【4名】

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

●在園児数（3/1現在）【】は前年度
 矢吹幼稚園：46名【39名】
 中央幼稚園：95名【109名】
 中畑幼稚園：44名【50名】
 三神幼稚園：42名【43名】
 ポプラの木（1号認定）：18名【17名】
 野のはな（1号認定）：17名【19名】
 広域（町外施設）：7名【4名】

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き幼稚園の入退園や、無償化に係る事務作業の効率化に努めます。

目標管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 4月 新入園児入園
- 4月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 毎月 年度途中の入退園手続き
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

- 4月 新入園児入園
- 4月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 毎月 年度途中の入退園手続き
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

進行管理

後期

- 10月 新年度入園児募集
- 10月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 2月 新入園児の決定
- 毎月 年度途中の入退園手続
- 毎月 校長園長会の実施
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

- 10月 新年度入園児募集
- 10月以降 通常保育、預かり保育の実施
- 1月 新入園児の決定
- 2月 預かり保育・バス利用申込受付
- 3月 預かり保育利用承諾
- 毎月 年度途中の入退園手続
- 随時 園長会、副園長会の実施
- 随時 園環境や改善要望の確認、検討

事業の概要・実施方針

子育て世代に対して、子育てと就労の両面を支援するため、早朝や通常保育終了後及び長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、環境の充実を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 通年 常時預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 臨時預かり保育の実施

- 通年 預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 一時預かり保育の実施及び支援員の募集、追加雇用による安全な運営
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園中の預かり保育の実施

進行管理

後期

- 通年 常時預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 臨時預かり保育の実施

- 通年 預かり保育の実施
 - ・早朝 7:30~8:30
 - ・夕方① 13:30~18:00
 - ・夕方② 18:00~18:30
- 随時 一時預かり保育の実施及び支援員の募集、追加雇用による安全な運営
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園中の預かり保育の実施

成果目標・数値目標等

預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。

- 【令和3年4月1日現在預かり保育園児数】※【】内前年度
- 矢吹幼稚園：14名/46名【13名/39名】
- 中央幼稚園：42名/95名【53名/109名】
- 中畑幼稚園：25名/44名【28名/50名】
- 三神幼稚園：18名/40名【9名/43名】
- 全体：99名/225名【103名/241名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。

- 預かり保育園児数 (9/1現在)
- 矢吹幼稚園：14名【11名】
- 中央幼稚園：48名【54名】
- 中畑幼稚園：25名【29名】
- 三神幼稚園：21名【22名】
- 全体：108名【116名】
- 【】内は前年度

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。

- 預かり保育園児数 (3/1現在)
- 矢吹幼稚園：17名【12名】
- 中央幼稚園：49名【56名】
- 中畑幼稚園：25名【29名】
- 三神幼稚園：23名【23名】
- 全体：114名【120名】
- 【】内は前年度

100%

残った課題・来年度の取り組み

今後も新型コロナウイルス感染症等の予防や災害・怪我等の防止対策を行い、園児の安全・安心に努めます。
 預かり保育事業実施のための会計年度任用職員配置について、研修等受講により能力向上を図ります。
 また、民間活力を活用した預かり保育事業の実施について検討いたします。

事業の概要・実施方針

国が策定した「新子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。
 【保育士確保のための支援制度】
 ・保育士人材確保給付金(給付金額10万円)を町内民間認可保育施設に新規に雇用される保育士へ給付します。
 ・保育士就職準備金貸付制度(給付金額30万円)を養成施設の最高学年に在学し、当該年度に卒業する見込みの者で、卒業後直ちに保育士として町内保育施設等に勤務しようとする方へ給付します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)人材確保給付金申請受付(随時)
 ●町内の認可保育園に等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加算

4月：保育士人材確保給付金申請受付開始(前期4名受付)
 ●保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(ホームページの掲載、町内施設への情報提供)
 ●コロナ対策としての教諭の早期予防接種
 ●保育士宿舍借り上げ支援補助
 ●新型コロナウイルス対策補助

進行管理

後期

●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)人材確保給付金申請受付(随時)、就職準備金申請受付(2月末期限)
 ●町内の認可保育園に等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加算

●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)人材確保給付金申請受付(随時)、就職準備金申請受付(2月末期限)
 ●町内の認可保育園に等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加算
 ●2月以降保育士処遇改善臨時特例給付金による保育士の処遇改善

目標管理

成果目標・数値目標等

・保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。
 ・令和4年度当初待機児童なし

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月現在人数
 ・保育士人材確保給付金 4名
 ・宿舍借上支援補助 2施設
 ・新型コロナウイルス対策補助 5施設
 ・早期予防接種希望者数 75名
 早期予防による突発的な待機児童を防ぐ目的が果たせました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・小規模保育事業所(A型)R3.4月開所による定員の増(R2:297人→R3:316人)
 ・3月末現在(決定/申請)
 保育士人材確保給付金:6人/6人
 保育士就職準備金:4人/4人
 ・保育士宿舍借り上げ支援利用:1法人4人
 ・調整点数の加点による保育士確保:1人
 ・定員の弾力化による認可を超える受入:3人

100%

残った課題・来年度の取り組み

令和4年度も継続して保育士確保を図るため、人材確保給付金、就職準備金、保育士宿舍借り上げ支援について、町ホームページや園長会を通じて広く周知します。また、町内施設へ保育士就職フェアや求人に関する情報提供と情報共有を行います。
 また、就職準備金の金額を30万円から40万円に引き上げ更なる保育士の確保を目指します。
 なお、令和4年4月1日時点での待機児童は発生しません。

事業の概要・ 実施方針	<p>事務事業の必要性、町が直接実施する必要性、民間主体によるサービスの安全性・継続性の確保、コスト縮減の視点から民間委託等が可能な業務の検討を行います。また、既に民間委託をしている業務についても費用対効果を検証します。</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>●随時 定型的な事務処理におけるアウトソーシングの検討・協議 委託事業の検証</p>	<p>●4月 児童クラブ運営業務委託(消耗品購入、おやつ代等の管理) ●4月 ファミリーサポート事業委託契約締結及びホームスタート事業委託締結 ●随時 定期的な事務処理におけるアウトソーシングの検討・検証</p>
	<p>後期</p> <p>●随時 定型的な事務処理におけるアウトソーシングの検討・協議 委託事業の検証</p>	<p>●10月 複合施設KOKOTTO内の未来くるステーションをNPO法人に業務委託。複合施設を拠点にファミリーサポートセンター事業、ホームスタート事業を実施 ●随時 定型的な事務処理におけるアウトソーシングの検討・協議</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	民間委託により効果が期待できる事業を検討し、委託することにより行政サービスの向上を図ります。受託業者との連絡を密にし、適宜必要な調整を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	<p>●児童クラブ業務委託 毎月の運営連絡調整会議において、受託者である一般社団法人まちづくり矢吹と運営状況の確認や協議、情報共有を行いました。 ●ファミリーサポート事業とホームスタート事業を親子の居場所や情報交換会の場の提供を行い子育て支援施策に寄与している団体に委託し定例会での情報共有に努めました。</p>	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
<p>●児童クラブ業務委託 毎月の運営連絡調整会議において、受託者である一般社団法人まちづくり矢吹と運営状況の確認や協議、情報共有を行いました。 ●複合施設KOKOTTO内の未来くるステーションをNPO法人に業務委託しました。</p>	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
児童クラブ及び未来くるステーションについて、引き続き適正な運営がなされるよう適宜指導及び監督を行います。		

事業の概要・
実施方針

課員の勤務状況を把握し、変化を注視することにより、職員の体調変化を早期に気づき、心身の状況に応じた相談や専門医受診の対策を図ります。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	毎週：火、木曜日ノー残業デーの 勸奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの 勸奨 随時：有休休暇取得の勸奨 面談及び専門医受診勸奨	毎週：火、木曜日ノー残業デーの 勸奨 6.7.8月：第3週ノー残業ウィーク の勸奨 随時：有休休暇取得の勸奨、面談 の実施
後期	毎週：火、木曜日ノー残業デーの 勸奨 随時：有休休暇取得の勸奨	毎週：火、木曜日ノー残業デーの 勸奨 随時：有休休暇取得の勸奨、面談 の実施

進行管理

成果目標・数値目標等

毎週火、木曜日はノー残業デー、6.7.8月第3週はノー残業ウィークであるため、職場での浸透を図るとともに、有給休暇の取得による心身の健康を促します。
前年度対比3%の超過勤務時間抑制を目指します。
有給休暇年間取得日数1人10日以上を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

前期有給休暇取得課内平均4.8日
令和3年8月までの残業時間数118時間
(令和2年8月までの残業時間数226時間)
定例係内会議において有給取得の勸奨や業務の進捗状況及び不安点の聞き取りを実施しました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

年間有給休暇取得課内平均10.3日
令和3年度の残業時間数613時間
(令和2年度の残業時間数820時間)

100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き課員の勤務状況を把握し、変化を注視することにより、職員の体調変化を早期に気づき、心身の状況に応じた相談や専門医受診の対策を図り課員のメンタルヘルス対策に努めます。

事業の概要・
実施方針

基幹系システムの操作方法及び定型的な事務処理方法のマニュアル化を進めます。また、既にマニュアル化されている事務処理についても、定期的に見直しを行い、事務の標準化と効率化を図ります。また、リスク発生を予見し、新規のマニュアル作成を行います。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 毎月
 - ・リスク発生状況の確認
 - ・統一様式で作成した事務処理マニュアルを係内会議を通じて改善点の洗い出しと見直しの検討

- 毎月係内会議において
 - ・リスク発生状況の確認
 - ・統一様式で作成した事務処理マニュアルを係内会議を通じて改善点の洗い出しと見直しの検討

進行管理

後期

- 毎月
 - ・リスク発生状況の確認
 - ・統一様式で作成した事務処理マニュアルを係内会議を通じて改善点の洗い出しと見直しの検討

- 毎月係内会議において
 - ・リスク発生状況の確認
 - ・統一様式で作成した事務処理マニュアルを係内会議を通じて改善点の洗い出しと見直しの検討

成果目標・数値目標等

だれが、どこで処理をしても、同じ内容、同じ質、同じ生産性が担保されるようなマニュアルの検討と作成を進め、事務の標準化と効率化により職員の生産性の向上を図り、業務の継続性の確保に努めます。

- ・新規マニュアル作成1件、修正、更新3件

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

9月末現在

- ・リスク発生に伴うマニュアル作成1件、修正2件

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

後期については、修正は発生しませんでした。係内会議において改善点の洗い出しを行い見直しを検討しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

新たな業務や事務改善等により、校正を継続的に進めることと、マニュアルを熟読する時間が必要になることから、係内会議などにおいて、定期的に議題とすることに努めます。

事業の概要・ 実施方針	<p>少子化に伴う園児数の減少、保育園のニーズの増加、施設の老朽化などを踏まえた町立幼稚園も今後のあり方について検討を深め、「第4次幼稚園・保育園に関する基本方針」及び「矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針」策定について協議します。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p><随時> ・ 検討と分析、情報収集 ・ 定例教育委員会での協議 ・ 関係機関との調整</p>	<p><随時> ・ 検討と分析、情報収集 ・ 定例教育委員会での協議 6月から協議 ・ 教育振興課との調整</p>
	<p>後期</p> <p><随時> ・ 検討と分析、情報収集 ・ 定例教育委員会での協議 ・ 関係機関との調整</p>	<p>・ 10月 子ども・子育て会議での町立幼稚園の現状・課題説明 ・ 2月 矢吹町学校規模適正化検討委員会設置要綱策定 <随時> ・ 検討と分析、情報収集 ・ 定例教育委員会での協議</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	幼稚園の方向性については、小学校統廃合と関連があるため、小学校とあわせた統廃合検討委員会を設置し協議していきます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	現状での課題を分析し、定例教育委員会で協議しました。	40%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	現状での課題を分析し、定例教育委員会等で協議、検討を行いました。	80%
	残った課題・来年度の取り組み	
	幼稚園の方向性については小学校統廃合と関連があるため、令和4年度に発足する「矢吹町学校規模適正化検討委員会」において、基本的な考え方並びに適正化に向けた具体的な方策について検討してまいります。	

事業の概要・
実施方針

町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

新聞紙面の確認(毎日)
・マスコミへの情報発信(毎週、随時)
・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)

新聞紙面の確認(毎日)
・マスコミへの情報発信(毎週、随時)
・ホームページ、インスタグラム、フェイスブックへの投稿(毎月、随時)

進行管理

後期

新聞紙面の確認(毎日)
・マスコミへの情報発信(毎週、各課からの情報提供時に随時)
・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)

●随時 子育て施策やイベントを矢吹町ホームページや広報やぶきへ掲載
●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信

成果目標・数値目標等

・ホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。また、子育てホームページ及び子育てアプリの利用者視点に沿った情報提供を行います。さらに、子育て情報誌の作成については、子育て世代の意見を聴取しながら子育て支援策の情報提供に努めます。
・ホームページ更新月1回

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

○広報やぶきへの記事の掲載 5回
○インスタグラム、フェイスブック投稿
・町立幼稚園:31回(矢吹5件、中央6件、中畑16件、三神4件)、アクセス数:のべ9,040件
・ファミリーサポートセンター及びホームスタート:29回・アクセス数:のべ6,857件

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

○広報やぶきへの記事の掲載 14回
○インスタグラム、フェイスブック投稿
・町立幼稚園:67回(矢吹9件、中央24件、中畑24件、三神10件)、イイね数:のべ1,256件、アクセス数:約18,101件
・ファミリーサポートセンター及びホームスタート:52回、イイね数:のべ1,298件、アクセス数:のべ12,052件
※イイね数及びアクセス数は随時変化

100%

残った課題・来年度の取り組み

ホームページや広報その他SNS等マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。また、子育てホームページ及び子育てアプリの利用者視点に沿った情報提供を行います。さらに、子育て情報誌の作成については、子育て世代の意見を聴取しながら子育て支援策の情報提供に努めます。

事業の概要・
実施方針

職員が、経費のコスト削減の意識を常に持ちながら各業務に従事するように努めます。

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時：印刷時における両面・集約印刷・裏紙使用の敢行・ペーパーレス化・プリンターのトナーセーブの設定実施・消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時：パソコン及び周辺機器の節電の徹底 ・ 随時：業務処理時間の短縮化、効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 随時：印刷時における両面・集約印刷・裏紙使用の敢行・ペーパーレス化・プリンターのトナーセーブの設定実施・消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時：パソコン及び周辺機器の節電の徹底 ・ 随時：業務処理時間の短縮化、効率化
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時：印刷時における両面・集約印刷・裏紙使用の敢行・ペーパーレス化・プリンターのトナーセーブの設定実施・消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時：パソコン及び周辺機器の節電の徹底 ・ 随時：業務処理時間の短縮化、効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 印刷時における両面・集約印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、印刷プレビューでの確認徹底、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ・ 随時 消耗品の共同利用及び購入、フラットファイル・チューブファイルの再利用 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 ●使わない照明機器の消灯

進行管理

成果目標・数値目標等

消耗品や光熱水費に係る経費の削減と業務処理時間の短縮化・効率化を徹底します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

コスト削減の意識を持ち、印刷紙やトナー等の使用を最小限にするように努めました。

50%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

コスト削減の意識を持ち、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

消耗品や光熱水費に係る経費の削減だけでなく、業務手順やタスク管理の見直しを行い、業務処理時間の短縮化、効率化を図ります。

事業の概要・実施方針

所管する各種料金(※)の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。保育料等の未納分について、児童手当からの申出徴収及び特別徴収(保育園保育料のみ可)の実施により、収納率の向上に努めます。
 ※対象料金…保育園保育料(矢吹町ひかり保育園)、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料、幼稚園保育料(過年度分)

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- 毎月20日 未納者へ督促状発送
- 5・6月 未納者へ催告書発送
- 6月 未納分については児童手当の申出徴収、特別徴収を実施
- 随時 未納者への利用制限(保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限)

- 4・6月 令和2年度分以前未納者へ催告書送付、自宅へ臨戸訪問
- 7月 自宅へ臨戸訪問
- 8月 町外転出者の実態調査
- 9月 現年度催告
- 毎月 当該月分未納へ督促状発送
- 随時 未納者へ利用制限(保育園：利用調整点数の減点、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限、児童手当の窓口現金払)

進行管理

後期

- 毎月20日 未納者へ督促状発送
- 10・12月 未納分については児童手当の申出徴収、特別徴収を実施
- 12月 未納者へ催告書発送
- 1～3月 卒園予定者への未納有無確認及び督促
- 随時 未納者への利用制限(保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限)
- 随時 未納者への電話連絡・長期未納者への家庭訪問

- 12月 現年度催告
- 3月 滞納繰越分不納欠損
- 毎月20日 当該月分未納へ督促状発送
- 随時 催告書送付、電話催告、自宅へ臨戸訪問

成果目標・数値目標等

未納者に対し、在園(所)中の督促を強化します。
 収納率100%(現年分)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

収納率(9月1日現在)
 ・保育園保育料 現年：42.5% 滞納繰越：0%
 ・幼稚園保育料 現年：- (無償化) 滞納繰越：0%
 ・バス分担金 現年：41.5% 滞納繰越：6.6%
 ・児童クラブ育成料 現年：40.5% 滞納繰越：60.0%
 児童手当申出徴収 10月支払時 2件

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

収納率(3月28日現在)※現年3月分未反映・保育園保育料 現年：91.9% 滞納繰越：0% ・幼稚園保育料 現年：100% 滞納繰越：0% ・バス分担金 現年：91.8% 滞納繰越：6.7% ・児童クラブ育成料 現年：91.7% 滞納繰越：60.0%
 児童手当申出徴収 2月支払時 2件

90%

残った課題・来年度の取り組み

未納者に対し、文書送付、電話、臨戸訪問、児童手当窓口払等により督促及び催告の強化を進めます。保育園保育料については、国税徴収法の規定に基づき徴収を行い、それ以外の児童クラブ等料金は弁護士等への未収金回収業務の委託を検討します。

事業の概要・
実施方針

矢吹町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理を計画的に行っていきます。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

- <随時>
- ・ 検討と分析、情報収集
 - ・ 定例教育委員会での協議
 - ・ 関係機関との調整

- <随時>
- ・ 課内で検討と分析、情報収集
 - ・ 7月から定例教育委員会で幼稚園のあり方について協議
 - ・ 関係機関との調整

進行管理

後期

- <随時>
- ・ 検討と分析、情報収集
 - ・ 定例教育委員会での協議
 - ・ 関係機関との調整

- <随時>
- ・ 検討と分析、情報収集
 - ・ 定例教育委員会での協議
 - ・ 関係機関との調整

成果目標・数値目標等

幼稚園の方向性については、小学校統廃合と関連があるため、小学校とあわせた統廃合検討委員会を設置し協議していきます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

定例教育委員会での協議や関係機関との調整を図りながら検討しました。

40%

目標管理

目標に対する最終成果

達成率(最終)

定例教育委員会での協議や関係機関との調整を図りながら検討しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

幼稚園の方向性については小学校統廃合と関連があるため、矢吹町学校規模適正化検討委員会において、基本的な考え方並びに適正化に向けた具体的な方策について検討してまいります。